

文部科学省

「多様な学習を支援する

高等学校の推進事業」

定時制・通信制課程における支援相談体制の構築

-外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して-

平成 28 年度 報告書



神奈川県立横浜修悠館高等学校

目次

はじめに

平成 28 年度事業計画書	2
1 調査研究課題名	
2 調査研究のねらい	
3 調査研究の概要	
4 調査研究の具体的内容	
通信制高等学校の学びの仕組みと、横浜修悠館高等学校の重層的支援	5
1 通信制高等学校の学びの仕組み	
2 横浜修悠館高等学校の重層的支援	
平成 28 年度事業実施概要	8
1 調査研究校内委員会に係る会議・打合せ	
2 研修会・講演会・外部との連携・学校訪問等	
平成 28 年度調査研究の内容と成果と課題	11
1 1 班（校内支援・支援連絡会議）	
2 2 班（外部連携・連携会議）	
3 3 班（研修会、セミナー、上級学校への進学を目指す生徒支援等）	
4 次年度以降の取組	
学校訪問等報告・LD学会参加報告	44
1 H28 教育資源視察	
2 太平洋学園高等学校訪問	
3 福井県立道守高等学校訪問	
4 星槎高等学校訪問	
5 科学技術学園高等学校訪問	
6 日本LD学会 第25回大会（東京）参加	

はじめに

高等学校においても、多様化が進む生徒の実態に対応した、特別支援教育の視点での改革が求められ始めた平成 20 年 4 月に、本校は平日の登校学習や e ラーニングによる学習など、多様化する生徒に対応するための多彩な「学びの仕組み」を特徴とする、通信制課程のみの高等学校として開校しました。

本校では開校以来、文部科学省や県教育委員会の支援を受け、「高等学校における発達障害のある生徒の支援」に係る研究や、研究開発学校として「高等学校における特別な教育的ニーズを有する生徒の自立及び円滑な社会参加を可能とする教育課程の編成及び教科・科目の学習内容、指導方法及び評価方法の研究」などに取り組んできました。

これらの研究開発の成果を基に、多様化する生徒への支援体制として、学び直しのための「トライ教室」、心を休める空間としての「悠ルーム」、外国につながる生徒対応としての「架け橋教室」、保護者支援と啓発のための「自立支援の会」、社会参加やキャリア支援のためサポートステーションとの連携による「修悠館サテライト」、授業のユニバーサルデザインを実現するための「修悠館スタンダード」など、重層的で多様な「支援の仕組み」を構築してきました。

そのような中、平成 28 年 4 月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行を踏まえ、「合理的な配慮」の考え方に立ち、多様化する生徒と、本校の多彩な「学びの仕組み」や重層的に展開している「支援の仕組み」を、有機的に結び付けるため、学びや支援と一体化した「相談体制」の構築を目的に、生徒個々の状況を共有するためのデータベース構築を中核に、本事業を実施することといたしました。

本事業では、本校がこれまで積み上げてきた、「学びの仕組み」や「支援の仕組み」を、階層的・体系的に整理し、生徒や保護者が迷うことなくこれらによる支援を受け、生徒が無事に自立と社会参加を実現することを大きなねらいとしています。

本事業を含め、本校での特別支援教育を視点とした取組は、障害や困難の有無に関わらず、すべての生徒にとって、分かりやすい授業、安心して過ごせる学校につながるものと確信しています。本校でのこれらの取組のプロセスや成果が、多くの先生方の気付きと理解、すべての生徒の自立と社会参加の実現につながることを期待しています。

平成 29 年 3 月

神奈川県立横浜修悠館高等学校
校長 西原 秀夫

平成 28 年度事業計画書

(平成 28 年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」事業計画書より、本校部分抜粋一部改変)

1 調査研究課題名

定時制・通信制課程における支援相談体制の構築 - 外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して -

2 調査研究のねらい

横浜修悠館高等学校においては、通信制単独校の多様な課題を抱える多数の生徒に対し専門相談員が常駐する「修悠館サテライト」の校内外の相談センター化や、「支援連絡会議」をコーディネート機関として「修悠館サテライト」を中心に各種相談・支援の情報を共有し対応するシステムを構築することにより、生徒や保護者がこれらの支援を受け、自立と社会参加を実現することを大きなねらいとする。

3 調査研究の概要

外部資源である「湘南・横浜若者サポートステーション」と連携し、専門相談員が常駐する「修悠館サテライト」の校内外の相談センター化を目指す。また、社会福祉等の専門的知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー（以下、SSWという）を相談員とともに「修悠館サテライト」に配置することにより、登校が難しい生徒などに対しても、よりダイナミックな相談支援体制を整えることができる。校内「支援連絡会議」をコーディネート機関として「修悠館サテライト」を中心に各種相談・支援の情報を共有し、本校の重層的支援を通して得られる相談・支援のデータベース化を図る。また、上級学校への進学を目指す生徒への学習支援を外部機関との連携を通して展開することで、生徒の進路実現の一助とし、生徒一人ひとりの学習や生活にとってよりよい効果が得られるシステムを構築する。相談センターとしての「修悠館サテライト」を生徒・保護者が利用しやすいように、教職員からの紹介を含め、校内外への周知方法等の工夫改善を図る。

4 調査研究の具体的内容

(1) 現状・課題・社会的ニーズ

本校は通信制単独校であり、平成 27 年度(1月)の在籍総数は 2,954 名である。高等学校通信制課程に在籍する生徒のうち、発達障害等困難のある生徒の割合は 15.7%とされている(文部科学省調査)が、本校には、それに加えて身体・知的・精神等の障害のある生徒や、不登校や引きこもり、高等学校中途退学の経験者等が多数在籍している。また、貧困が背景にある生徒も多い。一方、上級学校への進学を目指す生徒の入学者数も増加している。このように多様な困難を抱える多数の生徒に通信制高等学校の教職員だけで対応するのは極めて困難であり、外部資源との連携は必要不可欠である。また、本校の重層的生徒支援システムは本校教職員と Y S K サポーター(学習支援及び就職支援ボランティア)を中心として構築されてきたものであるが、多様な困難を抱える多数の生徒一人ひとりの置かれた環境に対し、若者支援に関するノウハウを持つ専門相談員や、社会福祉等の専門

的な知識・技能を有して働きかけ、支援を行うSSWの役割を担う支援が必要である。また、進路実現のためにも上級学校への進学を目指す生徒への学習支援を充実させる必要がある。

(2) 目的

生徒は、小・中学校段階からの不登校経験、学力不足、知的障害、発達障害を含む精神障害、家庭状況等、様々な課題を時には重複して抱える場合もあり、同時に自尊感情の低さや、コミュニケーション能力の乏しさも見られる。本校の支援システムを生徒がより利用しやすいものとすると同時に、相談生徒の状況を「支援連絡会議」をコーディネート機関として共有一元化しながら、「修悠館サテライト」を中心として更に適切な相談支援へとつなげていくことにより、生徒の学習や生活等の改善を図り、高等学校卒業後の円滑な社会参加と将来の自立を目指す。また、上級学校への進学を目指す生徒にも外部機関と連携した学習支援を実施することにより、進路希望の実現を目指す。

(3) 目標

- ・地域相談拠点校として「修悠館サテライト」の校内外相談センター化
- ・相談開始1年後の学習、生活面での改善が相談者の半数以上に見られること
- ・コーディネート機関「支援連絡会議」による、情報共有システムの完成及び相談支援のデータベース化
- ・前記データベースを基にした、他校でも活用できる相談支援例の作成
- ・上級学校への進学を目指す生徒への学習支援による進路実現

(4) 先導性、新規性

重層的な支援情報をデータベースで一元化する試み及び外部資源を活用した相談支援、学習支援の事例は、定時制・通信制高等学校に留まらず、類似事例の対応に役立つものである。

(5) 調査研究の内容・方法

「修悠館サテライト」相談支援事業及び学習支援事業を推進する。

「湘南・横浜若者サポートステーション」と連携し、「修悠館サテライト」相談業務を担当する。校内の1室を使用し、PC、プリンタ、タブレット端末を設置し、相談内容に対する情報検索等に活用するとともに、相談支援内容のデータベース化に活用する。

校内「支援連絡会議」をコーディネート機関とし、「修悠館サテライト」において定期的に開催する。併せて、本校の支援システム内での情報を一元化し、適切な相談支援につなげる。

「修悠館サテライト」パンフレットを作成し、近隣中学校との「連携会議」も活用して、近隣の中学校等へ周知を図るとともに、地域の相談センターとしての活用を図る。

相談支援のデータベースを基に、事例集を作成して情報発信を行う。

上級学校への進学を目指す生徒の学習支援「スーパートライ教室」を外部機関と連携し

て実施し、進路実現を図る。

(6) 効果測定

- ・相談開始 1 年後の学習面、生活面での改善が相談者の半数以上に見られること
- ・相談支援データベースの運用が開始されていること
- ・スーパートライ教室の参加生徒のアンケート調査における満足度及び進路実現状況

通信制高等学校の学びの仕組みと、横浜修悠館高等学校の重層的支援

1 通信制高等学校の学びの仕組み

通信制高等学校において、全日制高等学校・定時制高等学校の授業に相当するのは添削指導（レポート）、面接指導（スクーリング）で、教科ごとにそれぞれ標準数が定められている。

【例】

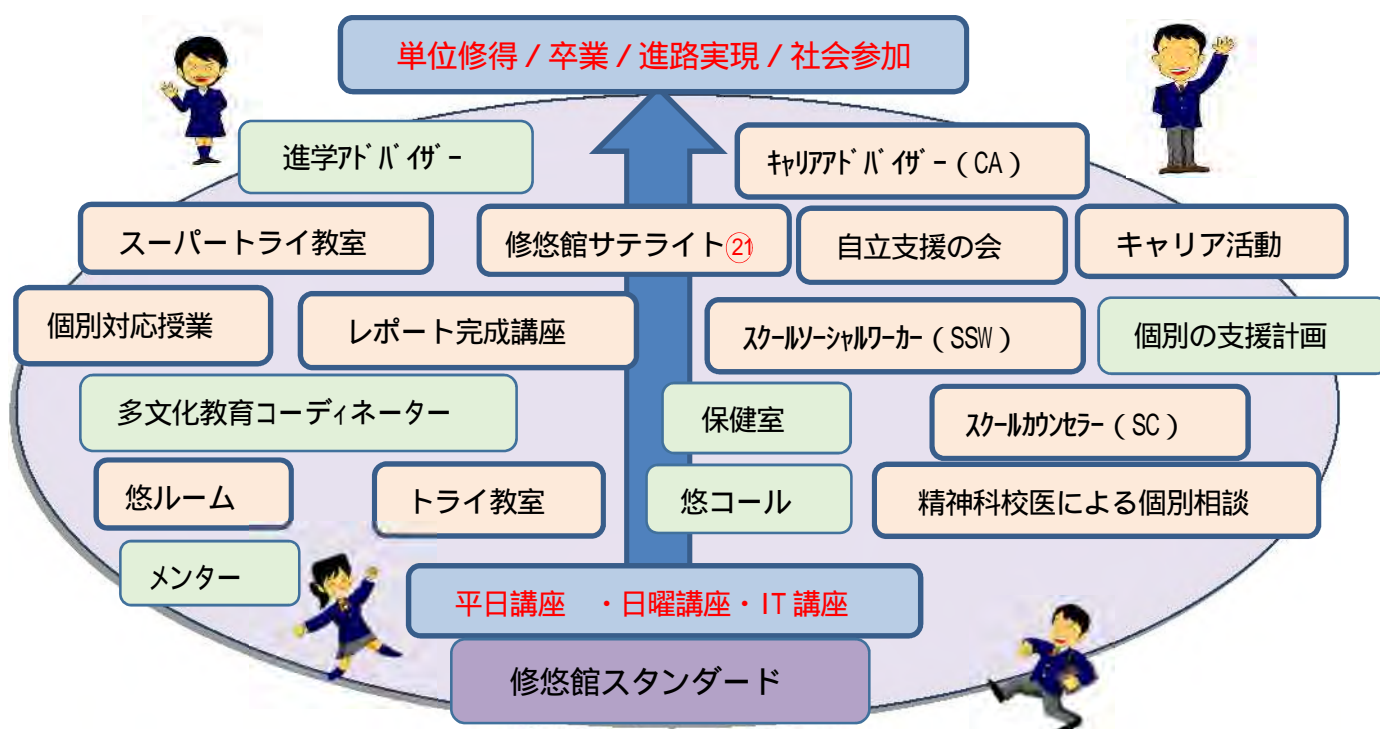
世界史A（2単位）： 添削指導数 6、 面接指導数 2
体育（2単位）： 添削指導数 2、 面接指導数 10

通信制高等学校では、添削指導、面接指導及び試験の方法により教育が行われているが、「自学自習」を基本とする従来の通信制高等学校の仕組みの中で、74 単位以上を修得して卒業を目指すには、あきらめずに粘り強く勉強を続ける、強い気持ちが必要となる。

2 横浜修悠館高等学校の重層的支援

本校は通信制教育の特性を生かしつつ、様々な課題を有する生徒にきめ細かな指導を行い、社会的自立と円滑な社会参加を図るため、「平日講座」と「IT講座」も展開すると同時に、生徒を支援する様々な支援システム・資源を活用している。

（1）横浜修悠館高等学校重層的支援イメージ図



2 横浜修悠館高等学校の重層的支援解説

重層的支援：

セーフティネットが単に重なり合うのではなく、様々な支援プログラムが少しずつ横にずれながら階段状の階層構造をなし、各支援担当者が情報を共有する中で、プログラムにつながった生徒が自ら動いていけるようになることを目指す本校の支援システム。

修悠館スタンダード：

「発達障害の生徒にとって無いと困る支援は、すべての生徒にとって、あると便利な支援となる」をコンセプトに、スクーリング、レポートのユニバーサルデザイン化、環境調整を行い、すべての生徒の困難さを取り除く試み。

平日講座：

公立の通信制高等学校では類例のない、平日に登校してスクーリングの中でレポートを進めていく講座。スクーリング設定回数が多い。

IT講座：

インターネットを活用して、自宅を中心に学習を進める講座。

レポート完成講座：

補習講座。レポートでつまずいた時や平日登校講座に出席できなかったときに、個々に教職員からの指導を受けることができる。

トライ教室：

補習教室。「レポート完成講座」に出席する（教室に入る）こと自体がハードルとして高い生徒等が、YSKサポーターや教職員からマンツーマンのアドバイス・支援を受ける。

個別対応授業：

スクーリングに参加しているにもかかわらず、なかなかレポートが進まない生徒について、本人・保護者・学校・相談機関などが連携し、本人と保護者の承諾のもとに、「個別の指導計画」を立てて指導する。

悠ルーム：

集団が苦手な生徒の空き時間の居場所として常設。教職員が交代で常駐。

メンター：

担任以外に相談相手としての教職員を「メンター」として指名できる制度。

多文化教育コーディネーター：

外国につながるのがある生徒の、総合的な相談支援に対応する。

スーパートライ教室：

大学進学希望生徒のための、予備校と連携した補習教室。本事業の一環として開始した。

進学アドバイザー：

キャリアガイダンスルームBで、進学に関する相談等を担当している。

保健室：

養護教諭1名と非常勤養護教諭（29時間/週）とで運営されている。生徒にとって、よろず相談の場所、心を落ち着ける場所、学校に来たらまず立ち寄る場所となってい

る。また、必要に応じて各支援へとつなげる役割を担っている。

悠コール：

生徒、保護者の悩みに対する専用電話。教職員が電話相談に対応する。

精神科校医による個別相談：

本校精神科校医が、個別の相談に対応する。

スクールカウンセラー（SC）：

日曜を含む月に4日来校し、生徒、保護者の相談に対応している。

スクールソーシャルワーカー（SSW）：

今年度より拠点校として、週2回来校している。

自立支援の会：

学習会や見学会を通して、福祉的就労の制度と支援機関、福祉サービス活用の仕方などについて保護者に情報提供を行う。

個別の支援計画：

校内での支援体制づくりと関係機関と連携した支援実施のため、生徒、保護者の了解を得て支援シートを作成し、就業体験や卒業後の就労等へ結び付ける。

キャリア活動：

学校設定教科「キャリア」における、学校設定科目。希望者を募り実施。

キャリア活動C：一般就労支援のための講座。

キャリア活動K：障害のある生徒の自立と社会参加を旨とした講座。

キャリア活動J：外国につながるのある生徒の総合支援としての講座。

キャリアアドバイザー（CA）：

産業カウンセラー有資格者が、サポートティーチャー（以下、「ST」という）、Y S Kサポーターとして、キャリアガイダンスルームAに複数名常駐し、就職支援を行う。

②1 修悠館サテライト：

「湘南・横浜若者サポートステーション」との連携で設置した相談室。若者支援専門の相談員が、働くことやコミュニケーション等に自信のない生徒の相談に対応し、各種セミナーを実施。本事業では、不登校の中学生、保護者などの相談も受け、地域の相談支援センター化を旨としている。

平成 28 年度事業実施概要

1 調査研究校内委員会に係る会議・打合せ

年	月	日	会 議 等	内 容
28	4	26	調査研究委員会 第 1 回	今年度計画の内容とスケジュールの確認
	6	2	1 班 第 1 回 (第 1 回支援連絡会議)	今年度計画の内容とスケジュールの確認
	6	2	3 班 第 1 回	今年度計画の内容とスケジュールの確認
	6	15	2 班 第 1 回	今年度計画の内容とスケジュールの確認
	6	27	調査研究委員会 第 2 回	進捗状況確認
	7	11	推進事業検討会議 第 1 回	進捗状況に関する指導、助言
	7	26	1 班 第 2 回 (第 2 回支援連絡会議)	S S Wを含めた会議
	8	9	調査研究校連絡協議会	厚木清南高等学校との情報交換
	9	5	1 班 第 3 回	情報共有シートについて
	9	20	1 班 第 4 回	情報共有シートについて
	10	18	調査研究委員会 第 3 回	進捗状況確認
	12	15	調査研究委員会 第 4 回	進捗状況確認
	12	21	3 班 第 2 回	来年度の展望及び予算希望 報告書役割分担
29	1	18	第 3 回支援連絡会議	C A及び進学アドバイザーを含めた会議
	1	30	調査研究委員会 第 5 回	報告書原稿確認、今年度のまとめ 第 2 回検討会議に向けて
	1	30	第 4 回支援連絡会議	進学アドバイザーを含めた会議
	2	20	1 班 第 5 回	今年度のまとめ、来年度の計画
	2	21	2 班 第 2 回	今年度のまとめ、来年度の計画
	2	22	3 班 第 3 回	今年度のまとめ、来年度の計画
	2	27	調査研究委員会 第 6 回	今年度のまとめ、来年度の計画
	3	9	推進事業検討会議 第 2 回	今年度実施状況への助言

* 役割内容

1 班：校内支援・支援連絡会議

2 班：外部連携・連携会議

3 班：研修会、セミナー、上級学校への進学を目指す生徒支援等

2 研修会・講演会・外部との連携・学校訪問等

年	月	日	対 象	内 容
28	4	14	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	4	27	教職員	生徒指導グループ、教育相談学習支援グループ、キャリア教育推進グループによる、職員対象研修会
	4	28	教職員	K2インターナショナルグループ 福祉・支援資源見学 職員 12名参加
	5	6	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	5	17	生徒	スーパーライ教室 オリエンテーション
	5	24	生徒	スーパーライ教室 英語
	5	25	生徒	スーパーライ教室 古文
	5	31	生徒	スーパーライ教室 英語
	6	1	生徒	スーパーライ教室 古文
	6	9	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	6	14	生徒	スーパーライ教室 英語
	6	15	生徒	スーパーライ教室 古文
	6	28	生徒	スーパーライ教室 英語
	6	29	生徒	スーパーライ教室 古文
	7	6	教職員・外部	中地区中高生徒指導担当者会議（本校会場）
	7	7	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	7	11	生徒	スーパーライ教室 小論文
	7	12	生徒	スーパーライ教室 英語
	7	13	生徒	スーパーライ教室 古文
	7	25	生徒	スーパーライ教室 小論文
	7	26	生徒	スーパーライ教室 英語
	7	27	教職員・外部	横浜市南部ユースプラザ研修会 講師 本校の外部連携 について発表
	8	2	生徒・保護者	本校精神科校医による個別相談会
	8	30	生徒・保護者 教職員・外部	放送大学副学長 宮本みち子先生 講演会
	8	31	生徒・保護者	保護者教育相談会
	9	1	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）

年	月	日	対 象	内 容
28	9	1	生徒	スーパートライ教室 小論文
	9	8	生徒	スーパートライ教室 小論文
	9	14	教職員	気になる生徒研修会
	9	12,13	教職員	太平洋学園高等学校（高知県）訪問
	9	20	生徒・保護者	本校精神科校医による個別相談会
	9	25,26	教職員	福井県立道守高等学校訪問
	9	29	教職員	横浜市南部ユースプラザ研修会
	10	6	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	10	11	生徒	スーパートライ教室 英語
	10	12	生徒	スーパートライ教室 古文
	10	25	生徒・保護者	本校精神科校医による個別相談会
	10	25	生徒	スーパートライ教室 英語
	10	26	生徒	スーパートライ教室 古文
	11	4	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	11	8	生徒	スーパートライ教室 英語
	11	9	生徒	スーパートライ教室 古文
	11	16	教職員	星槎高等学校訪問
	11	19,20	教職員	LD学会参加、自主シンポジウムで本校の取組について発表
	11	22	教職員	科学技術学園高等学校訪問
	11	22	生徒	スーパートライ教室 英語・受験直前期ガイダンス
	11	30	生徒	スーパートライ教室 古文
	11	28	教職員・外部	横浜市南部ユースプラザ研修会
	11	29	教職員・外部	横浜市教育相談員・教育支援員対象研修会（本校会場）
	12	1	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	12	6	生徒	スーパートライ教室 英語
	12	7	生徒	スーパートライ教室 古文
	12	13	生徒	生徒対象 スクールソーシャルワーカー講演会
	12	20	生徒	スーパートライ教室 英語
29	1	10	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	2	2	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）
	3	2	教職員・外部	泉区児童支援生徒指導専任会（本校会場）

平成 28 年度調査研究の内容及び成果と課題

1 1 班（校内支援・支援連絡会議）

（1）全般

ア 6月2日（木） 1 班第1回打合せ（兼 第1回支援連絡会議）

修悠館サテライト相談員、S T、C A、教職員による顔合わせの後、今年度の目標及び計画の確認・班内での役割確認・次回打合せまでにやっておくことを話し合った。

今年度の目標は次のように決めた。

適切な相談支援を行うため、引き続き校内の支援情報の一元化に取り組む。

「横浜修悠館支援データベース」のシステムを完成させ、試行を開始する。

支援情報一元化の一環として、支援連絡会議を定期的開催する。

相談支援事例集の案を作成する。

「横浜修悠館支援データベース」については、本校の各連携機関・支援プログラムそれぞれにデータがあり、別個に存在する情報を共有化するため、情報一元化システムとしての「支援教育データベース」を本校の校内情報システム内に作成することとした。

データベースの運用に伴う個人情報の扱いについては、現在、修悠館サテライトを利用する生徒・保護者等に対して「相談申込書」を書く際、個人情報の保護等に関する法令等を遵守して適切に取り扱うことに加えて、「個人情報を先生たちと共有することもあります」と伝えているが、今後、他の支援情報を共有化する際にも、同様に利用者の事前の了解承認を得ながら進めていく必要があることを確認した。

支援連絡会議については、S S Wも含めた形で開催していくこととした。

相談支援の事例集の作成については、昨年度は「事例マニュアル」の作成を目指していたが、マニュアルを作成するよりも、支援を通して改善された例など、代表的な事例を3件ほど示す方が役立つと整理した。

イ 7月26日（火） 1 班第2回打合せ（兼 第2回支援連絡会議）

本校S S Wを交え、修悠館サテライト相談員3名、湘南・横浜若者サポートサービスの統括、本校多文化教育コーディネーター、ひなたやま特別支援学校相談担当職員及び本校教職員（本事業担当4名、その他2名）の計14名で自己紹介、DVについて（法律上のDVの位置付け、虐待に関するつなぎ先としての児童相談所・警察との連携・連絡の仕方、生徒の相談をどこまで受け続けていけばよいのか等）情報・意見の交換を行った。

本校には様々な資源があり、相談の振り分けが効率よくできるように、システムを整えていくことが重要だと話し合った。

ウ 9月5日（月）1 班第3回打合せ

相談支援情報を一元化する一環として、支援が必要と思われる生徒に関して、授業やその他で接する生徒の気になる点・支援が必要な傾向等の情報を収集・共有す

るための「情報共有シート」の作成について話し合った。

非常勤講師も含めた各教職員がそれぞれ1名の生徒について学習面、行動面・社会面、家庭環境面の三つの視点から気になる項目をチェックし、それを提出してもらい、集めた情報を担任にフィードバックし、活用できる資源を参考にしながら、適切な資源を選択して生徒の困り感の解消を図り、複数の面（学習、行動・社会、家庭環境）にチェックがある場合は、教育相談コーディネーターと連携をとり、必要に応じてケース会議を行うことなどを方針として決めた。

本校では、入学時に生徒から「生徒カード」「健康調査票」「きめ細かな学習支援等を行うためのお願い（アンケート）」「外国につながるのがある生徒のみなさんへのきめこまかな学習支援を行うためのお願い（アンケート）」「保健体育健康調査票」を提出してもらっているが、これら5種類の書類は、保護者が記入しているため、生徒自身が保護者に正確に困り感を伝えていなかったり、学校側に知られたくないと記入を避けたりすること等が考えられる。そのため、本校に入学してくる生徒と実際に接して初めて気付くこともある。本校では様々な機会を通じて「気になる生徒研修会」を実施しているが、教職員ごとに「気になる生徒」へ向ける目には温度差がある。そこで、「それぞれの教職員が気になって支えている生徒の情報をシート化して個別の支援では改善点が見いだせないような生徒を支援につなげること」、「教職員がシートに記入することで、様々な活用資源があることを再認識し、生徒を速やかに適切な資源につなぐこと」を目的とした。

今年度は、シートを完成させるための試行と位置付けて、本事業第1班が後期に実施することにした。

エ 9月20日（火） 1班第4回打合せ

第3回打合せで話し合った「情報共有シート」の中身について検討し、後期が始まって1クール過ぎた第16週以降（10/25～31）に、全教職員に一斉に記入してもらうことにした。「『この子をどうにかしてあげたい！』シート」と名付け、このシートの形式は、生徒について学習面、行動面・社会面、家庭環境面の大項目の下に1項目～10項目の小項目を立て、それぞれの小項目の右に、その項目に関して活用できる資源を記し、教職員がシートに記入しながら、活用できる資源に気付くことができるよう、工夫した。（p.14参照）

9月28日の企画会議での承認を経て、後に掲載するシートを、非常勤職員を含む全教職員に配布・回収し、情報を整理した。情報は学級担任にフィードバックした。今後、このシートについて、主に次の点を中心に改善していく予定である。

シート自体の工夫・改善

シートの記入時期（困ったときにいつでも速やかに記入・提出する形や、今回のように期間を決めて一斉に記入する形など）

「横浜修悠館支援データベース」のシステムへのリンクの方法。また、収集した情報に基づいた外部資源へのつなげ方。

オ 1月18日(水) 第3回支援連絡会議

CA及び進学アドバイザーと、1班のうちキャリア教育推進グループ所属教職員による主として就職支援・進学支援に関する振り返りを行った。

カ 1月30日(月) 第4回支援連絡会議

CA及び進学アドバイザーと、1班のうちキャリア教育推進グループ所属教職員による主として進学支援に関する振り返りを行った。

(2) 成果

「横浜修悠館支援データベース」完成に向けて、その仕様案及び個人情報の取り扱いに関する検討を進めることができた。

相談支援の事例集の作成について、その方針を決め、材料の収集を進めることができた。

支援が必要な生徒に関する情報を共有化するための情報共有シート「この子をどうにかしてあげたい！」シートを作成し、担任へのフィードバックによって、情報共有化を進めることができた。

SSW、修悠館サテライト相談員3名、多文化教育コーディネーター、CA、進学アドバイザーと本校教職員並びに湘南・横浜若者サポートステーション、近隣特別支援学校相談担当教職員との支援連絡会議の開催によって、本校における生徒支援の現状及び課題の把握を進めることができた。特に、CAとの連絡・情報共有は昨年度の課題であったが、支援連絡会議の開催によって改善することができた。

(3) 課題

「横浜修悠館支援データベース」について、実際に運用を行い、仕様や運用方法等についての検証・改善を行う必要がある。

支援事例集の作成を進め、本校だけではなく、他校においても役立つ事例集を完成させる必要がある。

情報共有シート「この子をどうにかしてあげたい！」シートについては、シート自体の工夫・改善の他、シートの記入時期や、「横浜修悠館支援データベース」のシステムにどのようにリンクさせていくか、また、収集した情報に基づいて外部資源とどうつなげていくのがよいか、更に検討していく必要がある。

「この子をどうにかしてあげたい!!」シート

記入者氏名

生徒証番号	組	氏 名

()
担任・教科担当・顧問・
メンター・その他

名前がわからない場合は、どのような場面でその生徒が気になったかをお書きください。

『

』

* 該当する項目の番号を で囲んでください。

【学習面】

【活用できる資源】

1	板書を写したり、教科書を写したりするのが極端に遅い	TRY、SC
2	早合点や飛躍した考えをする	保、SC
3	行動や発言に強いこだわりがある	保、SC
4	スクーリング中に関係ない質問をしてくる	保、SC
5	教室変更など、急な場所や日程変更への対応が難しい	保、SC
6	ほぼ毎回出席しているのにレポートがなかなか出されず、今年度の修得が難しい	TRY、サテ
7	ほぼ毎回出席しているのに再提出が多い	TRY、サテ
8	レポートをなくしたり、バーコードシール・切手を貼り忘れることが多い	SC、サテ
9	レポートに気になるコメントを書いてくる	保、SC
10	その他 ()	

【行動面・社会面】

【活用できる資源】

1	学校生活の中で困っていることがよくある	保、SC、サテ
2	他の生徒の迷惑になりそうな行動をよくする	保、SC、生活
3	不可解な行動をすることがある	保、SC
4	対人関係でトラブルを起こすことがよくある	保、SC、悠、生活
5	相手の反応に関係なく一方的に話したり、冗談が理解できず額面通りに受けとめる	SC、サテ
6	感情のコントロールができないことがある	SC、サテ、生活
7	自傷行為(リストカット・抜毛・頭打ちなど)をしている	保、SC
8	緘黙などで他人とコミュニケーションをとることが難しい	保、SC、サテ、悠
9	服装や身だしなみが気になる	保、SSW、サテ
10	その他 ()	

【家庭環境面】

【活用できる資源】

1	保護者の理解を得ることが難しい	SC、SSW、サテ
2	経済的困窮がみられる	SSW
3	昼夜逆転など、生活面で乱れている様子がある	保、SC、サテ
4	その他 ()	

* 活用資源についての記載割愛等、紙面の都合上、体裁を含めて一部変更した。

(4) 横浜修悠館高校支援データベース

ア 「横浜修悠館高校支援データベース」とは

本校では開校から現在まで、生徒それぞれの状況にあわせた重層的支援を行っている。(p.5 本報告書 参照) その支援を担当する者は教職員のみにとどまらない。SC、SSW、CA、ST、YSKサポーターや外部資源である「湘南・横浜若者サポートステーション」の相談員などが、定期的に支援に関わっている。

しかし、支援が重層的であるがゆえに一人の生徒が複数の支援を受けているケースも多く、それぞれの場で生徒がどのように捉えられ、どのような支援が適切と判断されているのか、支援によりどのような効果が得られているのか、などをリアルタイムで把握することは、担任ですら困難な状況にある。

また、年度初めに新入生から提出されたシートに基づいて行われる「新入生に関する情報提供」や、年度途中で教職員の気付いた生徒の困り感について情報交換をする「気になる生徒研修会」などの資料は、個人情報保護の観点からその場で回収となるため、後からの確認が難しい。

入学時の情報、他の支援の場で得られた情報や、なされた判断及び支援の経過など、様々な場面で収集された情報を互いに共有できれば、更に効果的な支援につながる可能性が高まると期待できる。

そこで、生徒の支援プログラムの利用状況や支援内容を、教職員や支援者が必要な時に確認できるようデータベース化をし、さらに、同一ケースの支援情報を検索できる機能を付与して、「相談支援マニュアル」として活用することも視野に入れたシステムの構築を進めている。これが「横浜修悠館高校支援データベース」である。

イ 平成 27、28 年度の検討事項

「横浜修悠館高校支援データベース」の作成に当たっては、平成 27、28 年度の 2 年間に、以下の 2 点に配慮しながら検討を進め、課題の確認をしてきた。

- () 教職員や支援者が簡便に検索できるシステムであり、かつ個人情報の保護が適切になされること。また、作成やメンテナンスに関して、校内の教職員が対応できること。

現状では、生徒の個人情報は「教育委員会ネットワーク暗号化システム」(第三者が利用できないように、各県立学校で接続できるコンピュータを指定し、ユーザIDとパスワードを二重化することによって安全性を向上させたシステム)に保管されており、それを閲覧する手続きがやや煩雑である。

できるだけ閲覧の手続きを簡素化し、メンテナンスも校内の教職員が対応できることを目指し、平成 27 年度は「Access」を使用したシステム構築を試みた。しかし、情報が量・質ともに膨大であり、表示方法に工夫が必要だったこと、検索など様々な機能を付与することを目指したことなどから、「Access」の基本機能だけで対応するのが困難となり、平成 28 年度はプログラミングソフトを利用したシステム構築に切り替えて検討を進めた。

今年度 9 月の神奈川県教育委員会の所属サーバー切り替えなどの事情により作業が

遅れているが、年度内には試作を終わらせ、平成 29 年度よりテスト運用を始める予定である。

また、課業日の始業時に情報の閲覧を可能にし、終業時に閲覧できないようにする手立てについては、「成績処理支援システム」（生徒の学籍・出欠・成績の管理及び生徒指導要録や各種証明書を作成を行うことができる「学年制高等学校のための校務支援システム」）を参考にしながら検討を進めている。

（ ）「神奈川県個人情報保護条例」に基づきながら、外部資源である「湘南・横浜若者サポートステーション」との情報共有を図ること。

修悠館サテライトの相談受付時には、「湘南・横浜若者サポートステーション」が作成した個人情報に関する規約に基づいて情報収集がなされており、そこには情報を学校と共有することは明記されていない。また、学校が収集した情報をそのまま外部機関と共有することは、「神奈川県個人情報保護条例」により難しい。

相互の情報を有効に活用していくために、神奈川県教育委員会の S S W との協定なども参考にしながら検討を進めている。

ウ 現状の問題点と今後の課題

現状では、それぞれのセクション及び担当者により情報の記録方法が異なっている。特に、S C や S S W の相談内容は複雑で多岐にわたることが多く、他者が常時閲覧できる状態にまとめることは時間的・労力的にかなりの負担となる。

担当者の負担が過大になることなく、相談内容をどこまで電子媒体に記録し、どこまで全教職員が常時閲覧できる状態にするのか、検討の必要がある。

また、プログラミングソフトを利用したことにより、その分野の知識・能力に長けている教職員に過大な負担がかかることも懸念される。

「教職員や支援者が簡便に検索できるシステムであること」、「個人情報の保護が適切になされること」、「作成やメンテナンスに関して、校内の教職員が過大な負担なく対処できること」のバランスをとることが今後の課題である。

(5) 平成 28 年度 修悠館サテライト 報告 (平成 28 年 4 月 ~ 29 年 1 月末)

ア 相談者数	一昨年度より継続	8
	昨年度より継続	15
	今年度新規	38 (内 10 件が外部からの利用)
	合計	61

イ 相談件数	のべ相談件数	237 (昨年度 206 一昨年度 191)
	「修悠館サテライト」開室日数	85 (昨年度 80 一昨年度 55)
	1 日平均	2.8 (昨年度 2.6 一昨年度 3.5)

ウ 個別の概況

番号の網掛は、昨年度からの継続相談、網掛下線は一昨年度からの継続相談

番号	状況	性別	年齢	回数	本人の状況及び利用内容等
1	在	男	10代	7	案内を見て来室。学校生活の不安 トライ教室など学習支援で解消。ユースワークなどで社会生活を行う上で必要なコミュニケーション等の技能訓練 (ソーシャルスキルトレーニング) 関連のワークショップに参加。生活リズム改善。
2	在	男	10代	16	案内を見て来室。アルバイト希望。修悠館サテライトやユースワークでのワークショップに参加。適性検査。短期アルバイト応募への支援。
3	在	男	10代	2	キャリア室より。アルバイト希望。関係する教職員と協議。個別支援計画を立て就労体験へ。
4	在	男	10代	1	担任と来室。SCにつながる。
5	在	女	10代	4	担任と来室。医療機関とつながっている。アルバイト希望。精神的自立を目指す。
6	在	女	10代	9	養護教諭と来室。アルバイト先での人間関係について相談。冬期の短期アルバイト応募の支援。
7	在	女	10代	5	養護教諭と来室。アルバイト希望。SSTを行う。コミュニケーショントレーニング。
8	在	女	10代	5	メンターからのアドバイス。養護教諭と来室。コミュニケーションに関する相談。サポートステーションでのトレーニング、セミナー参加、適性検査。
9	在	男	20代	4	案内を見て来室。SCとつなぎ、更に医療機関を勧める。自己理解、受容を支援。
10	在	男	20代	1	担任と来室。
11	在	女	20代	7	担任と来室。進路相談。アルバイト応募準備。適性検査。短期アルバイトの実現。生活リズムの調整。

番号	状況	性別	年齢	回数	本人の状況及び利用内容等
12	在	女	20代	3	SCより。適性検査。サポートステーション、ユースワークにつながる。
13	卒	女	20代	1	キャリア室より。就職を希望。企業研究、情報収集の方法を支援。
14	在	女	20代	3	キャリア活動 に係る面談。夏のインターンシップを希望。アルバイト応募準備。
15	在	男	10代	9	キャリア活動 に係る面談。発達に課題。ユースプラザのサービスを受ける。医療機関の受診への促し、クリニック同行、職業体験に参加するなど。
16	在	女	10代	11	キャリア活動 に係る面談。アルバイト応募準備。自己理解を深める支援。生活リズムの調整、人間関係についての相談。インターンシップ参加。ユースワークのセミナーに参加。
17	在	男	10代	9	キャリア活動 に係る面談。特性についての気付きから、自覚的な改善策を検討。インターンシップ参加。各種検査、医療機関へとつなく。
18	在	女	20代	2	キャリア活動 に係る面談。インターンシップ参加。卒業後、サポートステーションでアルバイト応募準備を開始。
19	在	男	10代	1	キャリア活動 に係る面談。進路相談。自己理解を深め、進学希望へ。
20	在	女	20代	1	キャリア活動 に係る面談。インターンシップ参加。地道に学習を進めている。
21	在	女	10代	1	キャリア活動 に係る面談。コミュニケーションの課題を自覚。卒業を旨さず。
22	在	男	10代	9	キャリア活動 に係る面談。インターンシップ参加。アルバイト応募準備のなかで、SST。就労体験参加。
23	在	男	10代	10	キャリア活動 に係る面談。インターンシップ参加。進路実現のためのペース管理。家族関係の相談。アルバイト応募準備。進路決定。
24	在	男	10代	1	キャリア活動 に係る面談。インターンシップ参加。進学志望。
25	在	女	10代	2	キャリア活動 に係る面談。卒業の可能性を追求。インターンシップ参加。ボランティア活動参加。
26	在	女	10代	2	キャリア活動 に係る面談
27	在	男	10代	2	キャリア活動 に係る面談。インターンシップ参加。アルバイト順調。キャリア室で指導を受け、就職内定。
28	在	男	10代	1	キャリア活動 に係る面談。就職希望。インターンシップ不参加。就労体験を希望。
29	在	男	40代	1	キャリア活動 に係る面談。就労に向けての相談から。インターンシップ参加。手帳就労に関するアドバイス。

番号	状況	性別	年齢	回数	本人の状況及び利用内容等
30	在	女	20代	16	キャリア活動 に係る面談。人間関係、インターンシップに関する相談。手帳取得へ。活動場所や支援機関への同行。保護者との協働。
31	在	女	10代	4	保健室からの紹介。SCと合わせて相談。生活リズムの見直し。会話の反応や表情がよくなってきた。
32	在	男	20代	10	担任と来室。発達障害。適性検査から、ユースワークを利用して、各種セミナーに参加。
33	卒	女	10代	1	H27～。就職に向けての不安。ユースワーク利用。ユースワーク活動、外部ボランティアをしている。
34	在	女	20代	6	H27～。サポートステーションで検査予定。決められた日時を守れないことが多い。
35	卒	男	20代	1	担任と来室。サポートステーション利用は終了。ハローワークの専門援助部門で相談中の様子。
36	卒	女	20代	2	担任の促しで来室。コミュニケーション不安。南部ユースプラザへつなぎ、そこでのボランティア活動を継続中。ユースプラザの講座を継続的に利用しつつ、サポートステーションで緩やかにアルバイト活動開始。
37	卒	女	20代	1	担任と来室。卒業予定。ユースワークで職業能力検査（GATB）実施。ユースワークの面談から自己理解のセミナーを利用中。
38	卒	女	20代	2	キャリア室より。GATB実施。職業体験で自己理解を進める。ユースワークで朝から活動。清掃活動などの体験中。
39	卒	女	20代	1	就職活動不調で、キャリア室からの紹介。GATB実施。職業体験で自己理解を進める。1か月間、毎日活動するReady for workに参加中。アロハキッチン（就労体験ができる学食）で就労体験中。
40	在	男	10代	2	H27 学校設定科目キャリア活動 受講。保護者面談後、手帳取得を視野に入れ、医療機関を紹介し検査を受けた。介護施設での就労体験に参加。介護施設への就職を目標に職業訓練を希望。相談機関として今後もつながる見込み。
41	在	男	20代	12	H27 キャリア活動 。保護者面談から学習支援を兼ねて、定期的に面談。
42	卒	女	20代	1	H27 キャリア活動 。卒業前に保護者面談。卒業後、アルバイト中。
43	卒	女	20代	1	H27 キャリア活動 。卒業前に保護者面談。卒業後、アルバイト中。
44	卒	男	30代	1	H27 キャリア活動 。保護者面談により、ジョブキャンプ参加。卒業後につなげられるように今後も面談。主治医の勧めでデイケアを利用している。

番号	状況	性別	年齢	回数	本人の状況及び利用内容等
45	在	男	20代	9	H26 キャリア活動 。ユースワーク利用。好きなセミナーにだけ来るため、次のステップへの支援。
46	在	男	20代	7	H27 キャリア活動 。 H26～学習支援。ユースワークセミナー参加。ダイエットなど体調管理。
47	卒	女	20代	10	H26 キャリア活動 。就労支援施設見学、手帳取得を経て、施設への適応相談。本音を言える場として活用。
48	卒	男	20代	1	H26～。アルバイトを1日減らして就職活動。
49	卒	男	20代	1	H25～。アルバイト定着支援の結果、生活状況が大きく改善。週5でアルバイトしつつ、サポートステーションで就職活動サポート開始。
50	卒	男	20代	2	H25 キャリア活動 。アルバイト活動の支援。
51	卒	女	30代	1	H25 キャリア活動 。ユースワーク利用。手帳取得支援。就労移行事業所利用中。
52	中学生	男		1	不登校
53	中学生	女		1	不登校
54	中学生	女		1	不登校
55	中学生	男		1	不登校
56	中学生	男		1	不登校 引き続きトライ教室利用。
57	中学生	男		12	不登校 読書や学習のできる場所として利用。
58	中学校	職員		1	不登校生徒に係る打合せ
59	中学生	男		1	不登校
60	中学生	男		1	不登校
61	就労	職員		1	卒業生に係る打合せ

エ 担当教職員の振り返り

重層的支援の一翼を担い、担任、養護教諭、就職担当、キャリア活動との連携が活発になってきている。相談者に対して、より適切な支援を検討するために、関係する教職員や専門職の間での更なる情報共有が必要である。そのための環境整備を進めていきたい。

校内の新規利用者 28 人中 23 人について、状況の改善・進展が見られた。

継続の利用者 23 人中 17 人について、状況の改善・進展が見られた。

外部の利用については、中学生の相談（9件）、卒業生の利用している就労移行支援事業所との協議（1件）があった。

予約数 243 件。キャンセルは 18 件で 7.4%。無断のキャンセルには修悠館サテライトから電話連絡をして状況確認を行っている。その働き掛けによって予約変更の連絡ができるようになったケースが 1 件。自ら連絡できるのは 2 人程度。修悠館サテライトからの電話で相談が行われた 1 件はのべ相談件数に算入した。

開室日数は、年度では10日～15日ほど増加する見込みである。

校内インフォメーションシステムで修悠館サテライトの周知を図った。自発的に訪れるケースは3件程度だが、担任やメンター、養護教諭、キャリアのSTが相談を促して同行する場合も、修悠館サテライトが常に大型モニターでPRされているので、不安や緊張は少ないようである。

定時制高校、通信制高校は勤労生徒を前提としている教育機関である。働きたいがアルバイトの面接に合格しないという本校の相談者は、若者サポートステーションの正規の利用者としてカウントしてもらえるようになるとよい。

在校時、修悠館サテライトで相談を開始することで、卒業後、引き続き若者サポートステーションや、ユースワーク、ユースプラザ、トレーニングプログラムやボランティア活動などに円滑に移行できている。

一人ひとりの状況に合わせた丁寧な相談支援を行うためには、1日3人程度の相談が望ましい。1日当たりの相談件数が2.9人。一見適正であるが、予約状況からみて相談は増加傾向にある。就職を希望する卒業予定者で一定割合、正社員としての就職への不安やソーシャルスキル不足、コミュニケーションの不安を抱えている生徒がいるが、すべてが何らかの支援につながっているわけではない。かなりの潜在的なニーズがあるとみてよい。

適性に応じて各種就労支援資源（サポートステーション、ユースワーク、その他ボランティア体験先等）や医療機関につなぐに当たり、家庭との懇切なやり取りや施設への同行までサポートする体制は、校内の仕事に忙殺されている教職員の大きな助けとなっている。

オ 修悠館サテライトでの相談を通して、生活などに改善が見られた例

Cさん【10代男性（入学1年目）】

校内で修悠館サテライトの案内を見て、先生に相談して利用につながりました。

本人の希望は「大人の世界を知るために、アルバイトを始めてみたい」というものでした。いろいろと話を聞いていくと、中学校時代に両親が離婚したことが引き金となり、不登校状態となり、パニック発作も起こしていたようです。

アル活(アルバイトを始めるための準備講座)に数回参加する中で、中学校時代のようなパニック発作を起こしたので養護教諭や担任の先生と情報共有し、SCの面談につなぎ、カウンセリングの中で受診を促すなどしましたが、本人が頑なに拒否したため、今後も発作が頻発するようなら、受診も視野に入れることを約束し、様子を見ながら、アル活を継続していきました。

アルバイト応募のノウハウを一通り学んだ後、ユースワークふじさわ（15歳～39歳若者とその家族対象に、就労支援を行う機関）の利用につなぎ、コミュニケーションセミナー、報連相セミナー、ボードゲームゼミなどに参加することで、少しずつ社会経験の機会を増やしていきました。その間に1度、発作を起こすこともありましたが、自分で対処し、乗り切れたことで自信がついたようで、年末年始の郵便局のアルバイトをすることになりました。仕事中に発作を起こすこともなく、務めることができました。

現在、進路を模索するためにも、様々な体験を重ねたい思いが膨らんでいてファーム（引きこもりの若者支援のための都市型農場）体験や石巻のジョブキャンプ（宮城県石巻でのボランティア体験を通して社会参加を旨とする活動）参加も希望しています。

Bさん【10代女性、平成27年度報告書のBさん】

昨年度から、現状ヒアリングを通して自己理解と問題解決に向けたサポートをしている生徒です。卒業時期が延期されたこともあり、養護教諭と相談し県立職業技術校へ入校する意思を固めました。その為、修悠館サテライト面談では、目的の確認や本人のやる気を支持するとともに、自己理解を深めるために行った、職業適性検査と性格検査の結果や、今までの面談の内容から心配される事柄についてあらためて本人と共有する時間をとり、対処方法について一緒に考えました。

職業技術校入校後は電話での現状ヒアリングを通して見守りました。電話面談では、趣味が合う友人ができ授業も分からないことは先生に質問できているということでしたが、入校してから5ヶ月後に通えなくなったと修悠館サテライトに来室。通えなくなった原因の一つが、授業についていけないということでした。同じ年齢のクラスメイトに負けたくないからとがんばっていましたが、授業の内容が難しく、分からないことがありすぎて先生や友人にも教えて欲しいと言えなくなったり、劣等感が生まれ、突発的に自分から友人との間に距離を保つようになり、その結果、心身の調子を崩したとのことでした。

面談では一連の体験を次に生かしていくため振り返る時間をとり、自己理解と自己受容へのプロセスをサポートしました。県立職業技術校は退校しましたが、現在、週3日のシフトで物流倉庫内での仕分けや棚入れ作業などをするアルバイトを始め、継続できています。生活リズムも整い、県立職業技術校で「失敗体験」をしたことで、自己受容が進み、今後についてようやく現実的にかつ具体的な話ができるようになってきています。

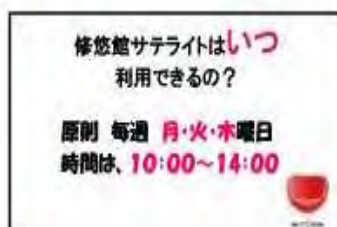
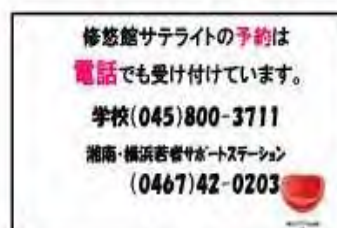
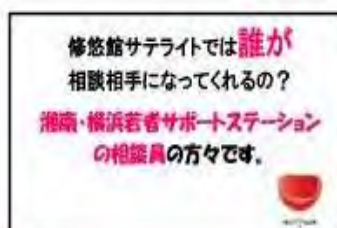
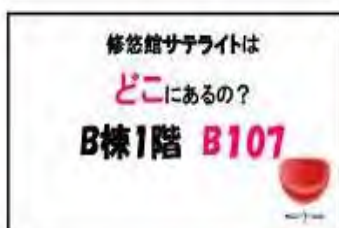
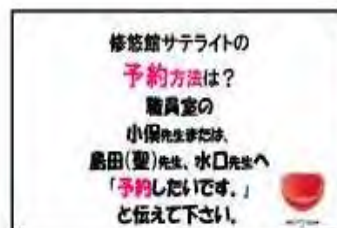
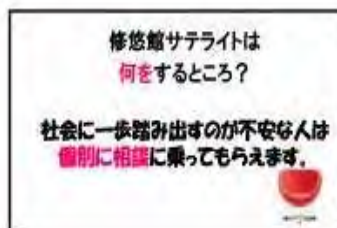
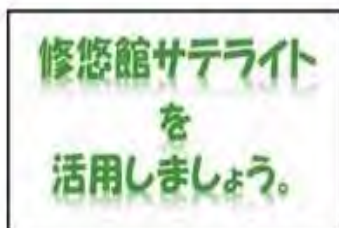
Dさん【20代女性】

コミュニケーションに不安を抱え修悠館サテライトに来室した生徒です。面談ではうつむき、自信のない表情で、自分のことを話すと涙を流していました。母子家庭で、スーパーのレジのアルバイトを1年以上継続しています。生真面目で悲観的なところがあり、自己理解を促すため、職業適性検査と性格検査を実施しました。そこで、能力にばらつきがあることや本人の考え方の癖などが見えてきました。

面談では考え方の癖を見直すための「マインドフルネス」などのトレーニングや情報提供を行いました。また、湘南・横浜若者サポートステーションのボイストレーニングのプログラムへの参加を促し身体的な変容へのアプローチを行いました。

本人が「変わりたい」と意志を持ち、目的に向けて行動を続けてきたことから、徐々に服装や表情にも変化が見えはじめました。先日の面談では「最近友人と話して『受け入れられた』という安心感を得ることができた。『自分なんて』と今まで思っていたことが実際は自分がそう思い込んでいただけだということに気が付いた。このように気付けるようになったことが嬉しい。嫌なことがあったとき、嫌な自分が出たとき、客観的になれるようになった。自分の変化を実感している。」と話していました。そしていつの間にか、自分のことを話しても涙を流すことがなくなりました。

校内インフォメーションシステム掲載修悠館サテライト案内



2 2班（外部連携・連携会議）

（1）全般

年 月	内 容
平成 28 年 4 月 14 日	第 1 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・今年度の計画と不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
5 月 6 日	第 2 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・連休明けの不登校児童生徒への取組み協議
6 月 9 日	第 3 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
6 月 15 日	2 班 第 1 回打合せ ・今年度の活動計画及び役割分担
7 月 6 日	中地区中高生徒指導担当者会議
7 月 7 日	第 4 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
9 月 1 日	第 5 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・夏休明けの不登校児童生徒への取組み協議
10 月 6 日	第 6 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
11 月 4 日	第 7 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
12 月 1 日	第 8 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
平成 29 年 1 月 10 日	第 9 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
2 月 2 日	第 10 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議
2 月 21 日	2 班 第 2 回打合わせ ・今年度のまとめ
3 月 2 日	第 11 回泉区児童支援生徒指導専任会 ・不登校児童生徒に関する情報交換及び対応協議

（2）成果

昨年度は中学生による修悠館サテライト活用状況はゼロであったが、今年度、修悠館サテライトを見学する目的で来校してきた中学生は9人、延べ20件となった。これ以外にも、実際の見学には結び付かなかったが複数件の電話相談や、修悠館サテライトを経由せずに本校のトライ教室へ参加した例も含めると、活用実数はもう少し多くなる。

利用が増えた要因は2点あると考えられる。一つめは、毎月開催される泉区児童生徒指導専任会において、近隣小・中学校に対して本校の取組をアピールすることができた点である。各中学校においては、どこも不登校生徒への投げかけに苦労している実態があり、各校の専任教諭が生徒及びその保護者に対して新たな選択肢の一つとして修悠館サテライトの利用を提案してくれた経緯がある。不明な点については泉区児童支援生徒指導専任会などで情報交換を行う中、専任教諭自身がシステムを理解し、パンフレットを活用しながら各校の生徒に説明を行う体制ができつつある。

二つめは、口コミがあると考え。地区を越えた専任教諭同士や、保護者同士の口コミによって本校の取組が広まり、伊勢原市からも見学に訪れた生徒がいた。

(3) 課題

次年度の課題は二つあると考える。一つめは、現在の取組をどの規模に維持するかである。今年度の考え方は、本校のキャパシティとの関係もあり「近隣地区」の中学生をターゲットにしたものであった。そのため範囲を広げることを控え、意識的に近隣地区以外でパンフレットを配る行為については制限をしていた経緯がある。情報共有をしながら、戦略的な広報活動が必要とされる。

二つめは、中学生の活動の継続性である。今年度、修悠館サテライトを利用した9人の中学生の中で、複数回の利用を行ったのは2名である。その原因は様々であるが、「継続利用に至らなかった理由」などを、中学校の専任教諭などを通じて情報を集め、改善できるところは対応をし、継続した利用へつなげていきたい。

リーフレット <中学生向け>



横浜修悠館高校で相談してみませんか??

修悠館サテライトって?

「湘南・横浜若者サポートステーション」と連携し、横浜修悠館高校の生徒が卒業後の自立を目指すための相談室です。

学校に行きづらい中学生や保護者の方の相談も受け付けています。

横浜修悠館高等学校へのアクセス



中学生のあなたへ

しゅうゆうかん
~修悠館サテライトに
来てみない?!~

修悠館サテライトって何? なんてことができるの??
このパンフレットをご覧ください

神奈川県立横浜修悠館高等学校
〒245-0016
神奈川県横浜市泉区和泉町2563
TEL 045-800-3711

横浜修悠館高校ってどんな学校なのですか?

県立の通信制高校です。働きながら高卒資格を目指す人や、中学時代に十分学校で学べなかった人なども多く、色々な生徒が通っています。

修悠館サテライトって何をしているの?

本校の生徒や卒業生が、アルバイトや働くことについての相談に来るところです。そこを、中学生のみなさんにも活用してもらおうという訳です。

僕たちはそこで何ができますか?

いろいろな相談ができます。不安なことを、聞いてみましょう。サテライトに来たついでに、本校の学び直しの学習支援教室である「TRY (トライ) 教室」に参加することもできます。どんどん本校を活用して下さい。

中学生向け
修悠館サテライトについて

場所 横浜修悠館高校
開室日 月・火・木
時間 10時~14時

【利用方法】
学校に行きにくい状態の中学生及び保護者の方は、右下にある担当者を通してご連絡下さい

◆TRY (トライ) 教室とは?

ボランティアの先生に手伝ってもらいながら勉強をする、学び直しの教室です。
月・水・木曜日の14時~16時にやっています。
出入りは自由で、見学だけでも大丈夫。一度来てみませんか?

修悠館サテライトでできること

相談ができます!

- のんびり時間が過ごせます。
- 不安な事の相談ができます。
- 好きな事、得意な事に気づけます。

勉強もできます!

- やりたい勉強道具を持ってきて大丈夫です。
- トライ教室で教えてもらうこともできます。

出かける場所ができます!

- 心と体のためになります。
- 通信制高校の雰囲気分かります。

皆さんをお待ちしています!! (^o^)/

お問い合わせは、こちらへ

神奈川県立横浜修悠館高等学校
〈住所〉 横浜市泉区和泉町2563番地
〈TEL〉 045-800-3711
〈FAX〉 045-802-3773
〈担当〉 教頭及び交流担当

●お問い合わせ時間: 日~木 9:00~17:00

リーフレット <中学生保護者・中学校先生向け>

**修悠館サテライトを
ご利用ください**

保護者の方々
中学校の先生方

今回の取り組みは、まずは気が向いたときに家を出る、中学校に行きづらいなら近所の高校に行ってみる、を目標としてもらえるところから始めようというものです。

まずは顔を出してみる。気が向けば雑談をしてみる。その気になったら、相談や本校のトライ教室で勉強をして帰る。毎回来る必要のあるものでもない軽い目標を通して、お子様や保護者の方に、明るいきっかけとなれたら幸いです。

活用して下さい。

保護者の方の相談も受け付けています

電話でご連絡をお願いします

横浜修悠館高等学校

教頭または交流担当

電話 (045) 800-3711

*日~木の 9時~17時をお願いします



神奈川県立横浜修悠館高等学校

保護者の方・中学校の先生方へ

修悠館サテライトのご案内

～ 「修悠館サテライト」では～

「湘南・横浜若者サポートステーション」のご協力で、若者支援専門の相談員が本校生徒やご家族の相談を受けています。

相談の他に、コミュニケーション・セミナーや、アルバイトの面接練習等もしています。

「修悠館サテライト」相談を通して、ひきこもり状態から、ボランティア活動や就業体験に繋がり、将来の自立に向けて着実に成長している本校生徒たちがいます。

～ 本校では ～

平成27～29年度文部科学省調査研究事業の委託を受け、その一環として、中学校の方々に、「修悠館サテライト」相談業務を活用していただくことを進めています。



相談の様子

相談ができます

保護者の方だけでも結構です。

勉強もできます

気が向いたら、本校の
*トライ教室もどうぞ

出かける場所ができます

サテライト開室は
月・火・木
10時～14時

裏面の担当まで
ご連絡ください

*トライ教室
学習支援ボランティアによる補習教室



3 3班（研修会、セミナー、上級学校への進学を目指す生徒支援等）

（1）全般

年	月	内 容	
28	4	調査研究委員会 4/26 生徒理解に関する研修会 4/27	
	5	「スーパートライ教室」開始 5/17 5/24 5/25 5/31	
	6	3班会議 6/2 調査研究委員会 6/27 「スーパートライ教室」 6/1 6/14 6/15 6/28 6/29	
	7	第1回検討会議 7/11 「スーパートライ教室」 7/11 7/12 7/13 7/25 7/26	
	8	放送大学副学長講演会 8/30	
	9	気になる生徒研修会 9/14 県外視察（「福井県立道守高校」） 9/25 9/26 「スーパートライ教室」 9/1 9/8	
	10	調査研究委員会 10/18 「スーパートライ教室」 10/11 10/12 10/25 10/26	
	11	「スーパートライ教室」 11/8 11/9 11/22 11/30	
	12	3班会議 12/21 「スーパートライ教室」 12/6 12/7 12/20	
	29	1	調査研究委員会 1/30
		2	3班会議 2/22 調査研究委員会 2/27
		3	第2回検討会議 3/9

（2） スーパートライ教室の実施

ア 目的 平成 28 年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」（文部科学省）の一環として、上級学校への進学を目指す生徒に対し、大学受験対策指導（「大学受験英語講習」、「大学受験古文講習」）を実施し、本校の進学指導研究の一助とする。

イ 内容 上級学校への進学を目指す生徒で、卒業年次及び卒業年次 1 年前の生徒に対し、大学受験のために必要な教科の講習を実施する。

ウ 日程 全 28 回（内、2 回はオリエンテーション及びガイダンス）

英語			古文			小論文			
回数	日程	時間	回数	日程	時間	回数	日程	時間	
1	5月24日(火)	各回の講習時間 15:00~16:30	1	5月25日(水)	各回の講習時間 15:00~16:30	1	7月11日(月)	各回の講習時間 15:00~16:30 来校時間 14:30~17:00	
2	5月31日(火)		2	6月1日(水)		2	7月25日(月)		
3	6月14日(火)		3	6月15日(水)		3	9月1日(木)		
4	6月28日(火)		4	6月29日(水)		4	9月8日(木)		
5	7月12日(火)		来校時間 14:30~17:00	5		7月13日(水)	オリエンテーション		
6	7月26日(火)			6		10月12日(水)	回数	日程	時間
7	10月11日(火)	来校時間 14:30~17:00	7	10月26日(水)	1	5月17日(火)	15:00~17:00		
8	10月25日(火)		8	11月9日(水)	受験直前期ガイダンス				
9	11月8日(火)		9	11月30日(水)	回数	日程	時間		
10	11月22日(火)		10	12月7日(水)	1	11月22日(火)	13:30~15:30		
11	12月6日(火)								
12	12月20日(火)								

エ 講師 城南予備校の専任講師 各回 1 名

オ 実施状況

生徒参加状況：生徒 19 名（のべ 27 名）参加

英語：15 名

1 年次相当 2 名（男子 1 名、女子 1 名）

2 年次相当 1 名（女子 1 名）

3 年次相当 12 名（男子 3 名、女子 9 名）

うち 1 年次相当 2 名（男子 1 名、女子 1 名）、3 年次相当 2 名（男子 1 名、女子 1 名）が後期から参加。

古文：8 名

1 年次相当 2 名（男子 1 名、女子 1 名）

2 年次相当 1 名（女子 1 名）

3 年次相当 5 名（男子 1 名、女子 4 名）

うち 1 年次相当 2 名（男子 1 名、女子 1 名）、3 年次相当 1 名（女子 1 名）が後期から参加。

小論文：4 名

2 年次相当 1 名（男子 1 名、女子 0 名）

3 年次相当 3 名（男子 0 名、女子 3 名）

カ 成果と課題

スーパートライ教室は近年本校に増えてきた上級学校への進学を旨とする生徒への支援策として昨年度 9 月から開始した。昨年度は英語の大学受験対策指導を 6 回実施した（1 回 90 分）。今年度は英語に加えて、新たに古文と小論文の大学受験対策指導を実施した。更に 5 月から開始し、昨年度よりも大幅に実施回数を増やした。

対象生徒は次の基準に適合する生徒を各担任が推薦し、支援担当教職員が直接該当生徒に参加を打診し、本人・保護者同意の上、受講者を決定した。

- a 2年次以上の生徒で、コミュニケーション英語（英語希望者）、国語総合（古文希望者）を修得していること。
- b 4年制大学への進学希望者であること。
- c 実施に際して、保護者の同意が得られること。
- d すべての回に出席することができること。

なお、後期については、参加生徒が減ったため、来年度へ向けた体験受講も兼ねて、年次や修得科目の条件を設定せず追加募集を行った。その結果、英語4名、古文3名の生徒が新たに参加することとなった。以下、各講座の概要を述べる。

英語は、昨年度同様、まず開始10分間は、単語テスト（100問）を行い、各自で採点后回収した。その後、テキストの問題の解説を行うという形式であった。講義は、生徒が予習すること（15～20分を目安に問題に取り組み、解答後、知らない単語や熟語を調べておく）を前提として進められた。前期は文法問題を中心に、後期は読解問題を中心に取組んだ。

古文は、最初にその回で必要となる文法や知識、単語についてまとめた後、読解問題の解説が行われた。基本事項をまとめた授業の併用教材が用意されており、必要に応じて参照しながら進めた。

小論文は、前期の2回については、教育問題や文化論といった入学者選抜試験の小論文で問われる頻出テーマについて解説を行った後、小論文の答案例を示し、添削を実演することで、小論文を書くためのプロセスや考える手順の解説を行った。後期の2回については、前期に引き続き、小論文で問われる頻出テーマについて解説を行った後、それぞれの生徒の志望校に応じて個別に添削指導をした。

成果は、主に2点挙げたい。

一つめは、開講する講座の数と実施回数を昨年度よりも多くし、大学受験対策指導を充実させることができたことである。特に英語については、昨年度は後期からの実施であったが、今年度は前期に文法等の基本事項を学習することができ、効率よく後期の読解問題に取り組むことができた。

二つめは、大学受験のための効果的な学習方法を身に付けられたことである。各講座とも共通していたのは、予習の仕方やノートの作り方、授業の受け方、復習の仕方について具体的に指示を出し、学習したことがきちんと身に付けられるよう工夫をしたことである。それにより、生徒は効率的に学習に取り組むことができた。この点は、今後同様の支援を行っていく上で参考となった。

一方で、次年度に向けて課題となることもあった。

一つめは、参加人数の維持である。5月の申込みの段階では、英語が11名、古文が5名であったが、10月の後期1回目では、どちらも2名まで減ってしまった。人数が減少した原因は、健康面での問題、専門学校への進路変更や受験方式の変更（一般入試から推薦）、AO入試等で早期に合格が決まったなど様々であった。来年度は、講習の趣旨や実施内容等の説明を早期に行い、最後まで学習を継続できるような手立てを検討していきたい。

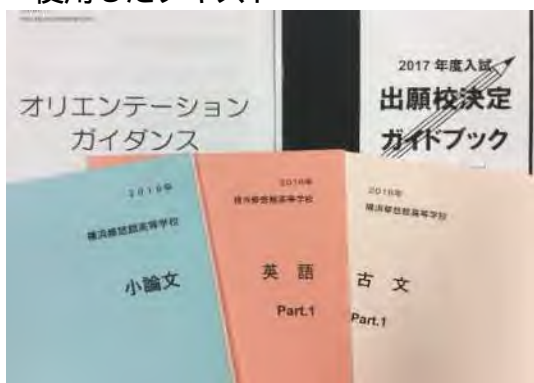
二つめは、開講する講座の見直しや回数の設定についてである。アンケートの結果や参加生徒からの聞き取り調査では、数学や現代文の開講を希望する声が上がっていた。ま

た、小論文は4回という少ない回数設定であったが、非常に好評で、生徒も最後まで真面目に取り組んでいた。次年度は、これらの点を踏まえ、より生徒のニーズに沿って、効果的な支援ができるような開講講座と回数の設定を検討していきたい。

< 講義の様子 >



< 使用したテキスト >



キ スーパートライ教室受講生徒アンケート及び結果

(平成28年9月8日(木)、12月7日(水)実施、9名回答)

Q1. 講習について

たいへん満足... 3人、満足... 6人、普通... 0人、やや不満... 0人、不満... 0人

具体的にどのような点で満足あるいは不満足でしたか？

- ・自分の現在の文章力がわかったこと、今よりもっと文章力を上げたいと思えたことに満足です。4日間では少ないと感じました。
- ・自分がどれくらい文章を書く力があるのかがよく分かった。また僕が書いた文章の良い点、悪い点をしっかりと指摘してもらって自信がついた。
- ・今まで文章を書くとき、設問に対する答えが合っていないことがありました。今回の講習で設問をよく読み、何を聞かれているのかをはっきりさせることの大切さを学びました。
- ・一人でやっていて学べない問題の見方を教わった。文を見てもらえた。
- ・設問に関する内容を分かりやすくかつ的確に要点をおさえて教えてくれる所がありがたかった。途中参加になってしまった事だけが残念でなりません。
- ・少ない時間の中で具体的に説明してもらえたので満足です。

- ・説明が分かりやすかった。
- ・先生の説明が分かりやすく、印象に残る授業だった。
- ・ペースが自分に合っているような気がした。特に英語は単語テストがあるので気が引き締まった。

Q2．講習の難易度について

難しかった...1人、やや難しかった...2人、普通...6人、
やや易しかった...0人、易しかった...0人

「難しかった」または「やや難しかった」と答えた方にお聞きします。

どんなところが難しかったですか？

- ・言葉を理解することが難しかったです。
- ・難しい言葉がたくさん出てきました。
- ・前提となるものが多かった。途中参加なので自己責任ですが。

Q3．実施時期について 早い...0人、適切...9人、遅い...0人

Q4．他に実施してほしい教科や分野があれば記入してください。

- ・社会系の選択科目または漢文、現代文
- ・数学(2名) ・現代文

Q5．他にご意見があれば自由に記述してください。

- ・理解しやすく、楽しい授業でした。ありがとうございました。
- ・自分の実力を知り、高めるために、とても役に立つと思うのでこれからも続けてほしいです。

(3)平成28年度 職員研修会「気になる生徒研修会」

ア 日 時 平成28年9月14日(水)9:00~10:45

イ 会 場 会議室

ウ 目 的

SCに同席していただき専門家の立場からの助言及び今年度前期のカウンセリングの総括とともに支援が必要な生徒に対する理解を深め、個別の生徒の指導に生かす。

本校の支援システムの、前期の利用状況(4~7月)を報告する。

エ 内 容

事前に全教職員(非常勤講師も含む)対象に「気になる生徒シート」を配布して記入してもらおう。それを集約した資料を用いて名前の挙がった生徒の情報交換をする。グループごとの情報の共有化

ア)「気になる生徒シート」で名前が挙がった生徒の情報を資料とし、担任からの補足説明や他の教職員からの追加情報の交換をする。

イ)特に今後の支援や対応の仕方に配慮が必要と思われる生徒について、効果的な対処法についての検討(成功事例、失敗事例の紹介を含む)をする。

ウ)SCに助言をいただきたいことがあればまとめる。

全体会

グループで話し合われたことやSCに助言いただきたいことを全体に報告する。

SCからの助言及び前期のカウンセリングについて

教育相談・学習支援Gより報告

才 講師 山本敦子先生（本校SC）

カ 実施状況

教職員 56 名参加（非常勤講師を含む）

成果と課題

「気になる生徒研修会」は、教職員（非常勤講師を含む）がスクーリングやレポート添削などの中で気付いた個々の生徒の「困り具合」について情報交換を行うために、平成 22 年度から毎年実施してきた教職員研修である。意見交換の手法として、グループごとに意見交換を行う方法を取り入れ、昨年度同様、活発な意見交換が行われた。

情報交換の中では、困っている生徒に対して担任やスクーリング担当など様々な立場からの情報や意見が集まり、多様な視点でそれぞれの生徒を見つめ直すことができた。また、全体会を通して教職員全体で情報を共有することができ、生徒に対する効果的な支援を考えるよい機会となった。

講師からは、各グループでの話し合いの結果を踏まえた助言をいただくことができた。

課題としては、生徒一人ひとりの詳しい情報交換ができなかったことが挙げられる。限られた時間の中で、対象生徒の多さを考えると難しい問題であるが、こういった研修会を機に教職員同士のコミュニケーションが活発化し、日常的な情報共有の場が更に広がればよいと思う。また、情報を共有化するだけで終わることのないよう、実際の支援にどのように活用したかの事例報告の収集も検討していきたい。

* 研修会の様子



(4) 平成28年度 講演会「すべての若者が生きられる社会のために」

ア 日時 平成28年8月30日(火) 14:00~16:00

イ 会場 視聴覚室

ウ 講師 放送大学副学長 宮本 みち子氏

エ 参加 教職員 43人

その他 10人(生徒、保護者、SSW、区役所職員等)

オ アンケート集計結果

講演会の内容は分かりやすかったか、お答えください。

	教員	その他
わかりやすい	52.3%	60%
ふつう	34.1%	30%
むずかしい	13.6%	10%

講演会の内容は、今後役に立つかどうかお答えください。

	教員	その他
役に立つと思う	70.5%	100%
役に立つと思わない	9.0%	
わからない	20.5%	

講演会で印象に残ったことや、感想・ご意見など自由にお書きください。

【教職員】

- ・具体的に取り組んでいる事例を聞き、希望を持つことができました。まさにグレーゾーンの子どもと接していると先が見えないことも多いのですが、自分の周りのネットワークを広げて支援していきたいと思います。
- ・まさに本校の実態を表わしていると思った。進路に対する不安から卒業に二の足を踏む生徒も大勢いますが、通信制の学校ゆえ、毎日登校するわけではなく指導・支援の難しさに日々直面しています。
- ・若者の状況について再認識できました。実際に目の前にいる生徒たちの置かれている状況と同様のものも多くあり、生徒支援に生かしていきたいです。
- ・短い時間でしたが、困難を抱える若者の問題を俯瞰するとともに、様々な背景や原因を現実感をもって学ぶことができました。また、豊富な資料をいただき今後の参考にさせていただきます。本日は貴重なご講演ありがとうございました。
- ・現在の日本における行政、政策の問題点を再認識することができたが、あまりにも問題が大きすぎて一つの学校としてどう対応していくのかという具体策は全く見えてこない。とにかく学力を付けさせることによって貧困からの脱出の可能性を少しでも上げることの手助けをしていくしかないという認識をしました。
- ・労働、雇用、福祉等の総合的な話が聞けてよかったです。
- ・貧困の問題などについてはすでに知っていたが、改めてそれらのことについて認識することができてよかった。

- ・いろいろな施策の背景などが分かってよかった。「子どもの6人に1人が貧困」が相対的なものだとして初めて知った。テレビなどでもよく聞くが、そういう説明はないので絶対的貧困だと思ってしまい、実感が持てないのだと思う。部活の例を出していただいたが、相対的貧困というのはよく分からないと思った。6人に1人というのはどうやって出てきた数字なのか調べてみようと思った。
- ・若者支援のための施策が多岐に渡ることがよく理解できた。
- ・若者支援についての歴史的推移がよく分かった。基礎自治体が率先して労働行政を行い、地方の企業などと連携を深めて若者を就労につなげるシステムが急務であると思われる。その点で、各市・県など地方自治体のレベルの中に、若者支援施策専門の課、部署を設置することを義務付ける法律なども必要だと思われる。
- ・就労することの困難を改めて感じる。若者支援の場がたくさん増えていくとよい。
- ・サポートステーションの動向やこれからの施策等、普段学べない大局的なことが分かってよかったです。
- ・横浜市はK2インターナショナルを始め種々の企業の参画により、各地区で若者サポートステーションが充実していますが、他の自治体では受け入れてもらいにくい、そもそもどこに相談していいか分からない人がたくさんいるだろうと感じます。包括的若者政策というコンセプトだけが独り歩きをして実際には支援にムラがあることはとても深刻な状況であると思います。最後のソーシャルワーカー的な資質、知識を持つ人材の育成が必要というお話にとっても共感いたしました。もっとそういうスキルを磨きたいです。今日は宮本先生、そして担当の先生方ありがとうございました。
- ・若者がいろいろな職業を体験することはとても大切だと思います。ただ、実情はそれが難しく「働く」ことに意欲や実感の持てない人が多いと思います。制度づくりが求められますが時間がかかりそうですね。
- ・ソーシャルワーカー的な知識やスキルを持った人がもっと増えた方がいいという言葉が印象に残りました。
- ・若者問題についていろいろなことが理解できた。特に就労の問題など、学校という枠から出た若者に対して学校に所属している私たちにできることは何かということを考えた。すべての教職員にソーシャルワークの指導は難しいのではないかと...
- ・ありがとうございました。私は、学校では勉強中心にやっていきたいと考えてしまいます。学校でのキャリア教育や就労へ向けた支援等も非常に大切だということはよく分かっているのですが...学校で時間がなかったり人材がいなかったりと、課題が多いなと感じます。本当は社会、企業にもう少しゆとりがあり、そこでも子どもたちを育ててもらえるようになってほしいです。そのために、もっと人々が他者に関心や思いやりを持てるような教育(?)がなされればと思います。
- ・「親の家に戻ると引きこもりに戻ってしまう」という話は印象的でした。
- ・前半の若者を取り巻く現状についての説明が、とても丁寧で分かりやすかったのですが、後半の支援のところももっと詳しくお聞きしたかったです。
- ・もう少し具体の話を知りたかったです。K2の話は印象的でした。
- ・ライフプランを作りやすい社会を求めていきたいと思いました。

【保護者】

- ・時間的なこともあったと思うが、もう少し内容を詳しく聞いていたかった。引きこもりや不登校は本人も家族も辛いと思うので、学校の先生やカウンセラーにもよるけれど心の支えとなった。公的機関はお役所的なところがあって（冷たい...）、民間に頼らざるを得ないのかなど。SC、SSWの配置拡大してほしいですね。ありがとうございました。

【生徒】

- ・制度なども含めて若い人・弱い立場の人々が食べ物にされてきたような気がして悔しいです。

【外部関係者】

- ・包摂的支援のためのネットワークづくりにはソーシャルワーカー的人材が必要との指摘はその通りであると思った。（現在のSSWはアウトリーチしないため、その機能が弱いと感じている）
- ・もう少しゆっくりお話しをお聞きしたかったです。

【区役所職員】

- ・ネットワークを作ることは本当に大事で必要なことだと思いますが、実はそれが現実にはとても難しいことだと思います。関係機関のネットワークが生かされている事例があったら、具体的なお話を伺えたら嬉しいと思います。中心となって動く人がいないと、なかなか動いていけない状況があるように感じています。具体例が見えてくると動きが広がっていくように思います。

【SSW】

- ・豊富な情報を共有していただき大変勉強になりました。就労支援をするときも、学習支援をするときでも、やはり総合的視野（視点）を持ち支援していく必要性を再認識しました。SSWの視点を持つ人が増やせるように一步一步頑張っていこうと思います。ありがとうございました。
- ・若者支援の歴史がよく分かりました。現場での肌感も大切ですが、社会の中でどういう位置付けなのかも知りつつ支援ができるとよいと感じました。
- ・宮本先生の研究、経験を重ねた上でのお話は非常に中身が濃く、日々の支援と重ねながら聞かせていただきました。ありがとうございました。

(5) 宮本先生 講演会資料

横浜修悠館高校講演会
2016年8月30日

すべての若者が
生きられる社会のために

放送大学 宮本みち子

自立の困難を抱える子ども・若者の増加

- 2000年代以後の所得格差の拡大は、子ども・若者を包む家族の状況にも大きな影響を与えた
- 「中間層」がやせ細り下層が増加
- 不登校や中退者、心身の疾病や障害問題、家族関係や経済問題を複合的に抱える、就労困難
- 日本の子どもの6人に1人が貧困
- 親の後ろ盾のない若者は、自立することが極めて難しい
- 貧困が再生産されている

若者支援施策の展開

労働施策から社会的包摂政策へ
地域若者サポートステーションと若者自立塾の貢献は？
当初：社会的実験という位置づけ

“ニート”支援から始まった施策は、多様な若者の実態を掘り起こすことに

重要な発見

- 早期発見 ■ 予防 ■ 社会訓練 ■ 職業訓練
- 学校との連携 ■ 困窮する家庭
- 学習支援 ■ 居場所 ■ 子どもの貧困 ■ 人生前半期の社会保障

若者支援サービスの大きな問題
支援を必要としている若者の捕捉率が低いこと
経済的に困窮していない家庭の若者しか利用できない

複雑な問題が渦巻く実家を出て自立のための支援を受けることができない

海外：経済給付の受給者に対して公的に提供される再就職プログラムに参加させる。就労や訓練への参加を強制する弊害はあるが、捕捉率は高い

欧米諸国における「ワークフェア」より先発で「腕の引けた」政策展開(法政大学 児島川孝一郎)

複合的リスクを抱える若者

■ 若者が育つ家庭の貧困化は、1990年代から2000年代にかけて親の所得が減少したことが原因

2011年 内閣官房
さまざまな問題を抱えた若者の幼少期から現在までのプロセスを分析

第一類型：知的障害や発達障害などの「本人のもつ“生きづらさ”」で、最も早い時期に問題が表出する

第二類型：子ども期の貧困や児童虐待などの「家庭環境の問題」で、子ども期に表出する

第三類型：いじめや不安定就労などの「学校や職場の環境の問題」で、就労など比較的遅い時期に問題が表出する



貧困家庭の子どもが貧困から抜け出せない

■学力という問題
資格を取ることができないという理由
基礎学力に自信がない(59.0%)
中途退学
勉強がわからなかった(48.6%)
欠席や欠席がたまって進級できそうもなかった(54.9%)
学力不登は中途退学も就職に際して明らかに影響する

■10名の聞き取り調査から
幼少～小学生 継続で不安定な家庭環境のため勉強できる状態でない。頻繁な引越し、親の離婚・再婚
親は子どもの学習に無関心
小2～3の2ヶ月足し算、九九の後半、分数・小数がわからない。
中学…授業についていけない。勉強に対する関心喪失
高校…はじめから勉強はあきらめ。自棄のなさ。
アルバイトが中心になる。しかしアルバイトもできない例もある。
その後…就職できなくても、アルバイトで暮らかざるを得ない
低スキル・低賃金の単純労働市場へ

母子世帯の現状

- ・母子のみ世帯は75万5972世帯
- ・80.6%は就業
- ・非正規が52.1%(パート・アルバイト等が47.4%)
- ・母の平均年間就労収入は181万円(父子世帯は360万円)
- ・母のパート・アルバイト等の平均年間就労収入は125万円(正規職270万円) 【平成23年度母子世帯等調査】

母子世帯の多くが就業しているが、財政的には厳しい状況

- ・働いていない母の9割近くが就業を希望
- ・働いていない理由の4割は求職中

女性の貧困・子どもの貧困と家族政策

女性の貧困と子どもの貧困はセット

- ・雇用レジーム型の生活保障。女性が経済的に自立できる環境条件は弱体のまま
- ・日本の社会保障制度は、年金・医療・失業保障中心で家族支援は極めて弱体
- ・男女間の賃金格差は大。主な生計維持者となることが想定されていない
- ・子どもの養育・教育費は親の責任とされ、資金からの支払いのみにゆだねられた制度では、貧困な母子世帯を救済できない

「自立」に対する女子生徒の置かれた位置～定時制高校の女子生徒の状況～

「女子生徒の複雑で困難な実態を目の当たりにした。進路指導部と協働して卒業年次生の就労支援をしたが、成功したのは男子生徒ばかりだった。男子生徒は、支援に当たって保護者の理解と協力も得やすかった。逆につまずきがちな女子生徒に対しては、親の意識が通う。「無理させなくていい」「家事をやってくれればいい。やってくれないと困る」と言い、進路未決定で卒業するケースもあった。つまり、男子に比べ家族の「就労・自立」への期待が低い。そのため、「押し出し」が弱いのである。」

「成績などで評価された経験が少ない彼女たちは概ね自尊心が低く、就活への不安を抱え、家族に必要とされることで自身の存在価値を見出し、「家事手伝い」として、社会的に見えない存在になる。女子は家庭でも労働市場でも、あらゆる被害者になりやすい。生活指導部や担任を通して私たちにつながった女子生徒の多くは1年生で、ネグレクト、被暴力・性被害、家族やバイト先からの搾取など、非常にリスクの高い生徒はいつのまにか目の前から消えていた。

白水崇真子2015 宮本みち子編『すべての若者が生きられる未来を』岩波書店

学校から仕事への移行の問題

- 縮小する典型キャリア
- 学校から仕事への移行システムの劣化・非効率化
- 典型キャリアの外で能力開発を支える仕組みの弱さ
- 教育と職業の距離が長い
- 雇用社会に適応しにくい若者の存在

12

若者にとって「働く」ことの多面的意味

1. 学習的・訓練的意味
2. 生活の糧を得るという意味
3. 社会に参加するという意味
社会的ネットワークの中に入る
社会を創る営みの一端を担う

多面的意味をもつ仕事の世界
＝中間的・移行的労働市場

13

困難を抱える若者が生きられる世界を作る

困難を抱える青少年・若者を孤立させず
社会へ参加させるためには
学校と家庭と雇用の間を媒介する社会が必要

働くための準備・訓練の場を作る
臨時雇用期間、インターンシップ
職業訓練情報提供、カウンセリングなど

学校と労働市場を媒介をする
非営利組織等の働き場づくり

居場所・多様な形態での社会への参加
ボランティア活動・社会貢献などのノンフォーマル教育

14

就労支援における中間的就労の位置づけ －利用者にとっては－

ただちに一般就労をめざすことが困難な人に、
支援付就労の場を

- 日常生活自立
- 社会参加
- 就労訓練・中間的就労
- 一般就労

- 段階的なステップアップ
- 生活保護や生活困窮者、ニートやひきこもりから抜け出る可能性を高める
- 自己肯定感・自信・意欲の喚起・ステップを踏むことで可能
- 長期離職者・ニート・ひきこもり、精神障がい者の就労支援には不可欠

15

就労支援における中間的就労の位置づけ －企業にとっては－

- 人材の確保
福祉事業や中小企業の深刻な人手不足

生活困窮者自立相談機関、就労準備支援機関などの助力を得て、企業に貢献できる人材を育てる
- 社会貢献
■「業務の分解」によって中間的就労を切り出すこと一業務の再編、合理化、質の向上が可能に

■中間的就労を受け入れたことで職場が優くなったという声

16

(株)ハ－ハの例 大阪

<ul style="list-style-type: none"> ■いわゆる職場体験の不十分さ ■実践的職場体験が必要 ■仕事の「現場」を体験させること＝一連の流れ経験→適正判断がつく ■ひとつの作業だけだと「できる」「できない」の判断だけになってしまう 	<p>事例紹介</p> <p>31歳の男性</p> <p>16歳の男性</p>
--	---

教育・訓練の場を！

- 職業的なスキルを高める訓練機会と、高校レベルの学力の不足を補う教育とをセットにした教育・訓練の機会
- 学卒後安定した職場に着地できるまでの、移行的・訓練的な場での活動を制度化
- 中退して働くことを希望する場合
お金のための就労だけに終わらせない
ジョブカードによるキャリア形成を積極的に進める



写真をご覧ください

- 若者支援に関する主な取り組み**
- 1990年代前半 高校生の就職難
 - 1990年代後半 フリーターの急増
 - 2002-03年 2009年 若年失業率のピーク
 - 2004年 若者自立挑戦プラン
 - 2005年 若者自立塾
 - 2006年 地域若者サポートステーション開設
 - 2009年 ひきこもり対策推進事業
 - 2010年 子ども若者育成支援推進法
 - 2010年 新成長戦略 求職者支援制度の創設(国民参加と「新しい公共」)
 - 2011年 パートフルサポート・モデル事業
 - 2012年 若者雇用戦略・包括的若者雇用政策
 - 2012年 生活支援戦略
 - 貧困の連鎖の防止、若者の就労・自立の促進
 - 中間的就労
 - 2014年 生活困窮者自立支援法
 - 子どもの貧困対策法

包括的若者政策というコンセプトへの到達

子ども若者育成支援推進法(2009年)による施策の推進

子ども・若者総合センターを中心とする支援ネットワーク
2015年度現在81,000多くの課題を解決している

- ニート、ひきこもり、不登校その他、生きづらさをもつ子どもや若者に対して
- 教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関がネットワークを作る
- それぞれの専門性を生かして発達段階に応じた支援を行う
- 主な課題
 - 高校中退、非行、障がい、メンタルヘルス、貧困、ニート、不登校、ひきこもり……

その後:

- 子どもの貧困対策法(2015年)
- 生活困窮者自立支援法(2015年)

地域若者サポートステーションを含む若者自立支援策は、社会から排除される若者の増加に歯止めをかけ、社会的統合を図るという使命が課されている。……しかし一定の財政支出をしても社会的包摂策を推進するという若者政策にはなっていない。



若年不安定就労者への支援

■抱えている困難が多様、従来の職業訓練ではキャリア開発が難しい若者の対応は、非正規雇用対策の範囲では対応が難しい。地域ベース・自治体連携による就労支援が必要。

■不安定就労層の固定化、不安定就労から無業に至りキャリア形成が止まってしまい、それを親世代が抱え込み対応が遅れるなど就労困難層が生まれている。自治体の責任は大きい。

■不安定就労層の拡大、就労困難・生活困窮等の地域の雇用市場の不全は、労働需要側、地域経済の課題でもあるという認識を自治体はもつ必要がある。

■労働現場におけるキャリア開発やキャリア形成の強化

■地域若者サポートステーションの見直しが必要

現在の体制は、グレーゾーンの若者を支援する制度的建て付けになっていない

■重複する要因をもつ若者に、経済給付、住宅支援、職業訓練中間的就労、社会的雇用を併用しつつ就労支援できること

■学校と連携して在学中から支援を開始できる制度に戻すべき。学校を出てからでは把握することが難しい

■生活困窮・社会的養護下にあった若者への生活支援・支援がもっとも必要

■教育や職業訓練を受けたい若者をサポートする住まいや生活費などの生活支援(ほとんどの自立援助ホームは就労自立が前提。国の制度設計も就労自立が前提)

■暮らしが成り立つようになるまでの期間、緊急時には経済支援が受けられる体制

■家族からのサポートを得られず自立困難なすべての若者を対象とする多様な支援

若者の育ちを支援する環境作り

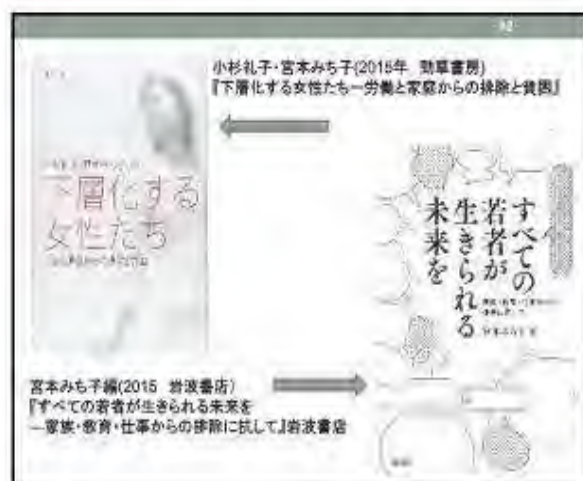
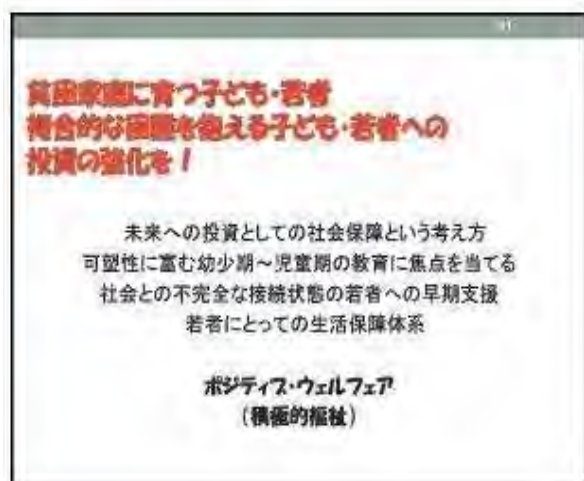
- ①幼少期に良いスタートを切ることができる環境
- ②早期発見・早期支援のしくみ
- ③困難を抱える子ども・若者の育ちの場作りと自立支援
- ④学校に代わる学びの場
- ⑤職業教育・訓練
- ⑥求職支援
- ⑦若者のための情報センター
- ⑧若者の起業支援
- ⑨教育・訓練・就業支援サービスと働く場をもつ社会的企業
- ⑩たまり場
- ⑪若者の声を聞くこと・意志決定への参加

子ども・若者支援は 臨境する地域社会の再建の一環

■子ども・若者の自立と社会参加を応援し、困難を抱える人に手を差し伸べる人々のいるコミュニティを作ること

■公的責任において、子どもや若者のくらしと自立を保障する社会システムを作ること

「親」と「会社」で若者を自立させた時代は終わっている



4 次年度以降の取組

前述した各班の調査研究の成果及び課題を踏まえ、次の内容を中心として取り組む計画である。

支援情報データベースの運用を通して直面する課題への対応と改善策の検討。
支援事例集の作成。

修悠館サテライトの本校及び地域相談センター化を通して、直面する課題への対応と改善策。

修悠館サテライトの校内及び近隣中学校への一層の広報と連携推進。

効果的な研修会及びセミナーの実施による教職員の研鑽の充実。

上級学校の進学を旨とする生徒への学習支援の研究推進。

神奈川県立厚木清南高等学校（定時制・通信制）との情報交換及び連携の推進。

調査研究事業成果の発信。

学校訪問等報告、LD学会参加報告

1 H28 教育資源視察（K2 インターナショナルグループ 資源ツアー）

（1）目的

本校と連携関係にあるK2 インターナショナルグループの諸施設（資源）
見学を通して理解を深め、今後の生徒支援に生かす。

（2）日時 平成28年4月28日（木） 9:40～17:00

（3）日程

9:40	根岸駅改札	集合
10:00 ～ 12:00	K2 ビル 根岸	K2 概要説明 ぽよぽよ学童クラブ にこまるソーシャルファーム 南部ユースプラザ、他
昼 食（250 食堂）		
13:30	石川町	アロハキッチン
15:00	大船	湘南・横浜若者サポートステーション
16:30	藤沢	藤沢ユースワーク

（4）見学先

- ・にこまるソーシャルファーム
- ・250（にこまる）食堂
- ・お好み焼きころんぶす
- ・アロハキッチン
- ・藤沢ユースワーク
- ・放課後ドラマぽよ+
- ・南部ユースプラザ
- ・パンやおやじ
- ・湘南・横浜若者サポートステーション

（5）参加者 本校教職員希望者12名

（6）K2 資源ツアー アンケートまとめ

参加者12名のうち、キャリア担当3名を除く9名中、7名提出

【感想】

今回のツアーの企画、運営ありがとうございました。K2という組織がどのような組織なのか、いまだに理解できておらず、資源ツアーを通じて少しでも理解できればと思い参加させていただきました。様々な資源を見ていく中で、進路指導に関わることや、それ以外のことでも有益な情報がたくさんあり、大変勉強になりました。進路指導に関してはキャリアの先生方に頼ってばかりなので、今年度は昨年度よりも担任として進路指導に尽力していきたいと思えます。

担当の先生方、いろいろありがとうございました。とても有意義な研修でした。生徒の過ごす（であろう）環境を見たり、接する（であろう）方たちに会えたりして、よ

かったです。卒業生のその後について安心できるニュースもあり、うれしかったです。2年続けて参加したので、前年とは別の見学場所を用意していただけて、より見聞が広がりました。ありがとうございました。

K2とはどのような生徒が関わるのか、おおまかなイメージができました。

とくに、A型B型などの違いが少しは分かった気がします。

今後、サテライト以外にK2に接続する方法等あれば、教えていただきたく思います。

K2資源ツアーに参加させていただきとても勉強になりました。

K2インターナショナルという一つのグループの中で、居場所の提供から就労支援、その他、地域の育児支援とつながりを持って取り組んでおられ、一つずつ独立しているのではなくお互いの連携が密で、その場しのぎでなく末長いケアができるというのは、支援を受ける側も支援を提供する側も安心感が生まれると思いました。

それぞれの市や学校との連携も難しいところもあるとは存じますが、グループが一体となり力を発揮してご尽力の成果の賜物だと思いました。

自分の住む市にもそのような手厚い取組があればいいのに…。

修悠館での取組もますます発展し、多くの生徒が利用しやすい環境づくりを整えられたらと望みます。卒業生の活躍を耳にし、とてもうれしく思いました。

今後も、うまくサテライト事業を利用し、活躍する生徒が増えたらいいなと思います。

K2ツアーに参加させていただき、有難うございました。話を聞いたり、パンフレットを見たりしただけでは分からないことが、見学によりよく分かりました。「サポステ」と「ユース」の違いも概念的には分かりました。利用者の活動しているところまで見れば、最終的には活動を支援してみれば体感できるかもしれません。

ファーム、食堂、パン屋及びアロハキッチンにつながりはよく分かりました。アロハキッチンはいいですね。生徒が体験したり、就労の前にトレーニングすることができたら良いなと実感しました。

充実のツアーを有難うございました。

有難うございました。とても充実したツアーでした。

ファームについては、写真での印象より、畑が小さく感じました。近隣との関わりの変化など、伺って参考になりました。

250 食堂、ころんぶす、アロハキッチン、パン屋のおやじについては、障害のある方をスタッフとする食堂、パン屋のイメージがくつがえされました。

一般の利用者が「障害のある方をスタッフとする食堂」と意識せず利用できるのは嬉しかったです。

湘南・横浜若者サポートステーション、なんぷら、ユースワーク藤沢については、お世話になっている生徒もいるので、どんなスペースなのか分かってよかったです。

全体的には、行政の支援をうまく活用しつつ、軌道に乗ったら独自の方向で進めていく、という流れが、修悠館の支援でも求められていると思います。直接的なノウハウというより、「進め方のコツ」のようなものも参考にさせてもらいたいと思いました。有難うございました。

2 平成 28 年 9 月 12 日（月） 太平洋学園高等学校訪問

（1）学校概要（文部科学省支援事業内容より抜粋）

調査研究課題：定時制・通信制課程における生徒の自立を促す支援・相談体制の構築
～「自立支援プログラム」「地域連携プログラム」の作成と実践を通して～

研究のねらい

昼間の定時制課程と狭域の通信制課程を併設しており、不登校や発達障害など個別の教育的支援を必要とする生徒、ネグレクトや経済的に困難な家庭環境の中にいる生徒など、多様な課題を抱える生徒が多く在籍している。

そこで、本校の教育活動を「生徒の自立」の視点で再点検し、学校全体としての教育活動として、また個々の生徒の課題に応じたものとしての「自立支援プログラム」を作成・実践し、その成果を検証する。

次に、生徒のキャリア形成につなぐために社会性を育むための「地域連携プログラム」を作成・実践し、その成果を検証する。

さらに、地域の福祉や医療、NPOなどの支援機関と学校（教職員やSCなど）との連携を、校内に常駐するSSWを軸として実践・推進することによって、中途退学者の未然防止、及び生徒個人に対してだけでなくその環境調整をも含めた自立支援の、より円滑で効果的な在り方を探る。

（2）学校の取組

県の区画整備事業のため移転。移転を機に専門学校を廃止し、高校のみに事業縮小をした。その後、保護者も授業料免除等の用紙が書けないなどの支援が必要なことに気付き、教育相談に力を入れていった。教育相談に力を入れていく中で、不登校の聞き取り調査、子どもたちがアルバイトで稼いだお金で入学できるよう入学金の減額や、学校ルールの簡潔化（かつては制服があり、他校からいじめにあったため制服の廃止、法律を厳守するなど）をすることにより、現在では約半数以上が授業料免除などの複雑な家庭環境の生徒だが、ほぼ退学せずに続けている。（現在定時・通信合わせ 366 名の在籍）また、教育相談に力をいれるため、SSWなどを早くに導入している。

（3）SSWについて

現在、事務室に常に待機しており、40 時間の勤務である。家庭訪問等も行っている。40 時間の勤務のため、常に学校にいて、週 1 回のSCや月に 1 回のスーパーバイザー（大学の教授）、中学のSSW、特別支援のコーディネーター、就職支援のコーディネーター、就労支援コーディネーターとの連携も密である。支援の分担の方法や連絡、会議の調整については、教育相談コーディネーターが中心となり、それぞれに分担している。教育相談コーディネーターの職員は、上記に上げたすべてのコーディネーターなどの総括として活動しており、授業は持っていない。SSWは福祉の免許を取得中であり、（授業内での観察ができるように。また、文部科学省の事業が終わった後も、別の方法で勤務してもらうため）さらに深いつながりについて模索中である。

(4) 学校の工夫

コンピュータで分単位の出席（1分でも授業にいれば1分の出席扱いで、全部で50分の出席で1回の出席）

補習制度（授業に出ないのは、授業に出ると勉強できないのが分かってしまい、出なければ、言い訳になるという生徒の気持ちがあるため）

気持ちの落ち着く色を使った校舎づくり

サポート校の役割も学校で行うため1クラス30名弱の手厚い指導。

演劇などの授業を用いたソーシャルスキルトレーニング。

教員が特別支援や臨床心理士の資格を取得。

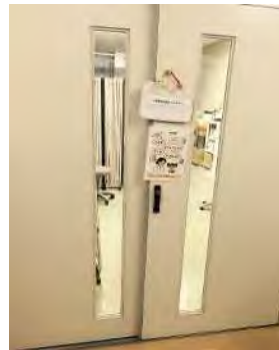
個別支援クラスの併設。

学業に慣れた生徒が通信制から定時制への移動。

死角（いじめがないように）を無くす。 保健室の見える化。



土足厳禁の生徒の憩いの場の提供



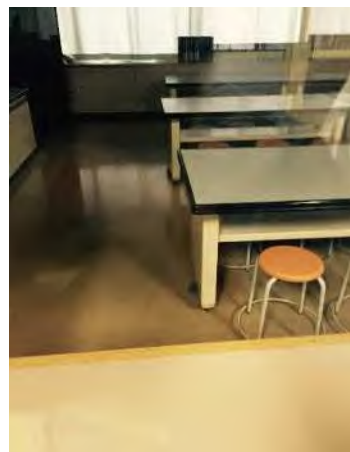
SCの予定表の掲示。



ボランティア活動の充実



生徒の実態に合わせた机の移動。



(5) 個別支援クラス

障害者手帳は持っていない人が多い。手帳の取得は一概によいとは言えないため、学校としては強制していない。しかし、手帳のメリットも分かるので、月1回個別支援クラスの保護者懇談会で色々な情報交換をしてもらい、月1回の親子研修で子どもと話す時間を作り、年1回の親の研修会（他校外部からも参加可）で、子ども理解の研修を行っている。

(6) 文部科学省の支援事業

私学であり、教員が少人数であるため、誰がいなくなっても、同じことが続けられるように、そして生徒のために何を足して、何を残して、何を無くすかの作業を進めている。また、スーパーバイザーとして5名の方に来ていただいております（対人コミュニケーション関連2名、学習授業関連1名、集団でのコミュニケーション関連1名、福祉関連1名）、年3回全体の報告会、アドバイスをもらい、さらに個々に連絡をとり、研修会や相談を行っている。

(7) 本校の教育活動に生かせること

様々なお話を伺い、特に印象的であったのは、生徒本人から聞いた授業に出ない理由に勉強が追いつけず、授業に出なければ追いつけない理由になるというものであった。本校では、レポート完成講座やトライ教室など生徒の補習的な支援を行っているが、もう少し、生徒が勉強しやすく、活動しやすい補習的な指導を導入してもよいのではないだろうか。

また、ボランティア活動の充実から、社会との関わりを深めていくことや、土足厳禁の憩いの場、保健室の見える化などの生徒が安心して学校にすることができる場所の提供もより充実させていくことが今後必要になっていくと思われる。

私学ならではのSSWが常に学校にいることや、1クラス30名弱の手厚い指導も特徴的であった。

今後、定時制・通信制の併設校で、通信制に慣れ、学業が継続できる生徒を通信制から定時制へ異動させるなどによる集団行動の学びなども必要になると考える。

3 平成 28 年 9 月 25 日（日） 福井県立道守高等学校訪問

(1) 学校概要（文部科学省支援事業内容より抜粋）

調査研究課題：通信制高校の不登校状態を防ぐ支援体制の構築を目指して

研究のねらい

学び直しを求め気持ちを奮い起こして通信制に入学した生徒が高校卒業資格を取得したり、一歩踏み出すきっかけをつかんだりすることで、社会の中で自立して生きていけることを目指す。そのために、本校独自の支援体制を構築し、個々の特徴や状況に応じた柔軟な支援を実践する。

研究の概要

通信制においては年間 30 日程度の出校日数のため、「不登校」と表現するのは適さない。そこで登録授業の出席数が 2 回以下の場合を「不登校状態」と定義し、不登校を防ぐ取り組み・支援体制の構築を旨として研究に取り組んでいる。

(2) 学校の実践

教職員数 14 名、在籍生徒数は 600 名程度、うち活動生は 130 名程度。

【学習活動】

制度面	単位制の採用	生徒の約 7 割が転編入生であるため、各生徒に応じた科目の受講を可能にしている。
	2 学期制の導入	入学の機会を年 2 回とし、転編入希望者に柔軟に対応できるようにした。
	三修制度	高校卒業程度認定試験の合格科目の単位認定により、3 年間での卒業を可能とした。
	個別学習支援日の創設	予約制で、学力不足やスクーリング欠席等による理解不足の補充、レポート作成支援を目的としている。
単位修得を促す工夫	ユニバーサルデザイン授業	発達障害や学力不足の生徒でも分かりやすい授業を目指して、一定部分（レポート番号、教科書の範囲を板書する、レポート評価表記の統一など）の定型化を実施した。
	レポート支援	時間割の空き時間に教職員が教室へ行き、レポート等の質問を受けている。
	学年クラス単位の授業展開	単位制を採りながらもクラスとしてのアットホームな雰囲気の中で安心して学習できることを期待して、学年制色を強く残している。
	放送視聴による必要面接時数の代替	必要面接時数が不足した場合、教科により 1 回又は 2 回程度まで放送視聴で補充できるようにしている。

単位修得を促す工夫	50分のうち35分以上で出席扱い	遅刻しない指導を行いつつ、15分以内の遅刻は出席扱いにしている。
	高認合格科目の単位認定	合格科目を教育課程の単位数で、修得と認めている。
	レポート評価の明瞭化	教科によってまちまちだった評価規準とその表記を統一して生徒に分かりやすくした。
	継続制度	必要面接時数を満たし、全レポートが合格していれば、テストの受験と追認を半期先に延ばすことができる。
個に応じた学習支援	テストの特別室受験	人の多いところや静まりかえった教室が苦手な、腹痛がひどくなりテストが受けられない生徒に対し、手続きを踏んで特別室受験を認める。
	システムの明瞭化	繰り返し説明しても理解しにくい生徒に対し、個別に一日のタイムスケジュールを作り本人と保護者ともに渡し、学校と家庭と協力しながら見通しが持てるようにしている。

【教育相談】

ア 生徒の実態把握

前籍校からの「健康調査表」

前籍校に発送する入試の合格通知書類とともに相談室からも「健康調査表」を同封し、その提出を依頼することで注意を要する生徒の早期把握を行っている。返送された書類は相談係が管理保管し、担任に新生生についての情報提供を行っている。その際、全教職員が把握する必要がある生徒の状況については、全体に連絡し共通理解を図っている。

相談室からのミニレター

入学生に対して合格者登校日に「相談室からのミニレター」と称するアンケートを実施し、初日の生徒の状況を把握することに努めている。1年生は相談係が直接教室へ行き、アンケートを実施し、書いた後は他者の目に触れないよう封筒に入れて提出させている。すぐに書きにくい場合は、次の出校日に提出してもよいことを伝えている。

入学生の概況

前籍校からの生徒指導要録や「健康調査表」、電話連絡、入学当初の本人又は保護者面談等を基に入学生全員の状況が分かる一覧表（入学生の概況）を作成している。クラス・氏名・入学区分・前籍校名・前籍校欠席数・備考（障害名・病名と症状、通院・服薬の有無、不登校・保健室登校・相談室登校の有無、健康管理の面で必要なこと等）を記載する。配付するのは校長、教頭、養護教諭のみとし、慎重に管理保管している。

精神的な問題で注意が必要な生徒の調査

入学生・在校生について、特に気になる生徒の状況を一覧表にする。診断名、通院歴、服薬歴も記載する。何か問題が起きたとき、すぐに対応できるようにしている。「入学生の概況」同様、校長、教頭、養護教諭に配付し、慎重に管理保管している。

イ 発達障害、対人不安の強い生徒の就労支援（「サポステふくい」との連携）

発達障害、対人不安の強い生徒の卒業後の進路決定に際して、在学中に支援機関につなげることが重要と考え、若者就労支援機関「サポステふくい」と連携し、生徒の進路支援を行っている。

就職活動が難しい生徒の背景には、発達障害（疑いを含む）や精神疾患があるケースが多いが、その見極めは教職員には難しい。本人や保護者とよく話し合い、専門機関と連携して進めるなど、生徒一人ひとりの状況に応じて、様々な支援機関、一般企業、福祉サービス事業所等と連携し、社会資源をフルに活用し進路実現を旨としている。

ウ 生徒支援につなげるための保護者支援（「保護者のつどい」）

平成 25 年度から「保護者のつどい」を企画し、保護者同士互いに不安や悩みを話し合ったり、情報交換を行っている。保護者の不安が軽減され、そしてこの保護者の支援が生徒につながっていくことを目的に、自校カウンセラーによる講演（保護者研修）と保護者同士の語らいを実施している。

参加した保護者からの評価は大変よく、取組を継続している。「保護者のつどい」に参加した保護者は全体の 1 割に満たないなど課題もあるが、保護者が参加した生徒のうち、引きこもり生徒以外は、ほとんどが何とか登校できている。入学して 2 年間全く授業に出られなかった女子生徒の保護者が、欠かさず「保護者のつどい」に参加した結果、その女子生徒は登校が可能になり単位修得を達成したなど、成果も見え始めている。

エ 欠席生徒への初期対応による不登校状態の未然防止

不登校状態が継続しないよう、早期対応に努めている。具体的には 2 回連続して欠席した生徒へ「相談室からのお願い」として手紙（アンケート）を送付し、本人（保護者）が記入した後、返送してもらう取組を実施している。

返送のあった生徒（保護者）に対しては、相談係が連絡をし、より詳しい状況を聞き取ることにしている。アンケートや聞き取り状況を基に、必要に応じて教育相談委員会を設けて支援方法等を検討し、支援を実施している。

手紙を送付した結果、4 割の家庭から返事があり、3 割近くが登校可能となった。半数以上の生徒から返送が得られなかったものの、この手紙が登校するきっかけとなって、単位を修得するに至った生徒もいたなど、一定の成果が挙がっている。

オ 支援体制の構築

支援組織がまだないため、相談係が窓口となり、関係機関等と連携している。個別支援に加え、より専門的に、生徒の現状をより正確に把握し、適切な支援方法を検討する場として、組織体制の構築に力を注いでいる。

具体的な取組として、外部専門委員会を立ち上げ、大学の有識者から助言をいただいたり、校内委員会を組織して、生徒についてお互いに話せる場を設けたりした。生徒にとってより分かりやすい授業、より魅力的な学校をつくるといった観点からも、組

織体制づくりは急務であると認識し、その構築に努めている。

(3) 特徴的な取組と考察

ア 統計データを利用し、生徒の状況把握に努めている

多くの生徒が様々な問題を抱えているにも関わらず、生徒と接する時間が少なく、一人ひとりの実態がつかみにくいという通信制の特徴を踏まえ、生徒の状況を正確に把握しようとアンケート調査（統計調査）を実施している。生徒が置かれている状況を正確に把握しようとする取組は、適切な支援を実施するに当たって非常に有効と思われる。

蓄積された過去のデータと比較することにより、現在の生徒や学校の状況を正確に理解でき、適切な支援・指導を検討することが可能となっている。「入学者が減少しているにも関わらず、新入生における不登校経験者の割合は6～7割と増加傾向にある」、「相談室の年間相談件数は200件前後で、その相談内容は社会性に欠ける行動や集団への不適応に関するものが最も多い」など、統計データに基づき学校の状態を正確に分析していることは、適切な支援への第一歩となると思われる。

イ 生徒との関わりが切れないように積極的に行動している

生徒からの動きを待つ姿勢だけでなく、学校が生徒とつながりを持ち続けられるよう、積極的に生徒に手紙を出すなどして、不登校の未然防止に努めている。生徒とつながり続けることの大切さを認識し、ただ登校を促す声かけをするのではなく、登校した際に生徒が安心して学習に臨めるよう、分かりやすい授業を展開するなど、通信制の枠組みの中で、生徒が登校しやすい雰囲気を作ることに力を入れている。

すぐに成果が出ない場合もあるが、こうした取組を継続することによって生徒の登校意欲が喚起されると思われる。また、サポートステーションと連携し、生徒が卒業した後も支援ができる取組を行っていることは、生徒の将来への不安を和らげ、登校を継続することにもつながっていると思われる。

ウ 組織的な取組に力を入れている

分かりやすい授業づくりの実践、困難を抱える生徒の情報を共有する場を設けるなど、学校全体をあげて生徒を指導・支援する体制づくりに努めている。学校全体で行う取り組みが、生徒の登校の継続につながっていると思われる。

(4) 本校の教育活動に生かせること

学校の規模・地域性は異なるものの、学習不安・対人不安・発達障害など様々な課題を抱える生徒が多く在籍している状況は、本校と大きく変わりがないと感じた。生徒と接する時間が少なく、生徒の実態がつかみにくい通信制の枠組みの中で、生徒支援の第一歩となる情報収集に努め、生徒が抱える課題を克服するため日々指導に当たっておられる先生方の取組は、非常に参考になった。

生徒が置かれている状況や、昨今の通信制の状況など、示唆に富んだ情報交換を行うことができ、大変有意義な視察となった。すべての取組を本校にそのまま導入できるわけではないが、今後の指導に役立てていきたい。

4 平成 28 年 11 月 16 日（水） 星槎高等学校訪問

（１）学校概要（文部科学省支援事業内容より抜粋）

調査研究課題：専門家配置による特別支援教育支援活動における教員資質の向上と、情報共有のシステム化による協働性の向上のためのプログラムの開発

研究のねらい

本調査研究は、調査研究校に在籍する生徒の状態像を調査・研究・分析して、より充実した生徒支援・相談体制を構築し、多様な生徒の学習ニーズに応じた通信制高校の在り方やそれに基づく新たな取組を推進し提言するものである。

上記事項を達成するために、在籍している生徒の中学時若しくは前籍校時の状況、入学時から卒業時までの状況を調査するとともに、入学時から卒業時までどのようなアプローチを行ったか調査し、生徒の状況とアプローチを類型化し、生徒全員の指導計画を作成するシステムの構築に関して研究する。

これらの調査研究の結果、生徒本人の状況にあった目標の設定、教育環境の確保、生徒個々に応じた対応を実現し、学習意欲の向上・継続が図られ、生徒が次代を創る主体としての社会的自立を果たす自己実現ができるよう指導するための支援計画を作成するシステム<キャリアガイドシステム（仮称）>を構築する。

（２）学校の取組

- ・基礎学力の定着、個性の伸長、自信の回復を教育指針に挙げ、共感理解教育（ともに喜び、笑い、涙し、誰かのために行動できる人に。）を理念に掲げる。
- ・単位制で学年制。1 学年 84 名 3 クラス定員。
- ・同じ敷地内に中学校もあり、職員室も共有。
- ・入試では、保護者と受験生は別々に面接を行う。
- ・入学のために県外から転居したり、他県（山梨・茨城・福島など）からの遠距離通学者も在籍している。（在学中は、保護者も学校とともに生徒を支えてもらいたいという信念から、あえて自宅から通学してもらうことを優先している）

【教育相談】

- ・個別支援計画（IEP）を作成し、生徒個々の指導目標を明確化させる。
その生徒の「一部分」ではなく、「全体的」な実態を的確に把握する。
関わる複数の教職員の共通理解のもと、組織的・同一の方向性を持った指導を展開する。これらを通じて保護者の学校教育への理解が深まり、さらに緊密な協力体制が期待され、生徒にとっての最良の教育環境を構築する。
中学校からの継続性・発展性のある指導、家庭・地域社会と学校との連携協力が展開できる。
- ・この IEP が星槎高校（中学校）の教科活動、生徒指導の根幹である。
- ・一日の締めくくりとして、目標チェックの時間が帰りの HR で設定され、その日の取組を生徒自身が振り返り、翌日につなげる。その振り返りを、正副担任がクラスの生徒

全員と面談し、確認する。その後、教職員全体の打合せで、報告すべき生徒について全体で共有する時間を持つ。

- ・ I E P は担任が行動分析や W I S C を活用して作成している。
- ・ 教職員全員が支援カウンセリングや W I S C の見方について、系列の星槎大学や相談機関と連携し研修を受けている。
- ・ そのため、S C は 1 名 + 非常勤という体制。（全教職員がカウンセリングマインドを持って生徒にあたることができる）
- ・ 福祉就労の専門スタッフはおらず、進路指導部が対応している。福祉就労等についても、教職員全員が十分な理解がある。

【学習指導】

- ・ 集団での体験や学習を重要視しているため、取り出し授業は実施していない。
- ・ 労作を大切にし、畑作などの地域との交流も行っている。
- ・ 障害や病気など、様々なハンデがあっても、創意工夫をして課題に取り組みせる。

【学校行事】

- ・ 失敗させないように配慮しながら、成功体験を積みせることで自信を持たせることを目標に、非常に多岐にわたりがつ精力的に実施している。
- ・ 修学旅行をはじめとする、海外との交流も盛んである。

（ 3 ） 本校の教育活動に生かせること

残念ながら、訪問日は代休のため生徒の学校生活を見ることができなかった。しかし、在籍生徒の状況は本校と非常に似ており、習熟度に合わせた内容・課題の設定や、生徒の状況に応じた合理的な配慮、達成感の持てる授業など、同じような取組をしていることが分かった。

しかし、在籍生徒数が圧倒的に異なり、中学校入学から 6 年間通学する生徒を、全教職員が共通理解する中、I E P を活用し個々に対する支援体制が非常にきめ細かく、かつ重層的に確立されていることは、理想的に思われる。I E P 作成にあたる労力は非常に大きいものであると想像できるが、星槎高校（中学校）の教育活動の根源として全教職員が同じ視点に立って作成・運用していること、教職員の研修としてカウンセリングマインド・W I S C の見方、福祉就労についてなどを行い、全員が実践的な力を持っていること、そして、保護者との連携が密であることなどは参考になる。本校に適した形を模索することで、本校に生かせると思われる。

5 平成 28 年 11 月 22 日（火） 科学技術学園高等学校訪問

(1) 学校概要(文部科学省支援事業内容より抜粋)

調査研究課題：定時制・通信制高校が可能な学習支援の構築についての調査・研究
＝ 学び直し学習による学習支援と特別な対象者への学習支援についての調査研究＝

研究のねらい

定時制・通信制高校は働きながら学ぶ生徒、遠隔地で通学できない生徒などを対象とした課程としてスタートした。

現在でも働きながら学ぶ生徒、高齢者などの学習の場にはなっているが、不登校生や全日制高校の退学者などが多くなり制度がスタートした時とは異なる状況になっている。また、通信制高校においては一部ではあるが、単に「高校卒業資格」を得る場所になっている。

この現状の中で定時制・通信制の教育をポジティブにとらえ前向きに学習している生徒、真剣に学び直しを望んでいる生徒も多にいる。

本研究では、学び直し、学習意欲の回復は定時制課程を中心に実施する。通信制課程においては学び直し・学習意欲の回復の効果的な方法と可能な学習支援の方法について調査研究をしたい。

さらに、通信制課程では不登校への学習支援の在り方についても調査研究する。

(2) 学校の取組

通信制課程

登校コース（週に 1～2 回登校）

eラーニングコース

（平成 14 年開始 出席回数 6 割免除、集中スクーリング 1 回）

実際にコンテンツを見なければ、絶対に解くことができない問題が、毎回レポートにあり、その解答が空欄あるいは間違えていると再提出になる。

通学型クラス（週に 3～4 日登校）

技能連携校 32 校と提携。在籍は約 4000 名

修業年限 12 年。完全半期認定。

昼間定時制（各学年 200 名の男子校）

国策に応じて財界（電子・自動車・家電業界など）が作った企業内連携校としてスタート。そこから発展して現在の姿がある。東京放送（現テレビ東京）とも連携しているため、動画教材の作成には歴史と伝統、そしてノウハウがある。

【学習指導】

- ・教材としては、基礎学力を付けるためのテキスト、オリジナルノート、学習書、学習課題集などがある。
- ・動画は最大で 30 分間に制限している。授業を単に撮影したものでは、視聴する生徒自身が飽きて見続けることが難しいため、各教科の教職員が協力してスタジオ室で別途

撮影をしている。(ITコンテンツの更新を年に一回実施)

- ・電子黒板を使う際は、一方的な講義形式のようなものにならないようにしている。あくまでも補助的な役割であり、図示したり、生徒の回答を集めたり、学習に深みを出すための道具として使用している。
- ・開講科目はオーソドックスなものだが、コミュニケーションの科目などがあり、全員に受講させ、SSTを行っている。

(3) 本校の教育活動に生かせること

各教科の教職員が自分たちで手作りの動画を作っていること。非常に労力が必要な作業で大変であろうが、何年も継続して取り組んでいることもあり、楽しんで作成している様子をうかがい知ることができた。このことは、本校のITスクーリングのコンテンツ作成に当たり、非常に参考になった。また、訪問日は、定時制の生徒が学習していたが、様々な機器を駆使し、飽きさせない工夫があちらこちらに見られ、集中して学習している様子を見ることもできた。

通信制では、技能連携校と提携しているため除籍者が年に10人程度、また履修登録(半期ごと)に来ない生徒は1~2人と、非常に少ない。

単位修得のために、あと何回スクーリングに出席しないといけないか、あと何通レポートを提出しないといけないなどの指導をしていた時期もあったが、学習のつまずきのある生徒に何をどう伸ばせばよいかを考え、支援していく方向に学校全体として大改革した歴史がある。

学習意欲を高めるために寄り添う目的で実施する面談や、生徒が他者とコミュニケーションが取れ、自己紹介(プレゼン)ができる能力を育てることを重視するなど、社会に出て困らない力を身に付けることに重きを置いているという点は、本校にとっても非常に重要で、かつ育てていかなければならない部分だと考える。本校に適した形で、活用していく方策を考える必要を強く感じた。

6 日本LD学会 第25回大会(東京)参加報告

日 時：平成28年11月19日(土) 10:00~17:30

20日(日) 9:00~16:30

会 場：パシフィコ横浜

日本LD学会は、LDとその近隣概念をきちんと理解し、そうした状態にある人々への科学的で、適切な発達支援を考えるために、教育、心理、医療等に携わる専門家や教師、保護者によって、平成4年に設立され、平成21年に法人化された、名誉会員18名、正会員8,979名、機関会員、賛助会員併せて50機関(平成26年4月1日現在)の学会であり、毎年研究大会が開催される。本校は一昨年の大阪大会で、「修悠館スタンダード」についてポスター発表参加を行った。今回は、本校の取組について全国の方からご意見をいただきたく、自主シンポジウム開催を企画し、選考を経て、参加することができた。

(1) 自主シンポジウムプログラム編成表(参加希望の際に提出)

公立通信制高等学校における包括的支援体制の構築

～重層的支援の充実や外部機関とのネットワークを通して、将来の自立と社会参加へ～

企画者：小俣 弘子(神奈川県立横浜修悠館高等学校)

司会者：小俣 弘子(神奈川県立横浜修悠館高等学校)

話題提供者：小嶋 毅(神奈川県立横浜修悠館高等学校)

高橋 千鶴子(神奈川県立横浜修悠館高等学校)

立川 直之(神奈川県立横浜修悠館高等学校)

金指 麻衣子(湘南・横浜若者サポートステーション)

指定討論者：前嶋 深雪(東京学芸大学)

【企画の趣旨】

本校は平成20年4月に開校した、平日の登校学習やeラーニングによる学習など、多様化する生徒に対応するための多彩な履修形態を特徴とする、通信制課程のみの公立高等学校である。高等学校通信制課程に在籍する生徒のうち、発達障害等困難のある生徒の割合は全日制の1.8%に比べ15.7%と、高い比率となっている(平成21年特別支援教育に関する調査研究協力者会議、高等学校ワーキンググループ報告)が、本校も開校直後から4,000名に上る在籍生徒だけでなく、教職員自身も混乱の中にいた。「困っている生徒」と「困っている教職員」の状況を何とかしたいという思いから、平成21年度文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」、22年に「特別支援教育総合推進事業(高等学校における発達障害のある生徒の支援)」を受け、支援体制の構築を始めた。平成24年~26年度に文部科学省研究開発学校として「高等学校における特別な教育的ニーズを有する生徒の自立及び円滑な社会参加を可能とする教育課程の編成及び教科・科目の学習内容、指導方法及び評価方法の研究」を行い、平成27年~29年度は文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」で、副題の研究を実践中である。

公立の通信制高等学校が柔軟な学びのシステムを生かし、生徒のニーズに応じてこれまで実施してきた重層的な支援を報告するとともに、生徒の将来の自立に向けて今後必要な支援についてご意見を伺う場としたい。

「個別支援から全体の支援へ」

高橋 千鶴子

必要に迫られて困難度の高い生徒の個別支援を始めた平成 20 年度・21 年度から、文部科学省事業を進める中で、生徒、教職員にとって「分かりやすい高校生活」を通して高校卒業を旨とする重層的な支援体制を本校は構築してきた。また、「発達障害のある生徒への支援は、すべての生徒の支援となる」という切り口で、校内の環境整備や、全日制高校では授業に当たる、スクーリングとレポートのユニバーサルデザイン化に取り組み、その取組を「修悠館スタンダード」として改善を加えながら実践している。重層的な支援システムの詳細はシンポジウム場で伝えるが、いくつもの支援を利用する生徒が増え、よりよい生徒支援を旨として、支援者（教職員、養護教諭、SC、CA、相談員等）が情報を共有できるシステムの構築が求められている。文部科学省事業での取組状況を含めて、現状を報告したい。

「学校設定教科『キャリア』とキャリア支援」

小嶋 毅

通信制高校である本校には、各種障害や疾患、不登校やひきこもりなど、様々な支援を必要としている生徒が多数在籍しており、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行いつつ、社会で必要な基礎力（ソーシャルスキル）をいかに身に付けさせるかが課題となっている。そこで本校では、学校設定教科「キャリア」を設け、校内に湘南・横浜若者サポートステーションの修悠館サテライトを開設するなどの方策で、卒業後の社会参加に向けた基礎力を付けるための支援を行っている。また平成 27 年度より、かながわハイスクール人材バンク事業によりキャリアアドバイザーとしてSTが1名配置された他、「YSKサポーター（キャリア）」（YSKは横浜修悠館の略）と称する登録ボランティア数名が月～木に5～6時間程度、キャリアガイダンスルームに曜日交代でほぼ常駐し、就職を中心とした進路相談、求人票の公開、就職支援等を行っている。

教科「キャリア」内、学校設定科目「キャリア活動 ・ 」や若者サポートステーション、キャリアアドバイザーによるキャリア支援について、報告したい。

「保護者支援（自立支援の会）、個別の支援計画による就労支援」

立川 直之

各種障害者手帳を所持している、又は取得を考えている生徒をはじめ、特別なニーズのある生徒とその保護者を対象に、「自立支援の会」を平成 21 年度に開始した。本校入学時のアンケートで、「ことばの教室」「適応指導教室」「通級」「フリースクール」等

での支援を受けたことがある、「療育センター」等の相談機関を利用したことがある、身体・療育・精神の手帳を所持しているとの回答が、任意提出で入学生の16%に上る実態がある。「自立支援の会」の活動内容は、企業・職業訓練機関等の見学会、支援機関・制度の利用などについての学習会、必要に応じて、個別の支援計画に基づく支援等であり、毎月活動を行っている。現在の会員は50名程である。

「自立支援の会」の活動を通して、保護者、本人の自己理解や、福祉制度等への理解が深まり、個別の支援計画（支援シート・ ）を作成して、インターンシップ（就労体験・実習）を複数回実施し、生徒を将来の自立と社会参加へとつなげる活動を行っている。このような活動を行う公立高等学校の数は多くないと思われる。これまでの取組と今後について報告したい。

「外部機関相談員として」

金指 麻衣子

「湘南・横浜若者サポートステーション」による出張相談は、横浜修悠館高校とK2インターナショナルジャパンの連携で設置した学校設定科目である「キャリア活動 C」が始まった平成25年度後期より週1回実施していた。生徒からのニーズはあるものの、週1回では時間が十分ではなく、翌26年度には学校の熱心な取組もあり、出張相談の窓口として「修悠館サテライト」を週3日開室することができるようになった。平成27年度の開室は92日、利用者数43名、延べ相談回数258回。学校に相談専用のスペースがあることで、相談しやすくなったと思われる。

それまでは主に学校外での相談支援だったが、「キャリア活動 C」の授業で出会った生徒、担任や養護教諭に連れられて相談に来た生徒など、様々な困難を抱えて困っている方々と高校在学中から関係を持ち、支援を開始することができるようになった。相談当事者である生徒・支援者・高校教職員の3者の関係を生かし、在学中から切れ目のない関わりができる可能性があることは、本人の持つ課題の発見と、その後の支援においても大きなメリットである。

相談から見えてきたことや、「修悠館サテライト」での相談支援で生活等により影響が見られた例をいくつか報告したい。

[キーワード：重層的支援システム，情報共有，高校と外部資源の連携]

(2) 参加報告

ア 11月19日(土) 参加者：立川、小俣、井上、高橋

本校教職員が参加した講演会等

大会会長講演 「発達障害の子どもと親 『育ち、育てられ』」

大会企画シンポジウム [TS03] 「言語の違いによる読み書き障害とその支援」

自主シンポジウム

- ・「就職・職場定着を支える家族への支援のあり方」
- ・「全日制普通科高校における特別支援教育の実践と課題 ～神奈川県の実践と課題」

通して～」

- ・「発達障害のある生徒向けのキャリア教育教材の開発 ～エビデンスに基づく教材開発を目指して～」
- ・「私学における特別支援教育 ～体制作りの実践事例からみる課題と可能性
- ・「教職大学院で取り組む UDL ガイドラインを用いた授業改善のための校内体制と推進 ～米国視察からの示唆と中学校での実践～」
- ・「学びのユニバーサルデザイン(UDL)最新情報 ～学校における UDL 実践を支える教員養成・研修、研究との連携～」

ポスター発表 テーマ：高校における支援

- ・「高等学校における特別支援教育汎用モデルとカスタマイズ」
- ・「特別支援教育における中学校から高校への移行支援プロセス」
- ・「高等学校における特別支援教育の動向」
- ・「高校生の社会的自立に向けたキャリア教育と就労支援 ～神奈川県立田奈高校の実践から～」
- ・「『定時制高校生の社会性習得度チェックリスト』の開発に向けた予備的検討～収集された項目の内容的妥当性の検討～」
- ・「私立高等学校における特別支援教育の体制整備の充実に関する研究(2)～通信制高校に転出した生徒への前籍校での生活についての意識調査～」

まとめ、感想等

「教職大学院で取り組む UDL ガイドラインを用いた授業改善のための校内体制と推進～米国視察からの示唆と中学校での実践～」

「学びのユニバーサルデザイン(UDL)最新情報 ～学校における UDL 実践を支える教員養成・研修、研究との連携～」

- ・UDL について、本校の「修悠館スタンダード」との相違点を知りたいと思い、関連する2件の自主シンポジウムに参加した。「UDL」は、「学びのエキスパート」を養成する、「児童・生徒個々の課題を確認しながら、落ちこぼれをつくらないためにアプローチを工夫する」形の印象を受けた。本校のスクーリングはレポート中心であり、全生徒の出席を前提としないので、そのまま取り入れることは難しいが、補助プリントなどに応用できることは多々あると感じた。
- ・読み書き障害について、本校生徒にも少なからず見受けられるので、そのメカニズムを知りたいと思い、関連する大会企画シンポジウムに参加した。日本語と、英語と、フィンランド語の特徴の違いから障害の出方も違い、フィンランド語には読み書き障害の割合が少ない、という話はとても興味深かった。
- ・フレームワークとしての「学びのユニバーサルデザイン (Universal Design for Learning : UDL)」について。技術論ではなく、フレームワークとして UDL をとらえるということ。UDL を推進する米国 CAST という団体に注目すべきであることが分かった。「発達障害のある生徒向けのキャリア教育教材の開発～エビデンスに基づく教材開発を目指して～」
- ・教材の紹介と現状で認識している課題について報告があった。
「進路準備ワークブック」(テキスト教材)：

発達障害のある生徒が家庭等で利用できるキャリア教育教材。高等学校教育段階での就労準備に求められる6因子を参考に開発した。

「就コミュ！」(電子教材)：

働く上で必要となる対人関係面のスキルの1つである「アサーション(さわやかなコミュニケーション)」について、遊びながらその仕組みが手軽に学べる電子教材を開発した。内容は「就職面接編」「職場編(上司編、同僚編)」等から構成されている。

「全日制普通科高校における特別支援教育の実践と課題 神奈川県の実践を通して」

- ・綾瀬西高校、足柄高校の報告があり、今後のインクルーシブ教育推進実践校の取組みについて、田中指導主事の報告があった。全日制的先進的な取組に期待したいと思った。
- ・綾瀬西と足柄の取組についての報告。「高校通級」の取組のリアルな報告であった。海津氏のまとめの中で、「高校の特別支援教育のフロンティアが今、もっとも期待できる分野だ」との指摘に刺激を受けた。
「高校生の社会的自立に向けたキャリア教育と就労支援 神奈川県立田奈高校の実践から」
- ・田奈高校のSCC(スクールキャリアカウンセラー)の活動についての報告。企業開拓のノウハウが蓄積されている。これをどう拡張させるかが課題だと感じた。
- ・一昨年と比べ、高等学校段階での支援や実践に関するものが大きく増えていた。ポスター発表でも一つのテーマになっているほどで、田奈高校の浜崎副校長の発表を始め、興味深い内容が多かった。

イ 11月20日(日) 参加者：立川、小俣、井上、高橋、小嶋毅、島田、桑島、二宮
本校教職員参加講演会等

大会企画シンポジウム

「子どもの発達・発育に係る貧困・虐待の問題」

教育講演

「認知発達のメカニズムと読み書き障害」

口頭発表

「グループによるソーシャルスキルプログラムと個別支援の連携」

自主シンポジウム

- ・「公立通信制高等学校における包括的支援体制の構築」 *本校発表、後述
- ・「自閉スペクトラム症の感覚処理の社会機能への影響 ~音環境を中心とした多領域からの支援に向けて~」
- ・「障害学生の学びと『合理的配慮』 学生支援の課題から考える」
- ・「適切な自己理解を促すための指導・支援とは」

ポスター発表

- ・「発達障害児等の移行支援システムの体系化に関する検討 ~文部科学省モデル事業地区へのインタビュー調査から」
- ・「療育手帳を持たずに発達障害の診断がある成人の生活状況 ~生活のしづらさ

などに関する調査（平成23年度、厚生労働省）より～」

- ・「発達障害のある児童生徒の指導等に関する全国実態調査」報告
- ・「社会受容からみた養育者の障害受容に関する文献的研究」
- ・「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究 ～学校・地域における体制づくりのガイドライン（試案）の作成～」
- ・「インクルーシブ教育システム構築に向けて多様な場におけるICT活用 ～小中学校でのICT活用実践事例の検討～」
- ・「インクルーシブ教育のための授業のユニバーサルデザイン化 ～『読むこと』から『書くこと』へのつながりを意識した横断的指導～」
- ・「特別支援用iOSアプリケーション(OMELET)プロジェクトの取り組み」
- ・「タブレット学習導入時の教師が抱える不安と必要としている支援 ～発達に偏りのある児童生徒への効果的な支援のために～」
- ・「認知特性に応じた指導に関する実践 ～ソーシャルナラティブを通じた社会情動的側面へのアプローチ～」

まとめ、感想等

「子どもの発達・教育に関わる貧困・虐待の問題」

- ・生活困窮者自立支援制度がスタートし、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業が全国で展開されている。勉強、成績、進路などのことで、子どもに暴力を振ったり、精神的に追いつめたりする「教育虐待」という考え方が紹介された。貧困・虐待と学習困難・発達障害等とはどのような関連があるのかについての報告がなされた。
- ・教育・福祉・司法・発達・貧困・虐待のつながりの中で、現状として何が起きているのか、その子どもにどのような支援が考えられるかを軸として話が進んだ。自分なりに分かっているつもりなのが、それぞれの立場からの、心に響く言葉で改めて気付かされ、考えさせられることばかりであった。「子どもも親も孤立し、その中で焦げ付いていく。」「虐待ではない育児って何？」「弱いきずなの強み」「家庭の社会経済的背景（文化資本や社会関係資本含む）と学力は比例する。」

特に、「発達障害や不登校を個人的問題にするのではない」という言葉が、本質を突いている気がした。「他機関との連携」と口で言うのは簡単だが、本当に連携することは、長い時間がかかる。しかし、それぞれの立場で、それぞれが思いやりを持って物事を考えていけば、きっとよい方向に進むと思う。自分の無力さを痛感する毎日であるが、子どもたちのために何ができるかを考え、学んでいきたい。

- ・福祉の立場の専門家から話を伺うことができ、とても興味深かったが、現在の福祉の仕組みで救いきれない生徒たちが多く存在するという現実も、改めて認識することになった。
- ・大会企画シンポジウムでは、「生活保護世帯の子ども・若者支援事業から見えてくる課題」・「教育虐待と、子どもの人権救済活動」・「東京学芸大学における児童・生徒支援連携センターの試み」という三つの話題を提供していただいた。異なる立場からの教育・発達・貧困・虐待についてのお話で生々しいものもあり、胸がつまるような気持ちにもなった。

そこでの指定討論で、「教職員の仕事は授業をすること」というような発言があり、

少しほっとした。横浜修悠館に勤めるようになってから、様々な生徒と出会うことで、教職員の仕事とは何かと悩むこともあった。できれば、関わる生徒全員に適切な指導、支援を行いたいと思うが、自分の知識や経験不足でどうしようもないこともあり、この発言には救われた気がした。最近とにかく言われることであるが、学校現場の課題を学校の教職員だけで解決しようとするのではなく、福祉の専門家の方々のお力を借りる必要があると私も強く思う。また、家庭や地域の方々とも「大切な子どもを一緒に育てる」という視点で連携していけたらとも思います。

「認知発達のメカニズムと読み書き障害」

- ・前日の「読み書き障害」に関するシンポジウムが大変興味深かったので、関連する教育講演に参加した。「継時処理」と「同時処理」という認知特性などの話が大変興味深かったが、自分の予備知識の不足を痛感したので、今後関連する書籍などで勉強してみたいと思う。

「グループによるソーシャルスキルプログラムと個別支援の連携」

- ・本校検討委員の前嶋先生と、オブザーバーで参加されている西部ユースプラザの市川さんの、実践発表だった。おそらく西部ユースプラザの連続講座に参加していると思われる方の変化について、行動観察アセスメントや本人の感想、自己評価も加えたポートフォリオ形式でまとめ、今後の支援に活用していくという内容だったが、活動しながらのアセスメントは、授業中の関心・意欲・態度の評価と同じように、なかなか難しいのではないかと思った。発表後に質問したところ、やはり、活動内では特に印象に残ったことをメモする程度で、後は活動後に、担当者で思い出しながらのアセスメントになるとのことであった。対象の数や、アセスメントの項目など、今後の研究に期待したいと思った。

「障害学生の学びと『合理的配慮』 学生支援の課題から考える」

- ・高等教育機関に入学した障害学生（ここでは特に発達障害を中心に）に対して提供された、入学後の学習・研究活動及び学生生活を送る上での「合理的配慮」等の事例、障害学生や他の学生に対する関連した支援の課題などを共有することができた。ここでも、「高校の遅れ」についての指摘がなされていた。

「自閉スペクトラム症の感覚処理の社会機能への影響 ～音環境を中心とした多領域からの支援に向けて～」

- ・「自閉スペクトラム症の感覚処理の社会機能への影響」として、発達障害の方の、主に聴覚に関わる様々な問題点や環境整備について聴講した。特に印象的なのは、自閉スペクトラム症のある非行少年の現状とその対応の話で、少年院での支援・指導の様子を、映像を交えて説明していただいた。認知機能を上げるトレーニングのコグトレという手法を用いており、効果が見込めるので、キャリア活動等で取り入れていきたい。また指定討論「ASD 者が望む音環境の整備」も非常に興味深かった。話してくださった方が、実際に自閉症と診断された方で、日常生活の中で実際に困っていることや、こうしてほしいという実体験に基づいた声が聞けて、非常に分かりやすく勉強になった。本校にも様々な感覚過敏に悩む生徒がいること、今までの自分の対応や環境の整備の仕方など、改めて考えさせられるよい機会となった。

「適切な自己理解を促すための指導・支援とは」

・横浜市立中学校の通級担当の後、教育委員会で横浜わかば学園（知的高等部）を立ち上げ、現在就労担当として勤務されている川口先生の発表が興味深いものだった。わかば学園では、「相談力」が、職場定着を支えるという認識の下、在学3年間に何度も「相談」をする場を設定し、様々な人相手に相談する経験を積ませている。自分が困っていることに気付き、それを上司や同僚に丁寧な言葉で相談できるためには、誰かに相談した経験と、それにより困ったことが少なくなったと実感する体験が重要だと思う。本校の「サテライト」も在学中に知っておけば、卒業後も安心して相談できる場として活用できるが、小規模な特別支援学校だからこそその取組ともいえる「相談力」養成の試みを、本校でも何かに取り入れられないだろうかと考えている。

ポスター発表

・ポスター発表の中で、多くの地域で発達障害に関する支援を行う団体があり、様々な取組を実践している様子がかがえた。また、大学や研究所などが調査・研究を発表しており、こういった取組を土台に、発達障害に関する支援の体制が整っていくのだろうと感じた。

本校の自主シンポジウムについて

「公立通信制高等学校における包括的支援体制の構築」

概要

・参加者50名程度。割り当てられた発表時間90分の内、添付資料内容の発表で70分、前嶋先生の指定討論（添付資料）及び参加者からの質疑応答で、残りの20分を使った。

質疑応答

Q1 「キャリア活動」は繰り返して履修できるのか。学校設定科目と、卒業単位との関係は。

A 履修できるのは、「キャリア活動」、「キャリア活動」で、それぞれ1年度限りである。

学校設定科目、就業体験活動等と合わせて、20単位までは卒業単位に含めることができる。

Q2 福祉就労は、すでに手帳取得した方を対象としているのか、在学中に取得するのか。

A 就労体験は、「個別の支援計画」を作成した上でやっている。手帳を所持して入学される方もいれば、在学中にとられる方もいる。中には、卒業後に取得される方もいる。通常の就職指導（CAの指導）を受けている間に、新たに困難に気づき、「サテライト」や個別支援となる方もいる。本校は、就職指導も重層的となっている。

Q3 「修悠館サテライト」の、外部機関（湘南・横浜若者サポートステーション）にのってのメリットは何か。

A 在学中につながることで、若いうちから支援ができる。30代となってからサポートステーションに来られる場合も多いが、年齢が高くなると、支援が入りにくい面がある。現在は、サポートステーションの利用者として高校生はカウントできないが、卒業後は数に入れることができるので、その点のメリットはある。

本校教職員の感想

- ・本校の自主シンポジウムは、予想以上の多くの参加者にご出席をいただき、本校の取り組みに興味・関心を持っていただいていることを改めて認識した。また、話題提供者として、本校のこれまでの取組をまとめて伝える、という貴重な体験をさせていただき、大変勉強になった。
- ・横浜修悠館高校の発表を聞いて、改めて気付くことも多くあった。教職員が試行錯誤しながら、生徒の支援体制を構築してきた今の横浜修悠館があるのだと。普通科の高校では支えられない子どもたちを支える仕組みがこんなにあるのだと、まさに包括的支援体制だと説明を聞いて感じた。ただ、一部の教職員に負担がかかっているような印象もあるので、私も含め一人ひとりの教職員がもっと意識を高めて、行動していくべきだとも思う。
- ・本校の発表では、改めて教職員の取り組みの深さを感じました。転職してきたときは分からなかったことが、今、少しずつ分かります。もちろん、まだまだ見えていないことばかりですが、生徒たちに少しでも返していけるよう、自ら学んでいかなければならないと思います。

参加者からの感想（不足資料を後日送付した際の返信で寄せられたもの）

- ・先日のLD学会大会では、御世話になりました。早速、当日の資料をお送りいただきありがとうございます。私は、現在は、小学校に勤務しておりますが、以前は支援学級担当や県の研修センターの相談業務などをしておりました。その関係で、高校の取組や進路について関心があり、今回参加させていただいた次第です。貴校での取組を伺い、生徒個々のニーズに応じた支援がされていることや、学校全体の支援体制の充実ぶりに驚きました。今後も、配慮が必要な生徒は増加していくと思われませんが、貴校のような取組が広がることで、生徒の将来も開けてくると思います。先生方の実践が更に素晴らしいものになるよう祈念いたします。

（茨城県小学校教頭）

- ・このたびは、すばらしい実践報告を聞かせていただき、ありがとうございました。皆様の熱意を感じ、また様々な観点で生徒を育て、羽ばたかせている実態を拝聴して、私自身身が引き締まる思いがいたしました。
- ・キャリアの実習等、本校の取組と似ている部分があり、有意義に聞かせていただきました。

（京都市立総合支援学校）

LD学会参加に関する感想

- ・参加者の多さ、発表内容の多様さに圧倒された。多くの方が、問題意識を持って生徒に関わっているということを実感した。様々な研究や取組があったが、まだ現場に普及しているという印象はあまりないので、専門的なものがもっと現場で生かせるように一般的なものになっていって欲しい。
- ・「LD学会」という言葉だけのイメージと、実際に会場に行くのでは大違いだった。パンフレットやポスター発表を見ても、こんなにも大規模で、自主的に研究を重ねている方々がたくさんいることを初めて知った。

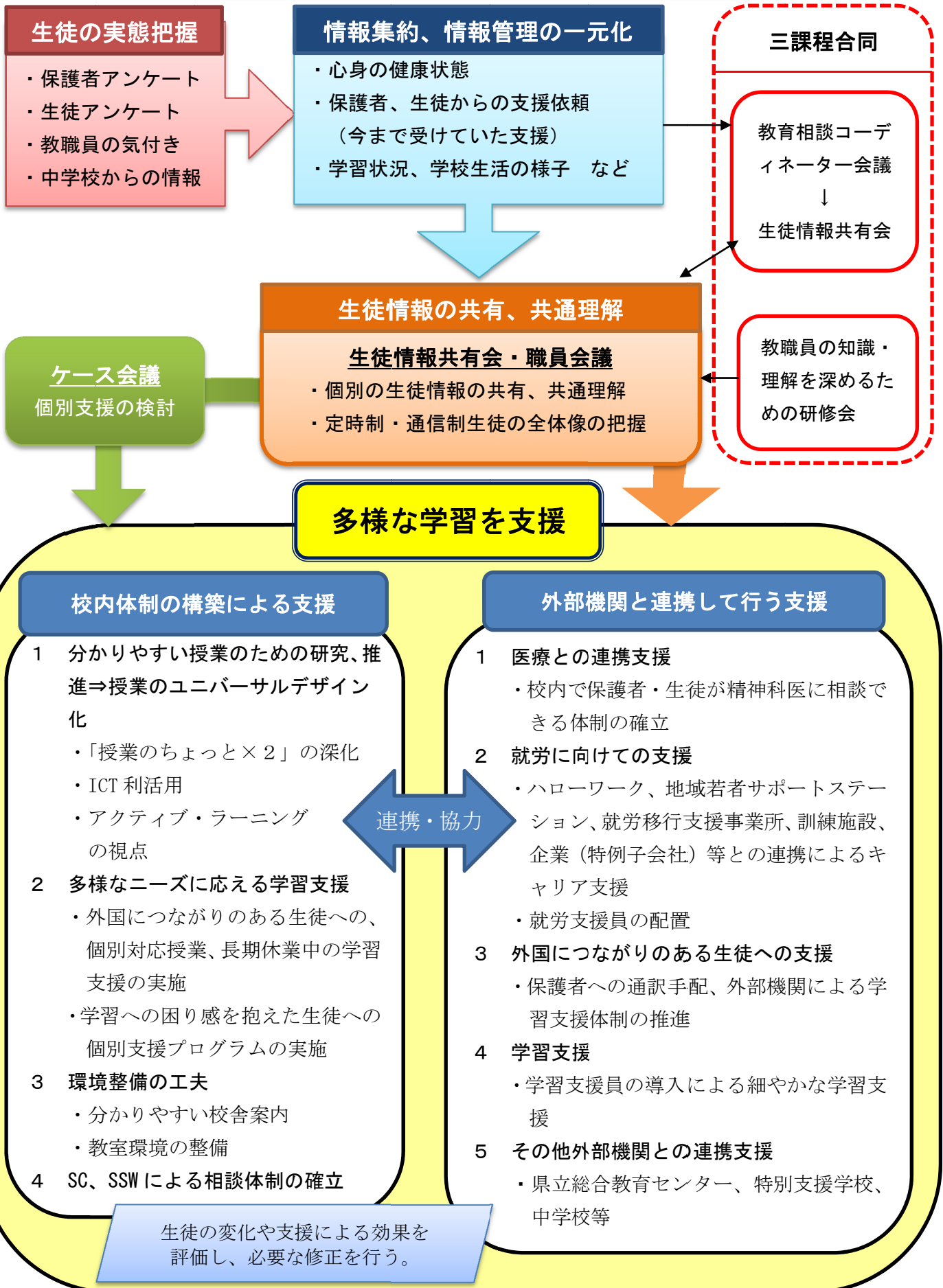
平成 28 年度
文部科学省委託事業

「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」
実施報告書
【第 2 年次】

定時制・通信制課程における支援相談体制の構築
—外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して—

平成 29 年 3 月
神奈川県立厚木清南高等学校

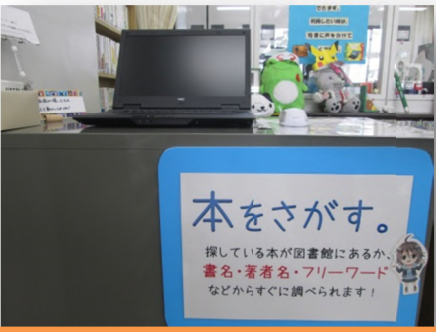
多様な学習を支援する校内体制（定時制・通信制）



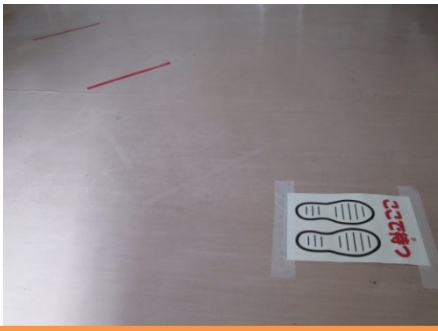
分かりやすい学校生活



〈図書室〉
分かりやすい表示

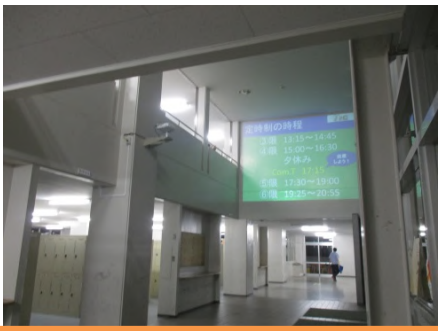


〈図書室〉
「蔵書検索」を「本をさがす」に



〈健康診断〉
立つ位置を分かりやすく

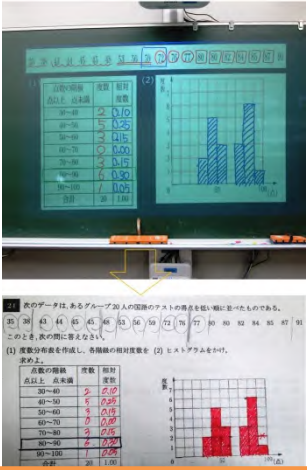
イラスト：少年写真新聞社 SeDoc より転載



〈ロッカー前の壁面〉
生徒への連絡事項を表示



〈通信制レポート提出ポスト〉
教科で色分けし、分かりやすく



〈授業中〉
電子黒板の板書と生徒記載のプリント

はじめに

本校は神奈川県で唯一、全日制、定時制、通信制の3つの課程が併置され、それぞれの課程の生徒が他課程の科目を履修し、学習を進めることができる「フレキシブルスクール」と呼ばれる柔軟な学びのシステムを持つ。この特色を生かしつつ、「発達障害等の生徒」や「外国につながるのがある生徒」など、細やかな支援を必要とする生徒に対して必要な支援を提供する体制を構築し、その効果を検証することに昨年度から取り組んでいる。

具体的には、学習についての様々な困り感を解消させるべく日々の学習の場における取組を継続するとともに、「医療連携」「就業支援」「外国支援」「授業開発」という4つのグループをつくり、必要に応じて外部機関との連携を図りながら生徒支援の方法を研究してきた。

昨年度の取組を通して、学校外で得た知識・資料を学校全体で共有することはできたが、得た知識を職員一人ひとりが実際の支援に生かすためには定期的な研修が今後も必要であり、内容、形態等を工夫しながら継続する必要がある。さらに、集団の傾向と個人の特性の実態把握の調査を行い、把握した内容を学校生活及び進路指導においてどう生かしていくかが課題となってきた。今年度はこれらに対する取組の体系化と支援体制の構築を図ることとした。

各グループの具体的な取組に関しては次のとおりであるが、詳細については本誌の各グループの取組状況を参照していただきたい。

医療連携グループでは、「専門医による相談会」を実施し、医療につなげる必要があるにも関わらず通院を躊躇している生徒に対し、医療につながる窓口としてその一步を進めた。また、スクールカウンセラー等による個々の生徒が相談しやすい環境づくりを進め、相談機能の活性化を図った。就業支援グループでは、就業への意志がありながら方法が分からない生徒たちに向け、個々の状況に応じ、特例子会社、作業所等へのインターンシップ、学校外活動による単位修得を通して社会とつながるきっかけを作るとともに、相談の場を提供しながら就業に向けた継続的な支援を行った。外国支援グループでは、個々の生徒の現状・課題の把握に関して、一人ひとりの教員が在留資格を視野に入れる意識づくりを進め、外国につながるのがある生徒及び保護者に対し、外部の団体や通訳等による母国語のカウンセリングを活用し、制度や学校の仕組みなどの理解を深め、外国につながるのがある生徒への支援体制づくりを行った。授業開発グループでは、「生徒が抱える学習に対する困り感」の解消に向け、より分かりやすい授業とするため、個別対応による授業やチームティーチングを行うことのできる体制を整え、視聴覚教材の開発や導入、タブレット端末等を活用した授業による学習効果の向上を目指した。

総じて、2年目の取組としては、1年目の研究内容を基に具体的取組へと発展させることができた。3年目となる最終年度に向け、より多くの学校に伝えることができる取組となるよう、また、息の長い取組となるよう、日常業務に位置付けていきたい。

平成 29 年 3 月

神奈川県立厚木清南高等学校
校長 上前 悟

目 次

はじめに

I	平成 28 年度 研究概要と成果	1
II	平成 28 年度 研究内容	5
1	生徒の実態把握	5
(1)	一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート	
(2)	多文化教育カード	
(3)	生徒による授業評価	
(4)	より良い学校生活を送るためのアンケート	
(5)	気になる生徒のアンケート	
2	各グループの取組	14
(1)	医療連携グループ	
(2)	就業支援グループ	
(3)	外国支援グループ	
(4)	授業開発グループ	
○	校内環境整備	
3	職員の知識・理解を深めるために	35
(1)	校内研修会・講演会	
(2)	外部視察	
4	各種会議	42
III	来年度に向けて	44
IV	資料	46

I 平成 28 年度 研究概要と成果

1 当事業の概要

当事業は平成 27 年度から 29 年度まで、3 年間にわたっての取組である。

委託事業名	多様な学習を支援する高等学校の推進事業
調査研究課題名	定時制・通信制課程における支援相談体制の構築 －外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して－

(1) 定時制・通信制課程の現状と支援体制の構築の必要性

本校に限らず、定時制・通信制課程には多様な生徒が在籍している。

多様なニーズに応えるため、外部機関と連携・協力しつつ、重層的な校内支援体制を構築することが、本事業の目的である。

- 年齢層の幅広さ ○外国につながるの生徒 ○不登校経験者
○知的障害・発達障害のある生徒 **生徒の多様性** ○経済的困難を抱える家庭 等

多様な学習を支援

校内体制の構築による支援

- 1 分かりやすい授業のための研究、推進⇒授業のユニバーサルデザイン化
 - ・「授業のちょっと×2」の深化
 - ・ICT 利活用
 - ・アクティブ・ラーニングの視点
- 2 多様なニーズに応える学習支援
 - ・外国につながるの生徒への、個別対応授業、長期休業中の学習支援の実施
 - ・学習への困り感を抱えた生徒への個別支援プログラムの実施
- 3 環境整備の工夫
 - ・分かりやすい校舎案内
 - ・教室環境の整備
- 4 SC、SSW による相談体制の確立

外部機関と連携して行う支援

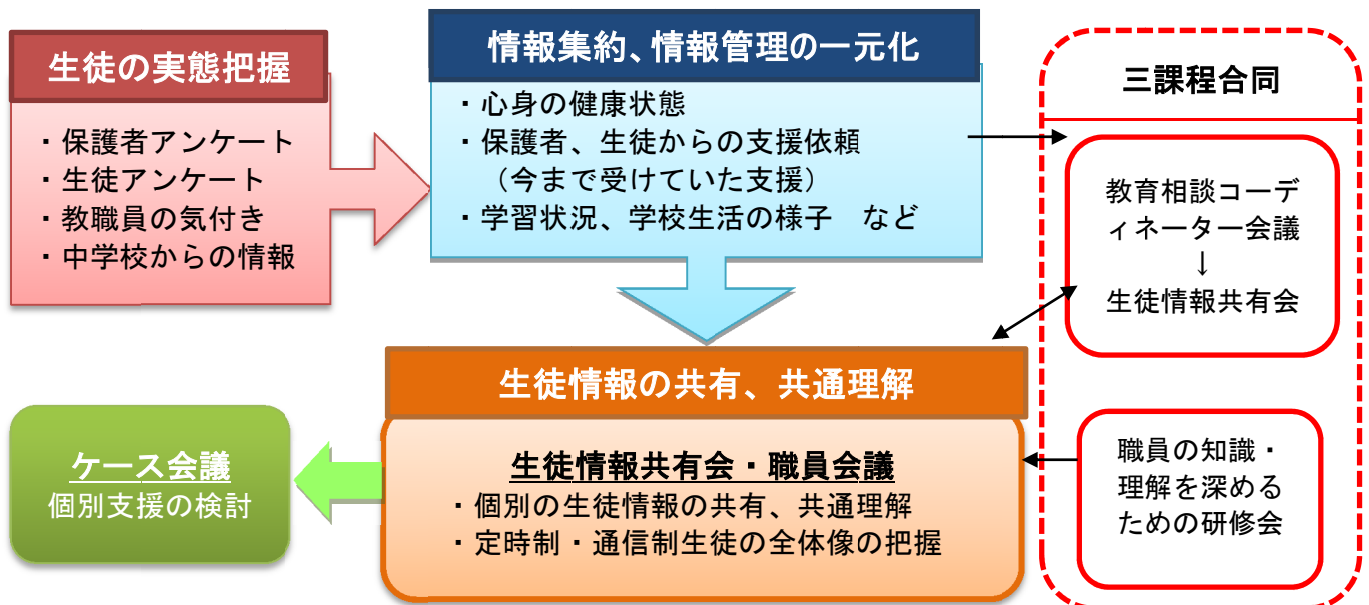
- 1 医療との連携支援
 - ・校内で保護者・生徒が精神科医に相談できる体制の確立
- 2 就労に向けての支援
 - ・ハローワーク、地域若者サポートステーション、就労移行支援事業所、訓練施設、企業（特例子会社）等との連携によるキャリア支援
 - ・就労支援員の配置
- 3 外国につながるの生徒への支援
 - ・保護者への通訳手配、外部機関による学習支援体制の推進
- 4 学習支援
 - ・学習支援員の導入による細やかな学習支援
- 5 その他外部機関との連携支援
 - ・県立総合教育センター、特別支援学校、中学校等

連携・協力

生徒の変化や支援による効果を評価し、必要な修正を行う。

(2) 支援体制構築の前提 = 実態調査と職員研修の充実

生徒のニーズを把握するために各種のアンケートを実施するとともに、教職員間での情報共有体制を強化し、更に教職員の知見を高める研修会を充実させた。



(3) 支援の方向性と平成 28 年度の成果

個々の支援内容・支援施策については、P. 14 以降の各グループの報告を参照していただきたい。

ここでは個々の事業を次に示す 2 つの座標軸で整理して、支援体制構築に当たって心がけた全体的な方向性を確認する。

座標軸① 「既存施策・資源の再構成」と「新規事業の立ち上げ・新資源の開拓」

日々の困難さに向き合う中、「生徒にとって有益な、多様な支援体制を構築しなければならない」との意識は、教職員全体に共有されていた。

しかし、同時に支援事業推進による負担・疲弊を懸念する声もあった。

事業の取組に当たって、

○「新規施策の取組を開始する」とともに、

○「既存の施策を『支援』の視点から再構成する」ことを心がけた。

その際、いずれの取組も、

○「外部機関・外部資源との連携を強化する」ことで負担の軽減に努めた。

方向性 A-1 新規の施策を立ち上げ、新たな資源を開拓する

生徒・保護者のニーズを踏まえ、新規の施策を立ち上げ、新たな外部資源とのネットワークを構築し、既存施策との連結を図った。

方向性 A-2 既存の施策・資源を、「支援」の視点から再構成する

この支援事業に取り組むに当たって最初に意識したことは、従来の取組を、「支援」の視点で再構成することであった。その際、従来の外部機関との連携を強化することに努めた。

《平成 28 年度 各グループ等の主な新規施策・新規資源の開拓》

	開始された新規施策	新規資源の開拓
医療連携グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門医による相談会」 ・保護者対象「SC 講演会及び保護者懇談会」 	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期を対象とする県内精神科医との連携開始
就業支援グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・サポステ出張相談会校内開催 ・手帳就労のための学習会/見学会 ・就労支援員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特例子会社 ・県央地域サポステ ・各種訓練校 ・就労移行支援施設
外国支援グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・「多文化クラブ」立ち上げ ・長期休業期間中の学習支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・CEMLA(多文化学習活動センター) ・人材派遣コーディネーター 等
授業開発グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校設定科目「数学入門」 ・「授業支援グッズ」の開発 ・電子黒板の導入 	他校や研究機関の取組を参照にしながら、本校独自の工夫を凝らした。
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「形」による校内表示の工夫 ・教室内掲示板の工夫検討 	

★成果と課題の詳細は、各グループの報告を参照のこと。

座標軸② 「個別支援」と「ユニバーサルデザイン化」

方向性 B-1 個々のニーズに応える = 個別支援策の充実

個々のニーズに応える施策の基本は「個別支援の充実」にある。

ここでも外部機関・外部資源との連携強化、支援ネットワークづくりは必須である。

少人数規模の職場である定時制・通信制において、校内人材のみで個別支援を充実させることには限界がある。

★前項で挙げた新規施策の多くが、個別支援を念頭に置いた外部機関と連携を強めての取組である。

方向性 B-2 全員に役立つ支援構築 = ユニバーサルデザイン化の推進

外部の力を借りたとしても、個別の支援策を講ずることには限界があり、すべての生徒個人に個別支援を行うことは困難である。

だからこそ、「特定のニーズを有する生徒に役立つ支援策は、すべての生徒にとっても役立つ支援策である。」というユニバーサルデザインの視点を持って、各種の支援策を再構成していく必要がある。

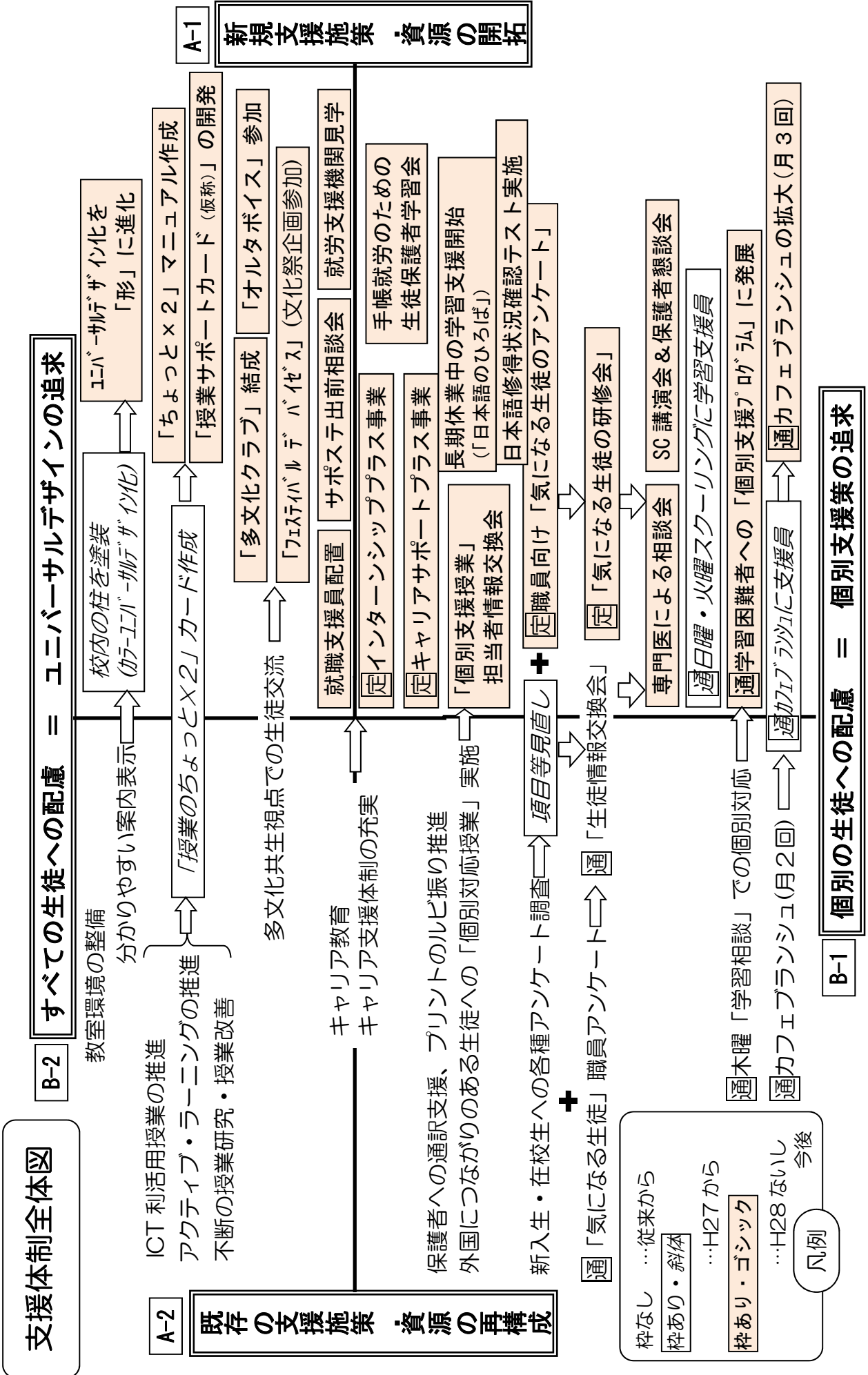
★授業開発グループ・校内環境整備の取組は、基本的に「ユニバーサルデザイン化」の推進である。

2 「持続可能な支援制度」構築へ向けて

事業 2 年目である今年度は、前年度の成果を踏まえて、多くの新規事業立ち上げに取り組んだ。

次年度は最終年度に当たり、当事業終了後に何を成果として残すか、を精査する年となる。

その際、本事業終了が支援の切れ目にならぬよう、財源確保も踏まえて「持続可能な支援制度」構築を旨とすることが課題となる。



Ⅱ 平成 28 年度 研究内容

1 生徒の実態把握

(1) 一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート

平成 28 年度から定時制、通信制において同一形式の「一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート」を保護者を対象として実施した。定時制・通信制とも、入学前の書類と一緒に配付し、入学手続の際に回収した。**資料 1**

ア 結果

有効回答数は、定時制が 127、通信制が 61 であった。質問項目は 25 問（巻末資料参照）。定時制、通信制で「よくある」又は「ときどきある」と回答した割合が高い上位 5 項目を記載する。

(ア) 定時制で回答の割合が高かった質問

		定時制	通信制
1 位	忘れ物が多い。ものをよくなってしまおう。	70.1% (89)	39.3% (24) 4 位
	自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手。	70.1% (89)	54.1% (33) 2 位
3 位	自分の持ち物の整理整頓が苦手。	59.1% (75)	47.5% (29) 3 位
4 位	ついカッとなり感情的になってしまうことがある。	48.0% (61)	37.7% (23) 5 位
5 位	思いつくままに話してしまうことがある。	45.7% (58)	24.6% (15) 13 位
		(率(回答数))	(率(回答数)位)

(イ) 通信制で回答の割合が高かった質問

		通信制	定時制
1 位	一人でいることが多く、友達と一緒に過ごすことがあまりない。	63.9% (39)	33.1% (42) 12 位
2 位	自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手。	54.1% (33)	70.1% (89) 1 位
3 位	自分の持ち物の整理整頓が苦手。	47.5% (29)	59.1% (75) 3 位
4 位	忘れ物が多い。物をよくなってしまおう。	39.3% (24)	70.1% (89) 1 位
5 位	ついカッとなり感情的になってしまうことがある。	37.7% (23)	48.0% (61) 4 位
		(率(回答数))	(率(回答数)位)

(ウ) 【定時制比較】

外国につながるの無い・ある生徒の支援アンケートを、「よくある・時々ある」と回答した割合で比較した。(外国につながるの無い/ある 生徒)

a 共通して回答が高かった項目 (共に 40%以上)

- 2 自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手。(68.9%/76.2%)
- 7 忘れ物が多い。物をよくなってしまおう。(69.8%/71.4%)
- 8 自分の持ち物の整理整頓が苦手。(58.5%/61.9%)
- 1 思いつくままに話してしまうことがある。(45.3%/47.6%)
- 22 聞き間違いをすることがある。(41.5%/47.6%)

- b 外国につながるのある生徒のみ、回答が40%以上の項目
- 6 一度に二つ以上の事を言われると分からなくなってしまうことがある。
(34.9%/61.9%) *集計項目4 (差が大きい) にも記述あり
 - 17 冗談が分からないことがある。(28.3%/47.6%)
*集計項目4 (差が大きい) にも記述あり
 - 3 相手によって、言葉づかいや態度を変えることがむずかしい。(26.4%/42.9%)
*集計項目4 (差が大きい) にも記述あり
 - 10 一人でいることが多く、友達と一緒に過ごすことがあまりない。(30.2%/42.9%)
 - 12 文を書き写すことがゆっくりになってしまう。(32.1%/42.9%)
 - 14 予定の変更があると不安になったり、イライラしたりする。(34.9%/42.9%)
- c 外国につながるのない生徒のみ、回答が40%以上の項目
なし
- d 回答の割合に差が大きかった (15ポイント以上) 項目
- (a) 外国につながるのある生徒の回答の割合が高い
- 6 一度に二つ以上の事を言われるとわからなくなってしまうことがある。
(34.9%/61.9% 差 27.0ポイント)
 - 17 冗談がわからないことがある。(28.3%/47.6% 差 19.3ポイント)
 - 19 野球やサッカー、集団ゲームなどのルールを理解することが苦手。
(11.3%/28.6% 差 17.3ポイント)
 - 13 簡単な計算を暗算ですることが苦手。(35.8%/52.4% 差 16.6ポイント)
 - 3 相手によって、言葉づかいや態度を変えることがむずかしい。
(26.4%/42.9% 差 16.5ポイント)
 - 11 書くのがむずかしいと感じる「ひらがな」がある。
(12.3%/28.6% 差 16.3ポイント)
- (b) 外国につながるのない生徒の回答の割合が高い
- 18 ついカッとなり感情的になってしまうことがある。
(50.9%/33.3% 差 17.6ポイント)

イ 考察

(ア) 定時制

外国につながるのない・ある生徒に共通して回答の割合が高かった3項目「自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手」「忘れ物が多い。物をよくなくしてしまう」「自分の持ち物の整理整頓が苦手」については、半数以上の保護者が「ある」と回答しており、**自己表現、物の管理が苦手**なことが分かる。

「思いつくままに話してしまうことがある」「聞き間違いをすることがある」がこれに続き、**落ち着きのなさ**がうかがえる。

外国につながるのある生徒は、「一度に二つ以上の事を言われるとわからなくなってしまうことがある」「冗談がわからないことがある」「相手によって、言葉づかいや態度を変えることがむずかしい」の回答の割合が高く、複雑で意味の理解が必要となる言葉（日本語）のやりとりを苦手と感じていることが分かる。これらは、外

国につながりのない生徒との差が大きく、**外国につながりのある生徒特有の傾向**である。

(イ) 通信制

「コミュニケーション」「友人関係」に関する質問の回答の割合が高く、人間関係を築くことが難しい通信制生徒全般の実態と重なっている。

また、「わからない」と回答している割合が、通信制は8.2%、定時制は6.1%あった。このアンケートは保護者が記入していることから、保護者が生徒の実態を把握できていないために回答できなかったのではないかと、また、生徒とコミュニケーションがとれていないのではないかと考えられる。

「いじめを受けたことがある」との質問では、通信制で37.7%、定時制で22.8%の回答率があり、通信制に入学する生徒の中にはいじめを受けた経験が多いことが分かった。

(2) 多文化教育カード

定時制では、多文化教育カードによる実態把握を新入生に対して実施して、5年目となった。

今年度、定時制は外国につながりのある生徒は83人となった。16の国に及ぶが、国別では**フィリピンにつながる生徒が最も多い**ことが特徴である。

ここまでの反省や今年度の研修成果を基に、次年度以降は形式を変更することとした。神奈川県教育委員会の調査に対応したものにする必要性、及び、高等学校卒業後の進路指導を見据えての変更である。**資料2**

(3) 生徒による授業評価

ア 取組内容

神奈川県では、生徒の確かな学力の向上や各学校における教員の指導力向上、授業の改善を図るために、「生徒による授業評価」を実施している。本校では前期(6月)、後期(12月)の年2回実施している。昨年度から「支援教育の観点」「ICT利活用の観点」の項目を追加し、授業評価を実施した。今年度は、昨年度の回答用紙を「ICT利活用の観点」の項目を更に改良して実施した。**資料3**

イ 結果と考察

● アンケート結果全体を通して

前期と後期を比較して、改善されている項目があり、少しずつではあるが「授業のちょっと×2」の視点が浸透しつつある。しかし、評価が下がっている項目もある。原因の一つとしては、設問項目の内容が理解できていない生徒も少なからずいることが推察され、設問への工夫が必要である。

● 大項目の回答状況から

授業構成

「見通しの持てる授業」が確立されていない傾向が全体的に強い。すべての教科で組織的に授業改善の取組を進める中で、**授業者一人ひとりが「見通し」を意識した授業展開ができる状況を作っていくことが次年度以降の課題である。**

授業環境

全体的に「当てはまる」の傾向が強く、安定した傾向となっている。本校の定時制・通信制には「**学習上の困難さを抱える生徒が少なからず在籍している**」という意識が授業者一人ひとりにあり、この研究事業での様々な取組が良い影響を及ぼしている。

ICTの利活用

前期の段階ではICT利活用の度合いが低かった教科で、後期にICTを新たに授業へ取り入れると、「面白い」「分かりやすい」と回答する傾向が強くなっている。ICTを利活用することは、「**分かる授業**」の実践につながっている。すべての授業でICTを取り入れるのではなく、「**授業のどの場面でICTを取り入れると効果的か**」という視点が大切である。

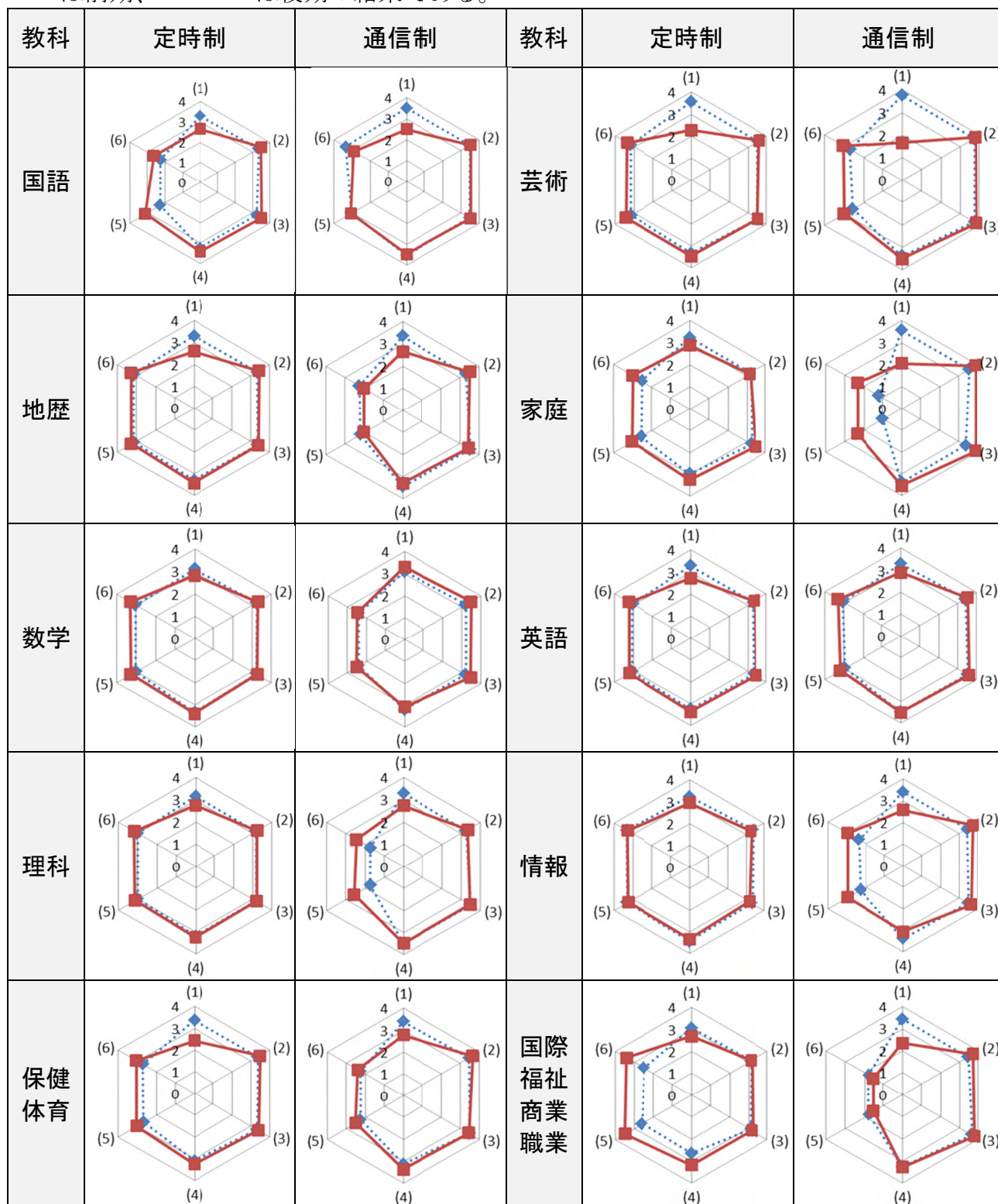
● アンケート項目と結果

大項目	項目
授業構成	(1) ● 授業全体の流れが分かり、見通しを持って授業に取り組んでいる。
	(2) ● 次に行うことの指示が明確で分かりやすい。
授業環境	(3) ● 授業で使用する教材・道具類の場所や、課題・レポートの提出場所等、分かりやすく整理されている。
	(4) ● 授業を受ける上で、視覚情報(黒板の文字、プロジェクター、大型テレビ、掲示資料等)はとても見やすく示されている。
ICT利活用	(5) ● ICT機器を利活用した授業は面白い。
	(6) ● 図や写真、映像など黒板では表現できないものをプロジェクター等のICT機器を使って分かりやすい。

評価	4	3	2	1
項目	かなり当てはまる	ほぼ当てはまる	あまり当てはまらない	ほとんど当てはまらない

以下は上記した4段階で授業評価を集計し、各項目の平均値を算出したグラフで、

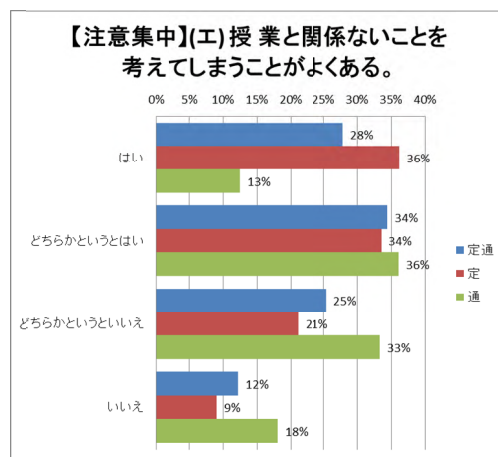
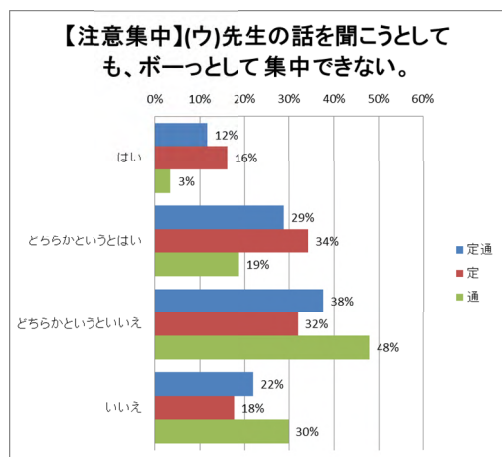
◆は前期、■は後期の結果である。



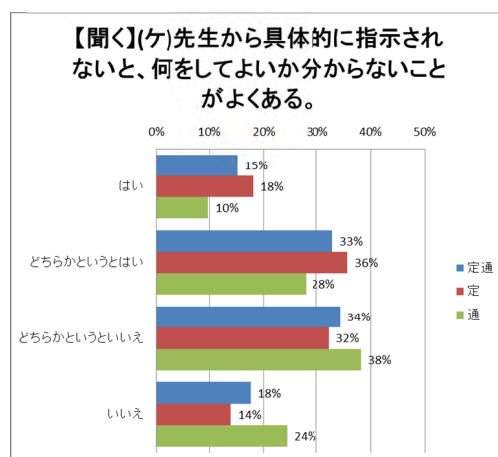
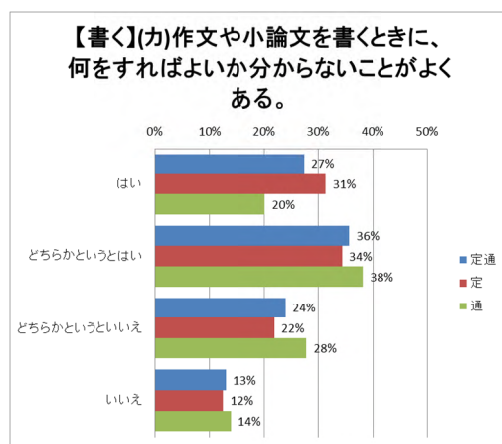
(4) より良い学校生活を送るためのアンケート

結果と考察

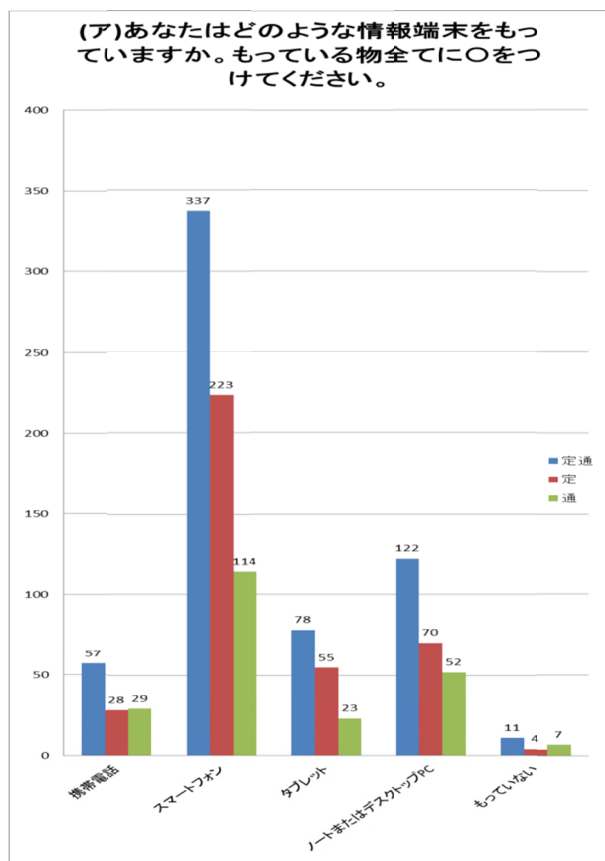
このアンケートの実施を通じて、生徒一人ひとりの学校生活での課題や学習面での課題について、その傾向を把握することができた。また、定時制と通信制の生徒を比較することで、課程間の違いや生徒のニーズを知ることができた。



授業中の様子や学習面では、教員の話を中心して聞けない生徒が定時制に多い。通信制が50分授業であるのに対して、定時制が90分授業であることが大きく影響していると思われる。**見通しを掲示することや生徒の興味関心を引くための工夫**が必要である。また、グループワークや作業時間を取り入れるなど、90分授業の構成という視点で取り組んでいかなければならない。



定時制・通信制ともに「作文や小論文を書くときに、何をすればよいか分からないことがある」という生徒が多く、**自分の考えや意見を正しく表現したり、文章に示すことに困難を抱えている生徒が多い**ことが分かった。自分の意見を正しく相手に伝えるためのトレーニングの必要性がある。また、「先生から具体的に指示されないと、何をすればよいか分からないことがよくある」という項目で、「はい」「どちらかというとはい」と答える生徒が比較的多い。**具体的かつ簡潔な指示、視覚教材を用いた明確な提示**の必要性があることが分かった。



どのような情報端末を持っているかという項目では、定時制・通信制ともに似た傾向があった。スマートフォンを持っている生徒が一番多いことが分かった。

多くの生徒が手軽にインターネットや動画コンテンツ等を見られる状況にある。学習内容の定着を図るために BYOD (Bring Your Own Device) を生かした、ICT の利活用の取組を検討することが課題である。

新たに教材を開発することには教職員自身の情報活用能力や時間的な課題もある。

「NHK 高校講座」などの外部コンテンツを積極的に利活用していくことも必要である。

自由記述については、「授業中にしゃべっている生徒がいて、授業に集中できない」「スマートフォンを使っている生徒に気が散ってしまう」など、授業規律の面で改善を求める声があり、引き続き粘り強く指導をしていく必要性が見えてきた。

成果と課題

今回のアンケートを通して、生徒の状況や学校の実態を把握することができ、実に多様な生徒が本校に在籍していることが分かった。一方で、このアンケートを生徒の実態を把握するためのツールとして教職員が具体的に活用できていない現状があり、今後どのように結果を考察し、実態把握から実践へ転換していくかという PDCA サイクルの取組が必要である。

授業における生徒の実態の把握という点で、「見通しが立てられない」「集中力が続かない」「自分の考えを表現できない」という学習上の困難を抱えている生徒が多く、これらの現状を踏まえて、「授業のちょっと×2」を深化させていかなければならない。

入学者へのアンケートと今回のアンケートの結果から、人との関わりの中で困り感を抱えている生徒が少なからず在籍していることが見受けられる。こうした生徒がキャリア形成を図り、社会に出ていく上で、集団との関わり方、相手の気持ちを読み取るためのソーシャルスキルトレーニングやライフスキルの必要性が見えてきた。今後は、ソーシャルスキルトレーニングなどを活用しての生徒の実態把握や、外部機関や専門的知識、技能を有する人々と連携がとれる環境を整えていくことも課題である。

(5) 気になる生徒のアンケート（定時制）

ア アンケートの方法

生徒理解と情報共有のため、夏休み前に非常勤講師を含む全教職員に「気になる生徒のアンケート」を実施した。授業中に限らず、学校生活全般の中で生徒の気になる部分の記入を求めた。

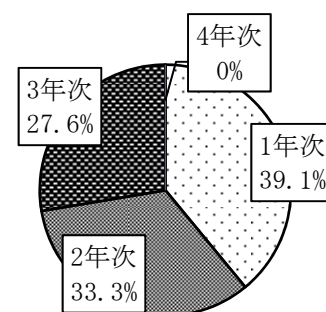
アンケート用紙

クラス	氏名	項目	気になる点
		<input type="checkbox"/> 学習面 <input type="checkbox"/> 不注意・衝動・多動 <input type="checkbox"/> 対人関係・こだわり	

アンケートを行う際には、文部科学省が平成14年に実施した、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の実態調査」のために作成されたチェックリストを配付し、気づきの視点の参考とするよう促した。

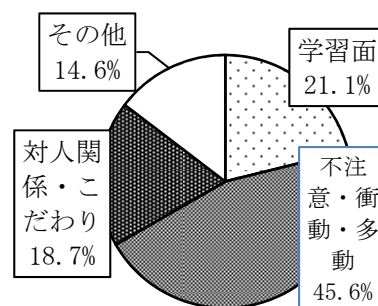
イ アンケートの結果及び考察

- 集まった教職員のコメント数は、123件、実生徒数は81名だった。
- 123件のコメントのうち、最も多かったのは1年次生に対するもので48件、39.1%、続いて2年次生への41件、33.3%、3年次生への34件、27.6%で4年次はゼロだった。
- 集まったコメントの項目では、最も多かったのが、「不注意・衝動・多動」で56件、45.5%と半数近くを占め、授業中落ち着かない、携帯・スマホを手放せないなどの記述があった。



コメントの年次別割合

続いて「学習面」が26件、21.1%で、説明や指示が理解できない、簡単な計算ができないなどの記述があった。



コメントの項目別割合

在籍生徒数450名のうち、実際に登校している人数を2/3程度と考えると、コメントのあった実生徒数81名は実際に登校している生徒数の1/4以上にあたる。生徒によっては、複数の教職員が「気になる生徒」としてコメントしている。

また、入学時の保護者からの提出書類には特に記載がなく、**高校入学まで支援を受けていない生徒の中にも、教職員が「気になる生徒」として挙げている生徒が多かった。**

今年度は1～3年次生へのコメント数がそれぞれほぼ同数だったが、昨年度は1年次生に対するコメントが全体の半数以上を占めていた。今回コメントが複数年次に分散したのは、今年度着任した教職員が多く、2年次以上の生徒の様子について「慣れ」

が生じていなかったからではないかと考える。

ウ アンケートの活用及び成果

アンケートの結果は、生徒の顔写真をスライドで確認しながら全教職員で情報を共有した。その際、生徒の心身の健康状態や保護者・中学校からの情報（今まで受けていた支援や生徒指導上の問題など）も併せて伝えることで、生徒を多角的に理解できる機会とした。特に日常的に情報交換が難しい非常勤講師からは「授業を担当している生徒の様々な場面での様子が分かり、生徒を理解する上でとても参考になった」との声が聞かれた。

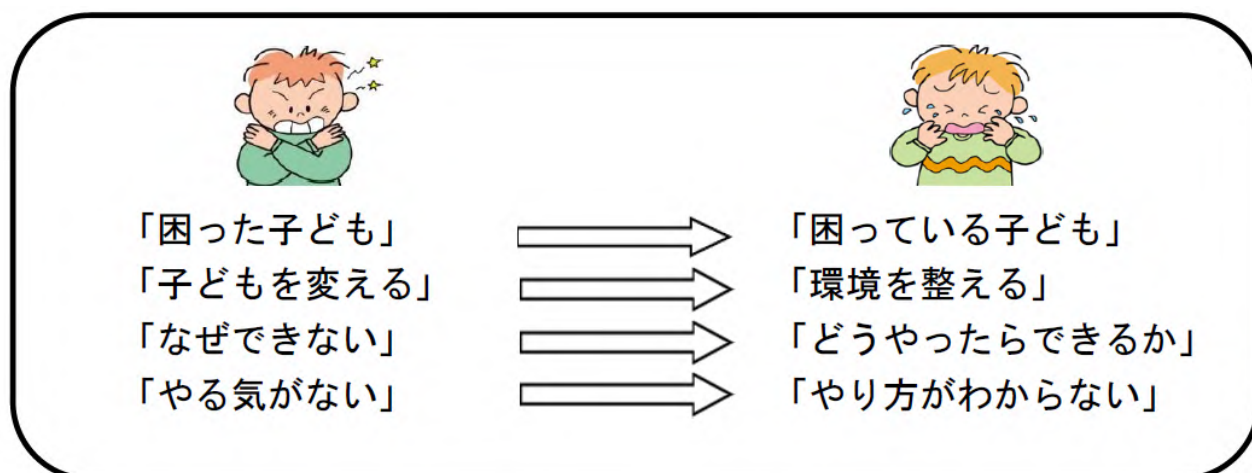
担任がアンケートの結果を保護者面談で伝えることで、専門医による相談会につながる生徒もいた。

生徒の気になる点を言語化する作業は、教職員が日々何となく感じていることを意識化する機会となる。本校に限らず神奈川県では、教職員の年齢の二極化が大きな課題となっているが、こうした機会を設けて**教職員の気づきをお互いに知ることは、年齢や経験差に関わらず改めて自分の感じ方を振り返る機会になった**と思われる。

エ 課題

生徒情報の共有から、個別支援へとつなげるための校内支援体制は検討を始めたところである。**支援体制を整備し校内に位置付けること、その機能を高めることが課題**である。

◇◇「困った子」から「困っている子」への視点の転換が、
教職員の気づきを生徒への指導・支援にいかすことにつながる◇◇



「支援を必要とする児童・生徒の教育のために(平成28年3月版)」神奈川県総合教育センター より転載

2 各グループの取組

(1) 医療連携グループ

ア 取組内容一覧

4月	・新入生対象「一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート」実施 ・定時制教職員対象「生徒情報共有会」通信制教職員対象「生徒情報交換会」実施 ・医療連携グループ打合せ
6月	・「専門医による相談会①」実施
7月	・定時制教職員対象「気になる生徒のアンケート」実施 ・「専門医による相談会②」実施 ・保護者対象「SC講演会及び保護者懇談会」実施 ・医療連携グループ打合せ
8月	・「専門医による相談会③」実施 ・定時制教職員対象「気になる生徒の研修会」実施 ・教職員研修会実施（講師：本校配置 SC）
9月	・通信制教職員対象「生徒情報交換会」実施 ・医療連携グループ打合せ
11月	・「専門医による相談会④」実施 ・医療連携グループ打合せ
12月	・「専門医による相談会⑤」実施 ・今年度の反省、次年度に向けての計画と準備
1月	・医療連携グループ打合せ

イ 内容と成果及び課題

事業2年目になる今年度は、「専門医による相談会」「保護者対象『SC講演会及び保護者懇談会』」を実施した。

さらに、生徒の実態把握のための「一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート」「気になる生徒のアンケート」、教職員の知識・理解を深めるための「スクールカウンセラー講演会」を行ったが、その内容についてはそれぞれの項に記述する。

専門医による相談会

今年度、日常の診察で思春期の発達障害を診察している精神科医に来校していただき、生徒・保護者の相談に対応していただくための「専門医による相談会」を5回実施した。

困っている様子がありながら、専門機関に相談したことがない生徒・保護者に対して学校生活や進路を考える（学校が支援する）ための助言をもらうことと医療機関につながる機会になることを目的とした。

1 生徒・保護者へのお知らせと申込みについて

通信制は相談会の案内文書を家庭に郵送し、定時制は生徒を通じて案内文書を配付した。保護者からの申込みを原則とし、相談時は課程の教職員が同席することを御了解いただいた。

相談を勧めるに当たっては、教職員向けに「困っていることに気付いていない、相談を躊躇している生徒・保護者への『専門医による相談会』への相談の勧め方」を作成し、配付した。**資料4**

通信制の生徒・保護者からは、案内文書を読んだ上で直接担当者に申込みがなされた。

定時制の生徒・保護者からは、直接担当者への申込みはなく、教職員が保護者（本人）に相談を勧めることで申込みがなされた。中でも定時制相談者6組のうち3組は、生徒指導上の問題行動があり、保護者が来校した機会に相談を勧めている。この生徒たちは、「気になる生徒のアンケート(P.12参照)」で気になる生徒としていずれもコメントがあった。また、保護者と面談する中で案内文書が保護者の手元に届いていなかったことが分かった。

全日制については、教育相談担当者に、対象者がいれば連絡してほしいことを伝え、保護者には案内文書を配付しなかった。

2 相談者数と相談者の内訳

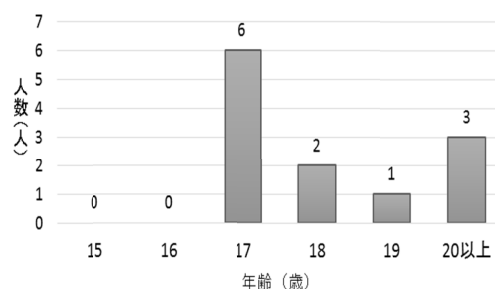
5回の相談会で、計19組の相談を実施した。

相談者数と相談者の内訳

相談者 回	保護者のみ			保護者と生徒			生徒のみ			教職員			計
	全	定	通	全	定	通	全	定	通	全	定	通	
第1回			1		1							2	4
第2回			1		1	1			1				4
第3回					1			1				1	3
第4回					1	1				1		2	5
第5回		1		1								1	3
小計	0	1	2	1	4	2	0	1	1	1	0	6	19
計	3			7			2			7			
	12												

- ・19組の相談のうち、生徒や保護者による相談が12組、7組は教職員（うち6組は通信制）の相談だった。
- ・生徒や保護者による相談12組のうち、保護者のみの相談が3組、保護者と生徒の相談が7組、生徒のみの相談が2組だった。生徒のみの相談2組は共に20歳以上である。
- ・生徒や保護者による相談12組のうち課程別内訳は、定時制が6組、通信制が5組、全日制が1組だった。
- ・生徒や保護者による相談12組のうち生徒の年齢は、17歳が最も多く、20歳以上が3

組あった。15、16歳はいなかった。



相談者の年齢

3 相談内容

生徒や保護者による相談では、次のような内容を相談された。

- ・漢字が読めない。
- ・集中できない。
- ・周りが自分を見て悪口を言っているように感じる。
- ・引きこもっていて自殺願望をほのめかす。
- ・子供が発達障害ではないか。親はどう接したらいいのか。
- ・注意されるとカッとする。感情の波が大きい。
- ・睡眠障害があり登校できない。

教職員の相談では、生徒への対応についての質問や思春期の精神疾患の理解についてであった。

4 成果

- 当初は、相談対象を発達障害が疑われ、生活や学習の上で困難さがある生徒と考えていたが、広い意味で思春期の心の相談として対応したため、教職員も勧めやすかった。
- 教職員が相談の場に同席したため、保護者の困っている様子や、逆に、保護者が子供の学校での様子を認識できていないことが分かった。
- 生徒や保護者による相談 12 組のうち、5 組が医師から「発達や知的の課題が疑われるので検査を受けた方がよいのではないかと」という助言があった。その中には、以前専門機関に相談をした経験がある場合や、現在も相談が継続中のケースがあった。その後複数の生徒が医療機関で検査等を受けている。校内で相談をした医師のクリニックを受診した場合には、その後の受診予約がスムーズに行えた。
- 教職員が相談した場合は、生徒や保護者を指導・支援するための助言をいただいた。
- 医師と「顔の見える連携」ができ、相談会の場にとどまらず、日常的に生徒についての相談に対応してもらえる関係が構築できた。

5 課題

- 定時制では生徒を介して案内文書を配付するため、保護者の手元に届かない場合があり、保護者への連絡には工夫が必要である。
- 相談者の年齢が 17 歳以上であることは、1、2 年次の保護者の中には「まだ様子を見ていてもいいのではないかと」考えている場合もあると考えられる。**生徒や保護者の自尊感情を損なわないようにしながら、教職員が、生徒自身に困っている状況がどのように認識させるのか、保護者に生徒の学校での様子を伝え、困っている状況があることを認識してもらおうかが課題である。**
- 現状では、医師との連携窓口が個人に委ねられており、組織としての体制づくりが課

題である。

保護者対象「SC 講演会及び保護者懇談会」

日常的に生徒の相談に対応しているスクールカウンセラーの方に講師となっただき、アサーションというコミュニケーション技術についての講演会を催した。その後、保護者、教職員、カウンセラーでの懇談会を開き、1時間程度情報交換を行った。

対象を保護者とすることで、思春期の子どもとの接し方に悩む保護者を孤立させず、学校、保護者間での連携を作ることを目的とした。

1 生徒・保護者へのお知らせと申込みについて

定時制は、三者面談の際に配付し、直前にはメール配信を行った。通信制は、直接家庭への郵送を行った。

参加人数

定時制保護者	定時制生徒	通信制保護者	定時制教職員	通信制教職員
1	1	2	3	5

定時制・通信制ともに担任を通じて担当へ申込みを行った。申込段階では、定時制2件、通信制4件の申込みがあったが、当日は上記の参加人数となった。

全日制には、通知を行わなかった。

2 成果

第一部 講演会

→特に定時制の参加者が、親子でのコミュニケーションのとり方について、お互いに言葉を交わしながら聞き入っていた。

第二部 懇談会（通信制の保護者2名が参加）

→学校での生徒の様子や教職員とのコミュニケーションのとり方などを詳しく聞くことができ、よく分からなかった子どもの学校での様子にイメージを持つことができたようであった。また、保護者は進路の相談を担当だけでなく、管理職を含めた多くの教職員に行うなど活発に意思疎通を行うことができた。

3 課題

- ・開催の時期→生徒が学校生活に不安を持つ5～6月の実施を検討する。
- ・保護者通知→保護者への通知を徹底する。
保護者が感じる不安の具体例を提示することで、目的の理解を促進する。
- ・目的の設定→懇談会は保護者と教職員の情報交換になってしまい、保護者同士の連携を作るには至らなかった。保護者間連携を築くには年一回の開催では難しい。
目的が保護者と教職員との情報交換でも十分有意義であるため、変更も検討する。

(2) 就業支援グループ

ア 取組内容一覧 ○番号は、連携先種別番号 (P.19 連携図参照)

4月～	12日	①ハローワーク厚木連携訪問 (推進事業の説明)
	22日	定通課程打合せ
5月		<ul style="list-style-type: none"> *年度末アンケート集約&卒業年次進路希望調査集約 *連携先候補検討・開拓予定確認 *今年度の活動計画確認 *見学会企画運営
	6日	訓練校見学会企画案検討
	12日	連携先開拓訪問⑩特例子会社 ⑥就労移行支援・就労継続B型事業所 ①ハローワーク相模原
	16日	③就労支援連携訪問 県央地域若者サポートステーション 訓練校見学会案企画・特例子会社見学会検討 (担当間)
	27日	③県央地域若者サポートステーション 就労相談等連携来校
6月	10日	⑥就労継続支援B型 施設連携訪問 ⑤就労継続支援A型 ベーカリー店 連携訪問
	14日	⑫見学・体験開拓 (企業：サービス付高齢者住宅) 連携訪問
	15日	⑫雇用情報交換会 (ハローワーク主催) 就業支援連携開拓
	16日	⑥就労継続支援B型 施設連携訪問 ⑤就労移行支援・介護訓練 施設連携訪問
	24日	②訓練校見学会実施 (生徒保護者教職員 定通合計22名参加)
	30日	⑫見学・体験開拓 (企業：特別養護老人ホーム) 連携訪問
7月	7日	①ハローワーク厚木来校：就職状況情報交換
	8日	③県央地域若者サポートステーション 出前相談 開始17:00～19:00
	26日	⑫企業：特別養護老人ホーム (お祭りボランティア体験)
8月	3日	⑧障害者手帳所持生徒担当CW連携 (福祉事務所担任訪問)
	5日	③県央地域若者サポートステーション 出前相談 開始16:30～19:30
	22日	⑪特例子会社見学会・・・※悪天候のため中止 ⑫インターンシップ先見学訪問
9月	5日	⑪特例子会社見学 ※障害者雇用希望生徒見学
	6日	⑦就労援助センター 訪問連携
	9日	就業支援プロジェクト (プラス事業) 案 運営会議提案 ※付添い支援、規定期間外インターンシップ実施承認
		③県央地域若者サポートステーション出前相談 16:30～19:30
	16日	①⑫障害者合同面接会 (相模原総合体育館) 教職員見学名刺交換
	23日	④就労移行支援事業所事前説明会 (ハーモニー座間) 参加

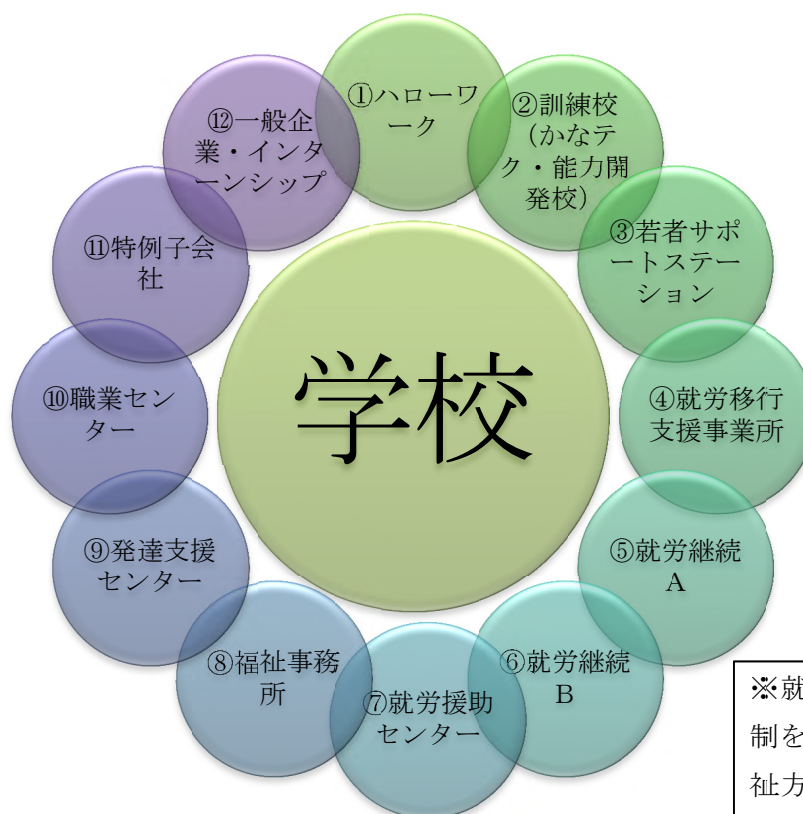
	28日 ⑥就労研修会（ひらつか市民活動センター）参加
10月	7日 ③県央地域若者サポートステーション出前相談 16:30～19:30 21日 ⑨障害者支援セミナー（相模原市緑区合同庁舎）参加 24日～28日⑫インターンシッププラス事業実施（サポート実習） 31日～11月4日⑤インターンシッププラス事業実施（体験実習）
11月	4日 ③県央地域若者サポートステーション出前相談 16:30～19:30 25日 ④就労移行支援事業所研修会Ⅰ（教職員・生徒・保護者対象） 29日 ⑩障害者支援セミナー（相模原市南区保健福祉センター）参加
12月	9日 ③県央地域若者サポートステーション出前相談 16:30～19:30 ※手帳就労希望者の希望提出 16日 ④就労移行支援事業所研修会Ⅱ（教職員・生徒・保護者対象）
1月～	①ハローワーク就職登録 ③県央地域若者サポートステーション就職相談 *就労支援シート&マップを検討、個別の支援計画の作成 *次年度支援対象者の集約と支援プラン検討、体制検討

イ 内容と成果

<平成28年度の目標と成果>

- I) 他校の取組や訓練施設等の情報収集と支援体制の構築。（取組内容一覧と図）
- II) 就労に向けての連携と特例子会社・訓練校の見学や体験等の実施。（同上）

<連携図>



※就労に向けての支援体制を構築した連携機関(福祉方面から行政・民間企業)のつながりを図式化

Ⅲ) 就労に向けての取組の記録
 <ケース事例Ⅰ：手帳就労>


○番号は連携先種別番号 ※は本人の動き
 (P.19 連携図参照)

5月	*卒業年次進路希望調査集約 12日 連携先開拓訪問 ①特例子会社 ⑥就労移行支援・就労継続B型事業所 ① ハローワーク相模原	→※本人から『手帳就労』希望 →連携先候補検討、開拓予定確認 → 実習・見学等のお願い → 見学等のお願い → 実習等のお願い → 地域情報収集のお願い
6月	10日 ⑥就労継続支援B型 施設連携訪問 ⑤就労継続支援A型 ベーカリー店 16日 ⑥就労継続支援B型 施設連携訪問 ⑤就労移行支援・介護訓練 施設連携訪問	→ 実習等のお願い → 実習等のお願い → 実習等のお願い → 実習等のお願い
7月	8日 ③県央地域若者サポートステーション 出前相談 26日 ⑫企業：特別養護老人ホーム	→※本人お祭りボランティア体験
8月	3日 ⑧障害者手帳担当CWと連携 5日 ③県央地域若者サポートステーション 出前相談 22日 ⑪特例子会社見学会・・・※悪天候のため中止	→担任が福祉事務所担当を訪問 (手帳の更新時期の確認) → ※本人面談
9月	5日 ⑪特例子会社見学 6日 ⑦就労援助センター 9日 ■就業支援プロジェクト(プラス事業)運営会議承認 ③県央地域若者サポートステーション出前相談	※手帳就労希望生徒本人・担任 →見学 →手帳就労希望生徒担任 訪問 →付添い支援、規定期間外インターシップ実施可能 → ※本人体験実習実施希望集約
10月	7日 ③県央地域若者サポートステーション出前相談 31日～11月4日 ⑤■インターシッププラス事業実施	→ ※本人 体験実習実施の確認 → ※本人体験実習
11月	4日 ③県央地域若者サポートステーション出前相談 30日 ⑤就労希望提出	→ ※本人の実習後の希望集約 →※就労移行事業所等他の方向性も含め保護者と三者面談 → ※手帳就労希望者の就労希望提出
12月	9日 ⑤手帳就労希望者内定	→ ※就労内定
1月～	20日 ⑤契約条件の確認&個別の支援シート(計画)の作成 ⑤よりハローワークへ求人票提出(非公開)	→ ※就労契約締結



*<インターシッププラス事業> → **資料5**
 *<インターシッププラス事業評価票> → **資料6**

<ケース事例Ⅱ：インターンシッププラス事業> (若者サポートステーション実習体験)

10月	7日 ③県央地域若者サポートステーション出前相談 → ※本人 実習実施の確認 → 申込書提出 24日～28日 ⑫■インターンシッププラス事業実施 (サポート実習) → ※本人 体験実習	
11月	4日 ③県央地域若者サポートステーション出前相談 → ※本人の実習後の振り返り → ※進路希望の就労基礎力となる	

* <インターンシッププラス事業> → **資料7**

IV) 支援と課題の整理のための就労支援シートを検討 → 1月から検討後、来年度へ。

* <支援シートⅠ、Ⅱ (記入例)> → **資料8**

ウ 成果

- 「**訓練施設 (かなテク西部) 見学会**」の実施から、定時制・通信制教職員に加え、生徒保護者への情報提供と共有化が図られ、今後の見学会等の方向性が確認できた。
- 「**特例子会社**」や**企業の見学の実施** から分かったこと。
 - * 8時45分出勤、17時30分退勤を基本としており、一日を通して同じ業務を行う社員、様々な業務を掛け持ちする社員もいること。基本的には新卒時に適性を判断されてその業務を中心として従事しながら、職域を広げる努力を常に行っている。
 - * 給与面では、ボーナスがありながらも企業本社地の最低賃金を基に給与が決定されることから、障害者年金と合わせての生活設計を考える必要がある。
 - * 特別支援学校の生徒はほとんどが2年次に体験を行っており、高評価の生徒は、3年次での実習の可能性がある。実習は春と秋に実施、3年次の生徒のこの時期の実習は、担当がジョブコーチとして付く実習形態で実施されることもあり、企業側の負担も大きく、選考の対象の実習に絞られることもある。また、特別支援学校の生徒対象であることも多く、定時制用の短時間労働での実習や夏季休業中の実習が可能とは限らず、選考対象となるには、企業側のスケジュールに合わせて出欠席に関する扱いについての措置を講じる必要があることが見えてきた。
 - * キャリア基礎力として求められる内容において、基本的な自立ができていたり、作業に対して高い適性を持つこと、そして、素直さや約束を守ること、生活の乱れがないことなどが挙げられ、卒業年次からの就労活動のスタートは必ずしも容易な就労とはならないことを再認識した。
 - * 具体的に実習の時期等の見通しが分かり、体験実習の実現の必要性和早期企画の重要性を再認識することができ、教職員全体への支援体制の必要性和早期実施の原動力となり、**プラス事業**のきっかけとなった。

- 「インターンシッププラス事業」や「キャリアサポートプラス事業」として、生徒・保護者に参加呼びかけをすることができるようになり、受け身の広報からキャリア基礎力の向上を目的とし、積極的に参加する体験型事業として広報しやすい形に整備できた。
- 「就労移行支援事業所研修会Ⅰ・Ⅱ」の研修会を実施し、本校教職員の障害者に対しての支援の方法や支援事業所の内容等の知識を広め、同時に、関心のある生徒や保護者も参加することで改めてニーズの広さと必然性を受け止め、教職員自らが支援先への見学を増やすことの意識も高められた。また、本校の生徒の実態に応じた地域連携の拡大の重要性も再認識され、身近な支援場所の情報を増やすきっかけになった。

エ 課題

- 生徒の実態把握に関しては、アンケートや教職員からの情報を基に整理した。その中からより絞り込むことで支援対象の地域性と連携先の開拓候補が挙げられる。そのことから、今後の個別の生徒の進路先にもつながるため、早い時期に学年からの情報の共有化を図ることが重要であり、そのための個別面談やケース会議が必要となるが、定期的開催や調整等の課題が残る。
- 進路希望の集約と指導の流れの中に支援体制の窓口が設置されているシステムとして、多様な支援がごく自然な対応となるように構築していくことが大きな課題であった。今回、4月当初の進路希望調査の実施等で進路面談時期の前に支援の必要な手帳就労希望が出てきたことは「推進事業」の成果であるが、より早期な支援体制の構築、就労に向けた体験実習の早期実施等は課題である。
- キャリア教育の視点の中に障害者だけでなく、個々のニーズに応じたキャリア支援の視点で支援を考え、必要ならば、**障害の有無に関わらず本人の持つ特性に応じた方向性の示唆と乗り越える課題に応じた支援の整理**をチーム力で解決していける体制づくりが、この事業を推進していく目的をクリアすることにつながると考えられるが、そのための教職員の意識を高めていくことは、今後も継続課題と思われる。
- 三課程併置という本校の特色からくる広範囲な支援体制の連携は、点から線、線から面にする連携以上につながりを「長く」から「永く」することができる体制づくりが課題と予想されていたが、今後も校内での支援事業体制の定着と教職員の意識の拡充が必要である。
そのために、支援事業の活動に対する積極的な協力と参加を促進していくことを校内で再確認していくことが大切である。

(3) 外国支援グループ

ア 取組内容一覧

4月	<p>「多文化教育カード」を集計（外国につながるのある生徒は 83 人、16 の国。フィリピンにつながる生徒が最も多いことが特徴）</p> <p>日本語修得状況確認テストを実施</p>
5月	<p>三者面談時の通訳利用の呼びかけを実施</p> <p>「高校生活アンケート」を、新たに1名の生徒に対して実施</p>
6月	<p>「オルタボイス*¹生徒交流会」に16年次の生徒1名が参加</p> <p>校内の多文化系生徒*²の集まりを実施（各自の自己紹介と文化祭参加企画の検討）</p> <p>三者面談での通訳利用は、延べ11名、6言語</p>
7月	<p>多文化系生徒の2回目の集まりを実施（文化祭参加の企画名を検討）</p> <p>第1回「個別支援授業」担当者の情報交換会を実施（参加科目担当者は国語総合・日本史A・現代社会・地理A・世界史A・化学基礎・生物基礎・地学基礎・科学と人間生活・保健の10科目）</p> <p>CEMLA*³セミナー参加（教職員3名、於：相模女子大学）</p>
8月	<p>「多文化クラブ」（多文化系生徒の集まりを便宜上、「多文化クラブ」として2回の活動日を設定。文化祭参加への準備を実施。2回目の準備の時は美術部の生徒も手伝ってくれたため、にぎわった）</p> <p>「日本語のひろば」*⁴（国語総合の個別支援授業参加者を中心に、「高校生活アンケート」で把握できた社会、理科の日本語に不安を抱える16年次生を交え、学習する場として開催）</p> <p>第1回職員研修会（講師：人材バンク教育コーディネーターの三田村晴美氏、演題：「高校現場に期待することー学習支援教室の現場からー」）</p> <p>第37回全国在日外国人教育研究集会に参加（教職員1名、於：国士舘大学）</p>
9月	<p>「フェスティバル デ パイゼス（国の祭り）」（「多文化クラブ」のメンバーがSEINAN祭にて展示発表。自分たちの存在をアピールすることができた。「日本語のひろば」に参加した生徒の保護者も来場）</p> <p>テーマ別LHRの「わたしの国・あなたの国」（外国につながるのある生徒に対して「高校生活アンケート」と面談・聞き取りを実施）</p>
10月	<p>日本語能力検定を単位認定対象に（職員会議にて決定）</p> <p>「外国につながる人のための高校進学ガイダンス」（厚木会場に2名、相模原会場に1名が参加）</p>
11月	<p>「多文化教育カード」を改訂（「今、住んでいる所」「在留資格（VISA）」の記入欄を新たに設定）</p>
12月	<p>第2回職員研修会（講師：ME-net*⁵理事長・高橋徹氏、演題：「外国につながるのある生徒支援のためにー在留資格（ビザ）と進路ー」8月講師</p>

	の三田村晴美氏、学習支援員の東海大学生も参加)
3月	第2回「個別支援授業」担当者情報交換会 定時制ダンス部、「オルタボイスフェスタ」に参加

- * 1 : オルタボイス…神奈川県内の外国につながる生徒・若者交流会のこと
- * 2 : 多文化系生徒…外国につながりのある生徒
- * 3 : C E M L A…多文化学習活動センターのこと
Center for Multicultural Learning & Activities
- * 4 : 「日本語のひろば」…P. 25 参照
- * 5 : ME-net…NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわの略

イ 内容と成果

(ア) 三者面談での通訳手配

三者面談において手配した言語は、タガログ語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・タイ語・英語の6言語、通訳者は延べ人数にして11名に及んだ。他にも、生徒支援の上で緊急に通訳手配をしなければならない場面もあったが、ME-net やこれまでの通訳手配の実績からくる人的ネットワークを活用してスムーズに手配することができた。

(イ) 多文化系生徒に対しての働きかけと文化祭への取組

a SEINAN祭

多文化クラブ「フェスティバル デ パイゼス (国の祭り)」*生徒発案による命名

①企画の目的

定時制に多く在籍している外国につながるのがある生徒の存在をアピールし、それぞれの国の文化を紹介するとともに、多様な民族的・文化的背景を持った生徒がいることを認識してもらう。あわせて、外国につながるのがある生徒同士の関係構築を図る。

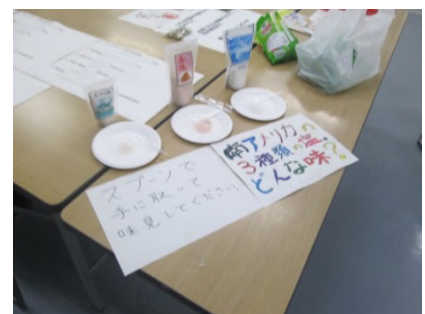
②企画の準備

5月に3年次生を中心に多文化クラブの集まりを持ち、以後、月1回のペースで内容の検討を進めた。

夏季休業中の8月には2回集まり、展示するポスターなどの作成を始めた。うち1回は、美術部の生徒が加わり協力してくれた。

担当教職員は、沖縄研修旅行中に国際通りにあった塩の専門店です南米の3種類の塩を購入し、文化祭で来場された方に味の違いを知っていただいた。

その他、フィリピン、ブラジル、ペルー・ボリビアの世界遺産のDVDや、各国の民芸品、中国の花茶などを準備した。



③展示の内容

ペルーとブラジルの本物の国旗を借りることができたので、それを掲示した。その両国の国旗も含めて国旗に関しては、在籍する生徒につながりのあるものをインターネットで検索し、それぞれの国旗の意味や国の地図をカラー印刷して掲示した。中央のテーブルには、生徒の手作りの簡単なクイズや国の紹介、挨拶などのことばの紹介、民芸品、3種類の塩、花茶などを置いて見ていただけるようにした。また、ブラジルの飴を味わってもらった。

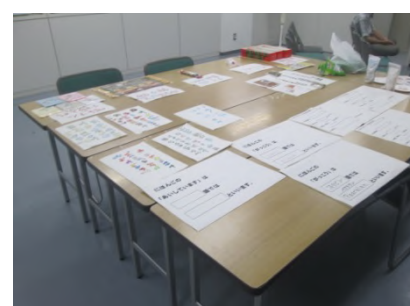
さらに、時間を決めて3本のDVDを放映した。

④展示発表を終えて

公開中の来場者は50人くらいと多くはなかったが、場所がロッカールーム隣の講師室であったことも影響したかもしれない。

その中でも、ペルーの国旗を貸してくださった保護者の方が来校して、興味深そうに展示をご覧になり、担当教職員と話ができたことは想定以上の収穫となった。

生徒同士の関係構築という点からは、3年次4名、2年次2名、1年次7名が企画に関わって動いてくれたが、強い関係性を築くところまではいかなかった。しかし、来年度以降に向けての活動の足掛かりを作ることはできたのではないかと考える。その活動を保証する教職員の関わりが重要になったといえる。



b 「日本語のひろば」の開催

新入年次を対象に、夏休みに学習の場として「日本語のひろば」を開催した。9日間の期間中に、延べ17名の生徒が参加した。協力した教職員は4名である。東海大学の学習支援員1名がサポートとして入ってくれた。

(ウ) 「個別支援授業」担当者会議

多くの科目が、教科学習内容以前の「日本語指導」に四苦八苦している様子が分かった。現実に目の前にいる生徒の実態（特に学習言語の能力）を踏まえた上で、学習指導要領に沿った指導をどのようにしていけばよいのかという点で大きな課題が浮き彫りにされた。

〈第1回情報交換会 まとめ〉

国語科：国語総合担当者

生徒は1年次の4名（フィリピンの中学を卒業した3名と中国人生徒）。基本となる日本語力に違いがありすぎて、授業展開に苦労している。

使用教材は、『ベーシック漢字V o 1. 1』『にほんごチャレンジ3級』

『日本語能力試験対策 項目整理 3級』

今年度は6月から「外国につながるのある生徒への学習支援員」として、東海大学の3名の学生がアシスタントとして授業に入ってもらえることになって、授業展開上少しだけ余裕ができた。

学習評価については、「関心・意欲・態度」の観点をもとに、どのように見取っていくかを検討することが大事なことでと考えている。

地歴公民科：

日本史担当者

生徒は1年次の3名。真面目で学習する意欲を感じるが、読み、書き、平仮名がまず難しい。

教科書は使えない。例えば「縄文」といっても意味が通じないので、内容についても教えられない。

使用教材は『ことばのおけいこ』を使用。前半はそれを扱い、後半は字幕に英語が出る歴史映画を見るという形で授業展開している。

学校の体制として、現状でよいのか。母語での授業はできないか。

現代社会担当者

生徒は1年次の3名。平仮名・片仮名の書き取り。絵を見て、それが何かを答える。それを漢字にするとうこうなると示す活動を行っている。また、現在は漢数字を勉強中である。

地理A、世界史A担当者

地理Aは3年次の3名。教科書で学ぶことができている。

世界史Aは2年次の生徒。日本とブラジルを行ったり来たりしていて、本人は、日本語、ポルトガル語、英語を話せると言っているが学習に対応できる語彙力を持っていない。日本語能力以前に学習意欲に問題がある。

映像を見せつつ、教科内容を教えるという授業展開をしている。

理科： 化学基礎担当者

教科書をゆっくり読んで聞かせ、質問に答える形で授業を進めている。

小テストを実施している。

プリントの難しい漢字にはルビを振っている。

保健体育科：

保健担当者

生徒は1年次の3名。iPad、プロジェクターを主に使用。

骨・筋肉の日本語名を平仮名で書く。絵を見てその絵の状況を平仮名で書く。

「保健体育」に関連した記事を英語で読み、理解した後に平仮名で書き写す。

教科書・ノートはほとんど使用していない状況。

生徒達は学ぶ意欲が非常に高い。

評価に関しては難しい。意欲や姿勢から判断して、平均以上は与えたいと感じる。

通信制： 火曜日の教科スクーリングと木曜の学習相談で、自学自習を基本に、先生に質問しながらレポート作成に取り組んでいる。これら通信制の学習スタイルそのものが個別学習をベースとしているので、特別に個別支援を必要とする生徒は、活動生の中にはいない。

論議を深めた方がよいと思われる点もあったが、今回は情報交換のみとした。

共有フォルダに、多言語による学習支援をしているリンクを貼り付け、学習語彙の言語別の翻訳をしているところを紹介し、参考として利用できるようにした。

(エ) 職員研修

a 第1回職員研修会

実施日：平成28年8月26日

演題：「高校に期待することー学習支援教室ー」

講師：三田村 晴美氏

はだの子ども支援プロジェクト「ゆう」・人材バンク教育コーディネーター

参加人数：全日制（9）定時制（25）通信制（6）計40名

講演内容：P.35に詳細

b 第2回職員研修会

実施日：平成28年12月7日

演題：「外国につながるのある生徒の支援のために～在留資格（ビザ）と進路～」

講師：高橋 徹氏（NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)）

参加人数：全日制（4）定時制（20）通信制（15）計39名

講演内容：P.36に詳細 **資料9**

ウ 課題

- 1 「多文化クラブ」の集まりを16時30分～17時の時間帯（夕休み）を利用して常態化できるかどうか。常態化できないまでも、日本語学習の場としたり、外国につながる生徒同士の情報交換や交流の場を作れないかと考えている。
- 2 校内における日本語指導のプログラムの構築は可能か（日本語指導の教材の共有化、共通化をすることによって、一定期間、個別支援授業担当者がリレー形式で授業に連続性を持たせることはできるか。）。
- 3 5号申請者（入学者選抜において「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書」を提出した生徒）を中心に、外国につながるのある生徒に対して実施している「日本語修得状況確認テスト」を、今以上にシステマティックに実施することはできないか。
- 4 外国につながるのある人たちに対する様々な情報を提供することにより、在籍する生徒・保護者に対してCEMLAも含めて、日本語学習の場や各種相談が行われていることをアナウンスしていく必要がある。

(4) 授業開発グループ

ア 取組内容一覧

年月	内容
平成28年 4月～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校設定科目「数学入門」において生徒が授業でタブレット端末(iPad mini)の利活用を開始 【定時制】 ○ 定期試験前に試験範囲の映像教材(NHK 高校講座等)のQRコード一覧を配付 資料 10 【定時制】 ○ 職員研修会「第1回 ICT 利活用研修」 授業での ICT 利活用例の実践例の発表及び各教科での研究協議 【定時制・通信制】
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「生徒及び職員の状況調査」 【定時制・通信制】
6月～ 7月	<p>※アンケートを実施（昨年度と同様）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート結果分析 ○ 授業研究協議会（前期） 「ユニバーサルデザイン化されたスクーリングについて」【通信制】 ○ 職員研修会「授業のちょっと×2」を深化させるための研修会 【全日制(5名)・定時制(9名)・通信制(7名) 三課程合同】
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いつもの授業にちょっとした工夫とちょっとした配慮」公開研究授業 【通信制】 ○ 各教科の教材共有コンテンツ及びICT利活用例の紹介校内webサイト「授業のちょっと×2ポータル」を設置 【定時制・通信制】
10月～	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームルーム活動や総合的な学習の時間での映像教材コンテンツ等を利用 【定時制】 ○ 授業研究協議会（後期） 「レポートと添削のユニバーサルデザイン」 【通信制】
11月～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子黒板を利活用した授業展開の模索 【定時制・通信制】 ○ 職員研修会「第2回 ICT 利活用研修」 電子黒板の利活用と授業のユニバーサルデザインについて 【定時制・通信制】 ○ 「すべての教科で行えるユニバーサルな部分を深化させる体制」の検討 ○ 「授業のちょっと×2ハンドブックの検討」 【定時制・通信制】

イ 内容と成果

○ 授業におけるユニバーサルデザインの視点の広がり

「いつもの授業にちょっとした工夫とちょっとした配慮」(授業のちょっと×2)の視点が、「分かる授業」の実現につながっていく様子が見受けられる。具体的には、板書の工夫や発問に配慮するなど、ICTへの苦手意識が強い教職員も取り組みやすい内容となっている。また、視聴覚教材やICT機器を用いて生徒の興味・関心を引き出したり、問題理解につなげていく取組が進んでいる。



通信制
公開研究授業の様子

○ 通信制での取組

今年度の授業改善のテーマを「ユニバーサルデザイン」に設定して、連動する形で研究協議を行った。今までの実践の中に「ユニバーサルデザイン」である部分を「再発見」したり、他の教職員の工夫を共有したりすることができた。

○ 教職員研修会を通じてのスキルの向上及びアイデア共有

授業でのICT利活用実践例の紹介をしたり、ICT機器の使い方を研修したり授業でのユニバーサルデザインについての研究協議を実施した。研修会を重ねることで、「ちょっと×2」の視点を踏まえた授業展開が意識されるとともに、ICT機器を新たに授業に取り入れる教職員が増えている。

○ 視覚に訴える映像教材等の利活用

タブレット端末や生徒の身近なスマートフォンなどで閲覧できる映像教材(「NHK高校講座」など)のQRコード一覧資料10を配付することで、授業以外の場で学習内容への興味・関心を高めるきっかけづくりになり、「試験前に確認することができてよかった」と授業評価アンケートで答える生徒もいた。学習内容に即した外部webコンテンツなどを効果的に活用することで、授業内や授業以外の場での学習内容の見直し・確認をできるようにすることは、少なからず生徒にとってプラスに働いている。

○ LHRや総合的な学習の時間での映像教材コンテンツの活用

「NHK for School」の映像教材コンテンツを活用し、映像を見ながらキーワードなどを答えていくワークシート資料11を作成、ワークシートと映像教材を活用してソーシャルスキルトレーニングや情報活用能力など日々の生活に必要な知識等を身に付け、考える機会を設けた。ソーシャルスキルトレーニングや身近な話題などの映像教材を利活用することは生徒にとってもイメージしやすい。ホームルーム活動や総合的な学習の時間を中心とした指導の中に取り入れていく一つの方法として効果的である。

○ 電子黒板を利活用することの利点

電子黒板は、従来のプロジェクターの機能に「直接手で書ける」機能が加わったものであり、生徒に配付したプリントと同じものを拡大して写し出し、電子ペンで直接板書しながら説明する。このことで、生徒は迷わず板書を写すことができる。

ウ 課題

- 授業におけるユニバーサルデザインの視点である「いつもの授業にちょっとした工夫とちょっとした配慮」（授業のちょっと×2）は取り組みやすいものとして教職員に浸透しているが、今後「ユニバーサル」な部分をどのように深化させ、組織的に進めていくかは課題である。

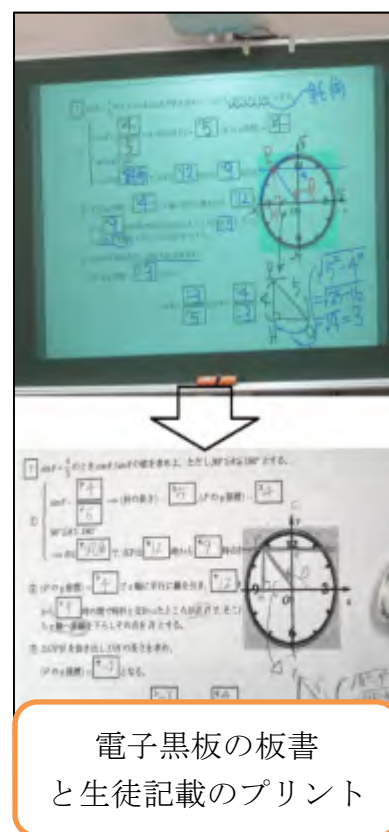
次年度に向けて、すべての教科で行えるユニバーサルな部分を深化させる体制づくりに向け、

今日の予定、目標、テーマ、➡

の黒板に貼れるカードを準備し、授業での学習内容、

目標の明確化を図ることで、見通しの持てる授業展開ができる状況を作ること
を検討している。さらに、この研究事業で取り組んできた授業・レポート・ICT・
校内環境のユニバーサルデザインや「ちょっと×2」のノウハウなどを集約した
ものを「授業のちょっと×2ハンドブック」としてまとめ、教職員に配付して
意識を高めることを検討している。

- 今後、授業研究の取組を継続的かつ効果的に推進するために、既存の校内での
授業研究を統括しているグループ（分掌）との更なる連携を強化していくこと
が必要不可欠である。そのために、当該グループの担当者がこの研究開発事業
の校内委員に含まれることが望ましい。
- 生徒の学習の困り感の解消に向けた、効果的で取り組みやすい授業実践を行う
ために電子黒板やタブレット端末をどのように利活用していくか、検討が必要
である。
- 学習内容に即した外部 web コンテンツの共有や掘り起こしは、教科をはじめと
して学校全体で組織的に取り組むことが必要である。
- 民間企業が運営しているコンテンツなどには質の高いものがある。しかし、著
作権等の問題もあるため、安易に利活用することは難しい。関係機関からの助
言や連携・協力を図りながら、うまく外部コンテンツを利活用できるかが課題
である。
- 「NHK for School」の映像教材コンテンツは様々な内容があるが、ワークシ
ートなどは独自で作成しなければならない。また、映像教材をホームルーム活



動や総合的な学習の時間に学校全体として計画的に利活用する取組にはなっていないので検討が必要である。

- 通信制の日曜スクーリングは一斉授業として位置付けているが、出席する生徒が固定化しないという現状に苦勞している。一話完結の授業計画を作成しているが、スクーリングの回数も限られる中で、特に知識の積み重ね、基礎的・基本的な知識・技能の習得という課題にどのように取り組んでいくか。
- ICT 機器のトラブルを恐れてなかなか導入に踏み切れない教職員がいる。トラブルを恐れずに安心して ICT 機器を活用する環境をどのように整えていけるか。
- 「電子黒板」が、「プロジェクターに電子ペンで書く機能が追加された」機器であるという認識が薄く、「電子黒板＝難しい ICT 機器」というイメージが強い。研修会や利活用例の紹介なども行ったが、授業での活用が進んでいない。
- ICT 機器の管理・運用面において、特定の教職員に業務が集中する傾向があり、持続可能な取組が課題である。
- 本校は全・定・通の三課程フレキシブルスクールであり、この事業に学校全体として効果的に取り組むためにはどうしたらよいか。



電子黒板
職員研修会の様子

エ 学校設定科目「数学入門」の導入について【定時制】

- 導入の背景
必履修科目である「数学 I」の担当者の中で、小中学校の基礎的な学力に課題のある生徒が一定数いることが問題になった。生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や学ぶ意欲の向上を含めた確かな学力の育成を念頭に、学校設定科目として現在設置している「数学入門」を「数学 I」と並行して履修することが可能な体制を作った。
- 履修対象者の抽出及び決定
1 年次生のうち、入学者選抜での学力検査の結果や調査書における数学の評定を参考にして、基礎的・基本的知識・技能の定着が不足していると考えられる生徒を特定した。合格者説明会で全体向けに説明をし、その後個別に声を掛け、前期の履修を勧めた。
また、前期期末試験後に授業担当者が、上記を除いた 1 年次の前期「数学 I」の授業の様子から、基礎的・基本的な知識・理解の習



「数学入門」授業の様子

得が不十分と思われる生徒を担当を通じて指名し、後期の履修を勧めた。

● 授業形態と内容

授業はティームティーチング（以下「TT」という）とし、2展開とした。1人が2講座とも受け持ち、2人がそれぞれのTTとなり、授業展開については3人で話し合い、進度をそろえた。また、90分授業の使い方を工夫し、30分×3として捉えてメリハリのある授業展開を心掛け、タブレット端末を利活用することで、小中学校の既習事項の反復学習を行えるよう心がけた。

● 課題

全日制でも「数学入門」を開講しているが、それとは授業内容が異なるため、定時制では教育課程表の改定が行われるまでの暫定的な取扱いとした。（平成29年度以降は定時制において学校設定科目「たのしい数学」として開講する予定である。）。

2講座23名を前期に指名して履修させたが、履修・修得に至ったのは9名だった。後期の履修指名者は、前期未履修者に前期の授業観察から3名を加えた。

生徒の抱える課題が個人でばらつきがあるため、一斉に同じ内容の授業を進めることが困難であり、個別対応にならざるを得なかった。何人かは授業内容に不満を持ち、欠席するようになった。生徒の興味関心と実態が離れている現状を克服するための教材研究が必要である。

● 成果

「数学I」の進度に追いつけない生徒が「数学入門」を並行履修することで理解が進み、意欲的に授業に参加するようになった。基礎的・基本的な学習内容の反復により、数学に対する苦手意識が軽減したと見られる。

「数学入門」履修者は、数学Iの定期テストにおいて前期は全体平均を下回っていたが、後期中間では上回る結果となった。一部の後期履修者も、後期中間で平均点を上回る結果となっている。タブレット端末を利用することで、数学に苦手意識を持つ生徒が高い意欲や関心を持って授業に参加した。

数学Iテスト(点)	前期中間	前期期末	後期中間
全体平均	42.9	38.2	39.5
「数学入門」(前期)単位修得者平均	38.1	33	41.3
後期に履修を勧めたある生徒の得点	20	10	46

オ 学習支援者の活用【通信制】

昨年度に引き続き、東海大学3名 + 新たに横浜国立大学の学生 1名
計 **4名** を「学習支援員」として登録。
日曜の「レポート完成講座」、火曜の「教科スクーリング」にTTの形で入り、意欲はあるが学習に行きづまっている生徒たちの相談を受けてもらった。5月から1月まで、**計12日・のべ22回**分の学習支援を実施した。

- 【成果】
- ・より丁寧な個別支援が可能となった。
 - ・レポート学習が着実に進んだ。

- 【課題】
- ・登録学生が理系であり、文系科目の対応が不十分であった。
 - ・火曜「教科スクーリング」の支援が欲しいが、平日は登録学生自身の大学の講義があり、通学のために来られないことが多かった。
 - ・シルバー人材など、募集先を見直す必要がある。



「カフェブランシュ」（サポステとの連携）への支援員投入

生徒も一緒に開業準備

「カフェブランシュ」とは？

- 平成 26 年度よりスタート。平成 27 年度は月 2 回開催。
- さがみはら若者サポートステーション（サポステ）運営主体の NPO 役員が、通信制生徒を対象に本校内で「カフェ」を開催するもの。
- 出入り自由、飲食無料（コーヒー、レモネード、若干のお菓子）
入りやすい「居場所」提供から、個別の相談につなげるねらい。

【昨年度までの課題】

- ・運営スタッフが一名のみのため、居場所提供と相談業務の両立が難しかった。
- ・スタッフの派遣費用は、すべて NPO の負担であった。
- ・人数が増え、部屋に入りきれないことが増えつつあった。
- ・すし詰め状態に気後れし、新しいメンバーが参加しにくい雰囲気があった。



【平成 28 年度運営での改善点・成果】

○開催回数の増加

(H27) 月 2 回 × 2h、隔週火曜日開催

(H28) 月 3 回 × 2h（日曜 1 回、火曜 2 回）開催へ拡大

○「オープン・カフェブランシュ」

日曜のカフェは中庭で開催

⇒ 新規メンバーが参加しやすいオープンな雰囲気に

○サポート要員の協力

支援事業費より支出して「学習支援員」をカフェブランシュに参加してもらう

⇒ 「カフェ」と同時並行で「個別の学習相談・進路相談」が可能に



中庭でのカフェの様子

○ 校内環境整備

ア 取組内容一覧

4月～	● 事務室前に、特大サイズの校舎案内図を設置。																												
8月～	● ユニバーサルデザインの工夫 ○ 階の表し方 ○ 階段の踊場の表示 ○ 棟を図形で表示 ○ 各教職員の名札や名刺の作成																												
12月～	● 棟を形で表す→階段踊り場防火扉への塗装や掲示の工夫 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>棟</td> <td>N棟 北</td> <td>E棟 東</td> <td>S棟 南</td> <td>W棟 西</td> </tr> <tr> <td>形</td> <td>◇</td> <td>○</td> <td>▽</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>色</td> <td style="background-color: #0070C0;">青</td> <td style="background-color: #FF8C00;">オレンジ</td> <td style="background-color: #FF0000;">赤</td> <td style="background-color: #FFD700;">黄色</td> </tr> <tr> <td>R,G,B</td> <td>0,65,255</td> <td>255,153,0</td> <td>255,40,0</td> <td>250,245,0</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1階</td> <td>2階</td> </tr> <tr> <td>— (1本線)</td> <td>= (2本線)</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>4階</td> </tr> <tr> <td>≡ (3本線)</td> <td>≡ (4本線)</td> </tr> </table> ● 教室内の掲示板を後方へ設置することの検討	棟	N棟 北	E棟 東	S棟 南	W棟 西	形	◇	○	▽	□	色	青	オレンジ	赤	黄色	R,G,B	0,65,255	255,153,0	255,40,0	250,245,0	1階	2階	— (1本線)	= (2本線)	3階	4階	≡ (3本線)	≡ (4本線)
棟	N棟 北	E棟 東	S棟 南	W棟 西																									
形	◇	○	▽	□																									
色	青	オレンジ	赤	黄色																									
R,G,B	0,65,255	255,153,0	255,40,0	250,245,0																									
1階	2階																												
— (1本線)	= (2本線)																												
3階	4階																												
≡ (3本線)	≡ (4本線)																												

イ 内容と成果

昨年度までの取組において、棟のシンボルカラーや階の表し方を決め、各フロアの柱への塗装がほぼ完了している。

今年度は、昨年度までの取組や課題を踏まえ、できる範囲で段階的に進めた。

主な内容としては、

- 「学校を楽しくするユニバーサルデザイン」として芸術科の教職員の協力を得て、いくつかのアイデアを考案してもらった。
- 教科のシンボルカラーを教職員の名札や名刺に担当教科のカラーを取り入れた。
- 各棟を色以外で区別する仕方を検討し、棟を図形（ピクトグラム）で表すこととした。
- 落ち着いて授業に取り組める教室環境づくりとして、教室内の掲示板を後ろへ設置する検討を始めた。

ウ 課題

- 各フロアの柱を塗装することにより、校内で迷うことが少なくなったと思われるが、教職員自身が「棟が色分けされている認識」が低く、教職員・生徒に分かりやすく周知する工夫が必要である。
- 教室内の掲示板を後方に設置する検討を始めたが、各課程との調整や費用面でどのように進めていくか課題である。

3 教職員の知識・理解を深めるために

(1) 校内研修会・講演会

実施日：平成 28 年 8 月 4 日

演題：「職員対象 スクールカウンセラー講演会」

講師：長栄 薫子氏（本校スクールカウンセラー）

概要：三課程の教職員を対象に、本校を拠点とするカウンセラーが実態報告を兼ねて講演会を行った。平成 26 年度は 81 件であった相談が、平成 27 年度は 155 件と倍増しているが、自発的相談はまれで、担任や養護教諭からの紹介がほとんどである。自ら相談できる生徒はその後の経過も良好である。

感想：講師の「生徒との距離感をうまくとって欲しい」という言葉にドキっとした。とかく私たちは「生徒のために」という大義を大前提としがちだが、一生面倒を見ることはできない以上、依存させすぎることには生徒のためにならないということを強く思った。

実施日：平成 28 年 8 月 26 日

演題：「高校に期待することー学習支援教室の現場からー」

講師：三田村 晴美氏

（はだの子ども支援プロジェクト「ゆう」・人材派遣バンク教育コーディネーター）

概要：

三田村さんが関わっておられる学習支援教室の子どもたちが参加し、三田村さんのインタビューに答える形で生の声が語られた。参加生徒は、本校全日制に在籍する 3 年生女子、他校定時制の 1 年生男子、中学 2 年の女子の 3 名。

子どもたちからは、学習支援を受けることによって前向きに自信を持って生活できるようになり、進路についても真剣に考え、行動することができているという発言があり、印象に残った。

質疑応答の場面では、家庭内で親とのコミュニケーションについて困っていることはないかという質問が会場から出され、3 名の生徒がそれぞれにそれなりの工夫をしていると答えてくれた。

〈教職員の感想〉

- ・ 生徒の生の声が聞けたことはよかった。学習支援を受ける機会を持っているかどうかは、その生徒にとって大きいと思った。本校に在籍する生徒たちの声を拾い上げていく重要性を感じた。セーフティネットとなる場を持てるかどうか大きい。高校入学前に日本語を学習するプレスクールがあると違ってくるのではないか。現在、東海大学の学生が日本語の学習支援という形で一部協力してくれているが、CEMLA の清南分教室というような形で週に 2～3 日でも行えないか。果たして実現性のある話かどうかは、難しい。
- ・ 参加した生徒に他校の定時制の生徒がいたが、ことばの力が学習面に影響すること、外国につながる生徒が定時制に多く在籍することになっている現実を改めて感じた。

実施日：平成 28 年 11 月 25 日

演 題：「配慮を必要とする生徒の職業自立に向けた支援について
(適切な進路選択の参考に)」

講 師：矢嶋 正貴氏 (社会福祉法人すずらんの会ワークショップ・フレンド施設長)

概 要：

- I) 職業自立での心配事項：①働く上で課題 ②コミュニケーション課題 ③“働く”上での配慮 ④配慮を受けるために (障害者手帳の取得)
- II) 職業自立に必要な事項：①「働く力」と「生活力」は並行しない。②就労には生活面の安定が重要である。
- III) 就労遂行力：①作業時間と休憩時間の区別 ②体力 ③作業意欲 ④危険対処 ⑤交通機関の利用 ※事業所での利用者の活動をビデオで紹介

※参加者：定時制 22 名、通信制 10 名、全日制他 3 名、生徒保護者 5 名計 40 名

感 想：「マッチングの不具合が大きくなった原因やこれからの就労支援の動向が知りたい」「診断名がつかず、手帳や受給者証が受けられない場合、対人スキルやライフスキルを学ぶ場があるのか知りたい」「配慮を必要とする生徒、障害のある生徒の就業に向けた取組や支援の知らない情報がたくさんあり、勉強になった。」

実施日：平成 28 年 12 月 7 日

演 題：「外国につながるのがある生徒の支援のために ～在留資格 (ビザ) と進路～」

講 師：高橋 徹氏

(NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net 代表))

概 要：

神奈川県内の公立高校には様々な国につながる生徒が多く在籍しており、その数は全国トップである。県内のある公立定時制高校のデータによると、外国につながるのがある生徒の卒業率は 50～60%、学校全体の卒業率が 60～70%なので、やや低い状況にある。

外国籍生徒の進路を考える上で押さえておきたいことがいくつかある。進学する場合は、その生徒の日本語の能力がどれくらいなのか、家庭の経済力はどうか、という点を考慮しなければならない。就職する場合、「外国人お断り！」と門前払いされるケースもある。その場合は、県教育委員会の「不適切事案」に連絡する。その一方で、その国の言葉を操れるということで逆に積極的に採用してくれる職種もある。例えば、外国人観光客相手の仕事などである。公務員は、種類によってなれるものとなれないものがある。

ビザ (在留資格) に関わるトラブルもある。例えば「家族滞在」などの、就労に制限があったり、奨学金の受給に制限のあるビザである。在留資格には 2 種類あり、「就労制限のないビザ」と「就労制限のあるビザ」に分けられる。その種類によって今後の進路に影響が出てくるので、その把握については重要な事柄である。

学校においては、「国籍」を把握する必要がある。「国籍」とは、アイデンティティのよりどころの一つであり、文化的背景の理解のためにもその「違い」を尊重しなければならない。保護者面談での通訳の配置、進路指導など教育活動に配慮が必要な場面は多々ある。しかし、

個人情報なので扱いは注意しなければならない。

生徒指導要録の氏名表記については、卒業後の書類の人定に際して、本人の不利にならないためには、アルファベット表記の「本名」をしっかりと記載することが重要である。

進学を考えている場合は、外国につながるのある生徒が利用しやすい大学入学者選抜がある。受験科目に中国語やスペイン語がある大学もある。また、独自の奨学金制度を持っている専門学校も、厚木清南高校の近くにある。

最後に、外国につながるのある生徒や、すでに学校を離れてしまった人たちの進路、ビザの相談に乗っているのので、いつでも相談していただきたい。厚木のサポートステーションで、金曜日には相談員として入っている。

〈教職員の感想〉

- ・ 別表第一と第二について知ることができた。大学入試など重要な場面では、通称名だけでは通用しないことを知った。
- ・ 本名の扱いの必要性を知った。
- ・ ビザについては、ほとんど知らなかったのので、詳しく基本的なことを話していただきありがたかったです。進路指導についても、就労の可否を確認すること、ビザの変更を検討することなど、新たに知ることができました。
- ・ 公務員になれることを知った。

実施日：平成 28 年 12 月 16 日

演 題：「就労移行支援 取組事例」

講 師：岩間 健一氏（アビリティーズジャスコ株式会社海老名センター就労移行）

概 要：

I) 訓練内容の紹介[履歴書、職務経歴書等の記入訓練 面接訓練 パソコン基礎訓練 レジ操作訓練 接客応対訓練 商品陳列訓練 事務訓練 グループディスカッション ビジネスマナー訓練 売場実地訓練 施設外実習訓練 ※スクラム他店舗等 SST（社会生活技能訓練）]

II) 事例：「対人苦手な事務職希望、在宅業務希望」「コミュニケーション苦手な接客サービス業希望」「毎日通勤が不安」「パソコン、デスクワーク苦手な体を動かす仕事希望」「小売・サービス業のスキルを身に付けたい」など

※参加者：定時制 26 名、通信制 13 名、全日制 1 名、生徒保護者 8 名 計 48 名

感 想：「事例豊富で分かりやすかった」「支援を受けられる職種の内容にどのくらいの幅があるのか知りたい」「大変参考になった。グレーゾーンで手帳も受けられない状況のとき、どのような就労支援が受けられるか知りたいと思った」「いろいろなサポートケースが聞けてよかった」

(2) 外部視察

訪問日：平成 28 年 8 月 25 日

訪問先：国立特別支援教育総合研究所

概要：

我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターである。障害の特性に合わせた環境や教材・教具の情報を収集し、実際にそれらを体験できる施設（スヌーズレンルーム、図書室、i ライブラリー、発達障害教育情報センター）や ICT を活用した授業の実践とその観察ができる施設（ICT 活用実践演習室）の見学を行った。また、発達障害教育情報センター長の笹森洋樹氏、精神科医の渥美義賢氏との懇談を行った。本校の生徒には忘れ物が多い、すぐカッとなるなどの傾向があること、一方で生徒・保護者に困り感がないことなど、本校における現状や課題をお話しし、具体的なお話をいただいた。



感想：

障害の有無に関わらず、心地よさを感じる環境や利用しやすい教材・教具の必要性を改めて感じた。また、成功体験の機会をつくる、学び合いの機会を与える、情報を視覚化する、など高等学校でも実際に行える支援教育についての示唆が得られた。

訪問日：平成 28 年 9 月 21 日(水)

訪問先：横浜国立大学教育人間科学部附属特別支援学校

概要：

知的障害を伴う児童・生徒に対する一人ひとりの発達や障害の状況、特性に応じた QOL(quality of life)の充実を目ざす教育、個別教育計画に基づく教育、教科中心の教育課程、先進的に取り組んでいるムーブメント教育について視察を行った。

感想：

障害のある児童・生徒にとって過ごしやすい環境を整えていることはもちろんだが、その根底にある、心を育てる教育を実践している。また、授業においても各教員が「生徒が分かるためにはどのように工夫すればよいか」を考え、教材研究を行っているとのこと、とても参考になった。

訪問日：平成 28 年 9 月 21 日

訪問先：神奈川県立釜利谷高等学校

概要：

「クリエイティブスクール」指定(H21～)

文部科学省：「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育(H26～H28)」研究指定校に指定されている。クリエイティブスクールの取組、学校設定科目「コミュニケーション&キャリア」「ベーシック数学」等について視察を行った。

感想：

課題を持った生徒が広い範囲から集まってくるが、フォローアップが充実し、進路指導につながっていることが印象的であった。生徒一人ひとりに対して様々な外部人材を活用して支援している事例を数多く知ることができ、とても参考になった。

訪問日：平成 28 年 10 月 14 日

訪問先：千葉県立幕張総合高等学校

概要：

文部科学省：「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育(H26～H28)」研究指定校に指定されている。障害のある生徒に対して「特別の教育課程」の実施や学校設定科目「心理学」について視察を行った。

感想：

幕張総合高校は進学重視型の単位制高校で、学校生活において、生徒・保護者が困り感を自覚していないことがほとんどであり、特別な教育的ニーズを必要としている生徒は少ない。しかし、学校設定科目「心理学」を設置したり、教員だけでなく、生徒・保護者向けに特別支援教育に関する講演会を行うなど、保護者や生徒を巻き込んで特別支援教育に対して壁を作らせないような取組を行っているのが印象的であった。

訪問日：平成 28 年 10 月 14 日

訪問先：千葉県立船橋高等学校 定時制

概要：

文部科学省：「自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業・キャリア教育・就労支援等の充実事業(H25, 26)」研究指定校に指定されていた。発達障害を含む多様な課題を抱えている夜間定時制の生徒全体を対象として、自己肯定感を高めることを中心に関係機関と連携した様々な実践を通し、キャリア教育の再構築に結び付けようとしていた。

感想：

入学前アンケート、ソーシャルスキルトレーニングの取組はとても参考になった。また、ユニバーサルデザインの取組としては、着任者へ実践文書を配付し、学校全体の取組につながっている。授業見学をした際に、スマートフォンを使用している生徒は皆無で、一生懸命授業に取り組んでいる姿はとても印象的であった。いろいろな取組の概要を伺うことで、定時制の抱える特有の課題等を共有できたことは非常に良かった。

訪問日：平成 28 年 12 月 6 日

訪問先：兵庫県立西宮香風高等学校

概要：

文部科学省：「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育(H26～H28)」に指定されている。自立活動領域「社会技術基礎」やユニバーサルデザインの考え方を生かし

た授業の工夫について視察を行った。

感想：

自立活動とユニバーサルデザインの2本の柱で取り組んでいる。特に、ユニバーサルデザインについては、各教科で指導案をまとめ研究授業を行うなど教職員全体を巻き込んだ取組みが見られた。教科での実践結果をまとめることで、持続可能な取組として蓄積されていくと考えられるので、参考にしていきたい。

訪問日：平成28年12月7日

訪問先：兵庫県立阪神昆陽高等学校

概要：

ノーマライゼーションの考えに基づき、同一敷地内に設置されている「阪神昆陽特別支援学校(軽度の知的障害・高等部)」と「阪神昆陽高等学校」との生徒が、同じ教室や施設等において共に学ぶ交流及び共同学習について視察を行った。

感想：

交流及び共同学習の中で、共に助け合って生きていくことを実践的に学んでおり、教職員にも生徒にも当たり前のように「ノーマライゼーションの考え方」が浸透していた。阪神昆陽高校は、特別支援学校が併設されているため、この考え方が特に強いかもしれないが、本校での今後の取組への更なる励みとなった。

訪問日：平成28年12月7日

訪問先：京都府立朱雀高等学校

概要：

文部科学省：「発達障害に関する教職員の専門性向上事業（発達障害理解推進拠点事業）(H26, 27)」に指定されており、教職員の専門性を高める取組や通信制の状況、全日制・定時制・通信制の三課程間の連携等について視察を行った。

感想：

本校と同様に全日制・定時制・通信制の三課程が併設されている学校で、主に教職員の専門性を高める取組が行われている。いただいた資料データは膨大で、熱心に取り組んでいると感じた。また、数多くの講演や京都市内の高等学校との連絡協議会を立ち上げるなど、精力的な活動をしている。さらに、通信制での日々の教育活動等について話を伺うことで、通信制の抱える特有の課題等を共有でき、得たものは大きかった。

訪問日：平成29年1月20日

訪問先：神奈川県立上鶴間高等学校

概要：

県立高校改革実施計画(I期)において「ICT利活用授業研究推進校」に指定されている学校。

神奈川県教育委員会とClassi株式会社が、授業力の向上に向けた共同研究の協定を結び、

平成 28 年度より、1 年生全員を対象にサービス利用のアカウントを付与し、研究を行っている。

感想：

生徒が自身のスマートフォンを使って Web テストを受けられる「Classi」は、学習状況やテストの結果を教員側が確認することもでき、学習習慣の定着や生徒の理解度の把握に有用であると感じた。取組状況がよくない生徒にどう対応するか、実際に「Classi」を使ったことで学力の向上につながっているのか等、今後の検証にも期待したい。

訪問日：平成 29 年 1 月 20 日

訪問先：神奈川大学附属中・高等学校

概要：

男女共学の中高一貫校。1989 年から情報教育に取り組み、ICT を活用した教育を進めている。すべての普通教室に電子黒板を導入し、生徒用の iPad を 240 台整備しており、情報の授業以外でも ICT 機器を利活用した授業を行っている。高校 2 年生の情報の授業では、班ごとにテーマを決め、調べた内容をまとめて Web サイトを作成する内容を扱っていた。授業後は小林道夫教諭と情報交換を行い、電子黒板を配備した経緯や、現状の管理の難しさ、ICT 機器に関する今後の運用計画等についてお話をいただいた。

感想：

生徒たちは中学校から ICT を活用した授業を受けており、ICT を利活用した情報検索や発表、相互評価（REAS を利用）の手法が定着している様子がうかがえた。iPad や電子黒板等の ICT 機器の整備も充実しており、まずは台数を揃えたり教室に常設したりするなど、手軽に利活用できる環境づくりが重要であることが分かった。本校でも一層整備に力を入れるとともに、教職員向けの研修を行い、運用方法を周知するなどの工夫が必要であると感じた。

4 各種会議

開催日	会議名	内 容
平成 28 年		
4 月 7 日 (木)	第 1 回校内委員会	新メンバー確認、今年度の計画確認等
6 月 3 日 (金)	第 2 回校内委員会	進捗状況確認、推進事業検討会議に向けて、視察予定等
7 月 8 日 (金)	第 1 回推進事業検討委員会	調査研究の計画について委員から指導助言を受ける
7 月 15 日 (金)	第 3 回校内委員会	進捗状況確認、今後の予定確認
8 月 9 日 (火)	連絡協議会	神奈川県立横浜修悠館高等学校との意見交換（取組内容、進捗状況等）
10 月 6 日 (木)	第 4 回校内委員会	進捗状況確認、後期の予定、視察報告、予算執行状況等
12 月 22 日 (木)	第 5 回校内委員会	進捗状況確認、報告書作成に向けて、来年度予算計画等
平成 29 年		
1 月 25 日 (水)	第 6 回校内委員会	推進事業検討会議に向けて、来年度に向けての検討
3 月 1 日 (水)	第 2 回推進事業検討委員会	調査研究内容について指導、助言を受ける
3 月 21 日 (火)	第 7 回校内委員会	今年度の反省、まとめ、次年度に向けて

*グループごとの会議は、適宜開催

〈「多様な学習支援推進事業」に関する検討会議委員〉

氏名	所属	職名
乾 彰夫	首都大学東京 都市教養学部人文・社会系	名誉教授
十時 崇	NPO法人文化学習協同ネットワーク	居場所スタッフ&学校連携担当
高橋 清樹	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	事務局長
服部 潤子	神奈川県立伊勢原養護学校	校長
岡野 親	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課	課長
横澤 孝泰	神奈川県教育委員会教育局支援部特別支援教育課	課長
藤田 正義	神奈川県立総合教育センター教育相談部教育相談課	主幹兼指導主事
浅井 祐一	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課	指導主事

〈校内調査研究担当者〉

氏名	職名	担当教科等
上前 悟	校長	総括
吉田 輝義	副校長	総務
栗山 誠	事務長	会計事務総括
三上 実	定時制教頭	総務（定時制）
田上 英輔	通信制教頭	総務（通信制）
丸山 範子	(定)総括教諭	研究主任 学校生活支援グループ、養護教諭
杉野 拓矢	(定)教諭	学校生活支援グループ、地歴公民
小山 和男	(定)総括教諭	キャリア支援グループ、数学
佐良土賢樹	(定)教諭	キャリア支援グループ、理科
小林 直志	(定)教諭	情報管理運営グループ、数学
磯貝 純	(定)教諭	学習支援グループ、国語
伊勢 敏明	(定)教諭	学校生活支援グループ、国語
日比 公也	(定)教諭	学校生活支援グループ、地歴公民
田中 養平	(定)教諭	学習支援グループ、地歴公民
太田 恭子	(通)教諭	キャリア支援/学校生活支援グループ、国語
山田 強	(通)教諭	キャリア支援/学校生活支援グループ、英語
山藤 将之	(通)教諭	学習支援/特別活動・特色推進グループ、国語
渡邊 哲也	(通)教諭	学習支援/特別活動・特色推進グループ、数学
峯浦 健治	(通)教諭	情報管理/学校管理運営グループ、数学
光永 亮太	(通)教諭	情報管理/学校管理運営グループ、英語

Ⅲ 来年度に向けて

1 平成 29 年度の取組

学習支援の継続性について

①生徒の実態把握の深化

- ・生活実態、学習状況等の情報収集
：時機に応じたアンケートの実施
- ・個別対応による一人ひとりの実態把握
：面談、カウンセリング体制の充実
- ・緊密な連絡による家庭（保護者）との連携
：相談会等、学校での取組の情報提供
- ・入学時からの継続的な支援経過の把握
：中学校からの情報提供を含めた継続的な生徒把握

②生徒情報の共有と分析

- ・個人カルテによるデータ化
：時系列による支援実績の蓄積と共有
- ・ケース会議、情報交換会の設定
：課程内及び両課程間の生徒情報の共有
- ・教員研修会の深化
：カウンセリングマインドとスキル向上の機会設定

校内体制の構築について

①学習支援

- ・授業の質的向上と研修機会の設定
：「分かりやすさ」の追求とユニバーサルデザイン化
- ・多様なニーズに対応した学習体制の確立
：校外人材の積極活用と併修等の校内体制の充実
- ・ICT 利活用の推進と環境整備
：教室内の学習環境の拡充による積極的活用の推進

②キャリア支援

- ・一人ひとりの状況を踏まえた有為な人材の育成
：教科横断的な取組による人間力の伸長
- ・多角的な支援による進路保証
：外部機関と連携した進路支援体制の確立

③生活支援

- ・自己肯定感の醸成
：カウンセリング機能の充実による生徒支援
- ・専門医、SSW、SCとの連携
：校外への情報発信を踏まえた支援体制の強化

2 平成 29 年度以降に向けた継続的な取組

- ・多様なニーズに応える教育課程編成の充実
- ・外部機関との連携強化による多角的な支援体制の充実
- ・ICT 等学習環境の整備
- ・持続的な校内の取組体制の確立